

14. 21-717



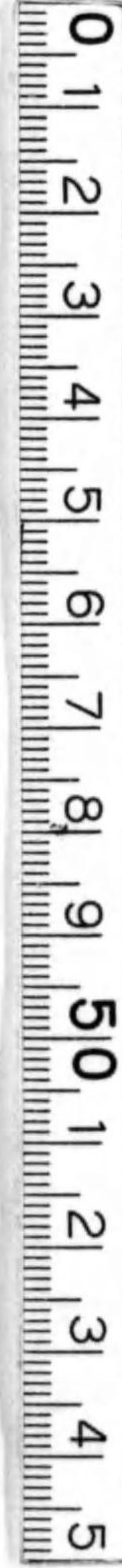
21

717

農事改良資料

80

国立国会図書館



始



工ト3Y-33

農事改良資料 八〇

昭和九年三月

園藝農産物改良獎勵ニ關スル協議會要録

農林省農務局

園藝農產物改良獎勵ニ關スル協議會要錄

發行所寄贈本

目次

第一	農林大臣訓示要旨	一
第二	農務局長訓示要旨	二
第三	農林省提出協議事項ニ對スル道府縣ノ意見	五
第四	協議事項及其ノ決議	七一
	農林省提出事項及其ノ決議	七一
	園藝試驗場提出事項及其ノ決議	八一
三	道府縣提出事項及其ノ決議	八四
第五	議事經過ノ大要	九三
第六	出席者氏名	一三八



園藝農産物改良獎勵ニ關スル協議會要録

第一 農林大臣訓示要旨

我國ニ於ケル園藝ハ最近顯著ナル發達ヲ遂ケ農家經濟ノ充實ニ資スル所寔ニ尠カラヌモノカアリマス
 而シテ斯ノ如キ園藝ノ發達ハ生産技術ノ發達ニ因ルコト勿論テアリマスカ交通運輸ノ便ノ開カルルニ
 從ヒ生産地域ノ擴大セラレタルコトモ亦重要ナル原因ヲナシ居ルノテアリマス我園藝農産物ハ一般國
 民生活ノ向上ニ伴ヒ今後尙ホ需要ノ増大ヲ期待シ得ルノミナラス加工等ニ依ツテ其ノ用途ヲ擴張スル
 コトモ可能テアリマスカ之等ノ點ヨリ推シテ園藝ノ將來ハ多望ナリト稱スヘキテアリマス然シ乍ラ
 其ノ生産地域ノ擴大ニ當リテハ徒ラニ他ノ模倣ニ趨ルコトヲ戒メナケレハナリマセン今日園藝農産
 物ニ付テ動モスレハ生産過剩ト云フカ如キコトノ傳ヘラルルハ畢竟此ノ點ニ付テ注意ヲ怠リタル爲ニ
 生スル弊害テアリマシテ飽クマテ適地適作ノ原則ニ立脚シテ嚴ニ無統制ナル生産ニ流レルコトヲ避ク
 ヘキテアリマス而シテ之カ爲ニハ農家ノ自覺ニ俟ツヘキハ勿論テアリマスカ指導ノ任ニアル各位ノ責
 務トシテ充分御考慮ヲ願ヒ度イト存シマス園藝ノ堅實ナル發達ヲ期スル爲ニハ以上ノ外經營法ノ改善
 販賣ノ統制等幾多考究スヘキ問題カアルノテアリマシソレ等ニ付テモ亦各位ニ於テ指導獎勵上格段
 ノ努力ヲ拂ハレ以テ園藝ノ改良ヲ圖リ農家經濟ノ改善ニ資セラレンコトヲ切望スル次第テアリマス

14.21 717

14.21 717



園藝農産物改良獎勵ニ關スル協議會要録



第二 農務局長訓示要旨

我國園藝業ノ重要性ニ關シテハ多クヲ申上ケマセンカ、斯業ノ現状ニ鑑ミ其ノ將來ニ付テ考ヘル場合ニハ考究ヲ要スヘキ案件カ尠クナイノテアリマシテ、本協議會開催ノ趣旨モ茲ニ存スルノテアリマスソレ等ノ事項ニ關シテハ會期中ニ於テ十分ノ協議ヲ遂ケラレムコトヲ希望スルノテアリマスルカ、ソレニ先立ツテ二三ノ事項ニ付テ申上ケテ各位ノ御注意ヲ煩ハシタイト存シマス

一 生産ノ統制ニ關スル件

近時農産物ニ付テ生産統制ノ必要カ叫ハレテ居リ、就中園藝農産物ニ付テ其ノ聲カ高イノテアリマス、トコロカ此ノ統制ノ手段方法ト云フコトニナリマスルト工業生産物等トハ趣ヲ異ニシ著シク困難ナ事情カアルノテアリマシテ、結局ハ園藝農産物ノ如キハ所謂適地適作主義ニ基キ生産者ノ自治的統制ヲ根本トシテ進ムヨリ外ニ適當ナル方法ハナイノテアリマス、又假リニ制度等ニ依ル統制ノ餘地カアルトシテモソレハ以上ノ如キ自治的統制ヲ根蒂トスルニ非サレハ其ノ効果ヲ舉ケルコトハ不可能ナノテアリマス、故ニ此ノ點ニ關シテハ徒ラニ他ノ模倣ニ趨ルカ如キコトヲ嚴ニ戒メ氣候風土等各種ノ條件ヲ考慮シテ最モ之ニ適合セルモノノ生産ニ嚮ハシメルコトカ最モ必要テアリマス、ソレト共ニ他面ニ於テ同種類ノモノヲ生産スル地方間ニ於テ各般ノ點ニ關シ協定ヲ行ヒ分野ヲ定ムルカ如キコトカ極メテ緊要ナノテアリマス、各位ニ於テハ此ノ間ノ事情ニ深ク思ヲ致シ指導上遺憾ナキヲ期セラレタイノテアリマス

二 優良品種ノ育成並ニ普及ニ關スル件

凡ソ農業生産ニ於テ品種ノ問題ハ最重要視シナケレハナラヌノテアリマスルカ、園藝農産物ノ如ク需要者ノ嗜好ニ支配セラルルコト大ナルモノニ付テハ常ニ嗜好ノ變遷ニ注意ヲ拂ヒ之ニ適合シタル品種ノ育成ニ努メルコトカ特ニ必要テアリマス、而シテ此ノ點ニ付テハ近時地方ニ於ケル施設ニモ相當見ルヘキモノカアリマスルカ、尙ホ今後ノ施設ニ俟ツヘキモノカ尠クナイノテアリマス、又優良品種ノ普及ニ關シテハ能フ限り原種圃ハ道府縣ノ經營トシ採種圃ハ直接當業者ヲシテ經營セシメルヤウ獎勵ヲ加ヘルコトカ肝要テアリマスルカ、之又今日各地方ニ於ケル採種事業ニ付テハ經營方法等ニ於テ今後改善ヲ要スヘキ點カ尠クナイヤウニ認メラレルノテアリマス以上ノ點ニ關シテハ今後一段ノ努力ヲ拂ハレムコトヲ希望スル次第テアリマス

三 生産物ノ利用増進ニ關スル件

一般ニ農産物ノ如キ原始生産物ニ對シテ或程度マテ加工ヲ施シテ販賣スルコトハ農家ノ勞働ノ機會ヲ多カラシメル所以テアリマスカラ、少クトモ簡單ナル加工ニ付テハ能フ限り之ヲ農家ノ手テ行ハシメルコトカ必要テアリマス、而シテ園藝農産物ニハ加工ノ餘地ニ富ムモノカ多イノテアリマスルカラ其ノ意味ニ於テ普及發達ヲ圖ルコトハ緊要テアリマスルカ、其レ以外ニ加工ノ問題ヲ特ニ重要視シナケレハナラヌ所以ハ加工方面ノ開拓ニヨリ斯種農産物ノ利用ヲ著シク増進シ得ル可能性カ存スル點テアリマス、而シテ本件ニ關シテハ先ツ現ニ加工ノ行ハレツツアルモノニ就テ加工ニ適スル品種ノ選擇並加工方法ノ改良等ニ努ムルハ勿論更ニ進ンテ新規加工品ノ案出等根本的利用法ニ付テ研究ヲ進メナケレハナリマセン、又之等加工ニ關スル事業ハ總テ組合組織ニ依ラシメル必要カアリマスルカ、組合ノ組織經營等ニ付テモ指導上注意ヲ拂フト共ニソレ等ノ同種ノモノノ加工團體ノ間

ニ於テ適當ナル連絡ヲ圖リ統一ナル生産ヲ進メシメルコトモ極メテ緊要テアリマス、尙ホ加工ノ問題ハ農村ニ工業ヲ興スト云フ見地カラモ其ノ對象トシテ注目ニ値スルモノノ存スルコトハ申スマテモナイノテアリマスカラ、各位ニ於テハ本問題ノ重要性ニ鑑ミ指導上善處セラルルヤウ希望致スノテアリマス

四 規格統一ニ關スル件

農産物ノ販賣改善上規格統一ノ必要ナルハ言フ俟タヌノテアリマスルカ此ノ點ハ近時大都市ニ於ケル中央卸賣市場ノ開設ニ件ヒ大量出荷ヲ必要トスルニ從ツテ益々切實ナル問題トナツタノテアリマス、而シテ規格統一ノ實ヲ舉クルルニハ農産物検査ノ實施ニ俟タナケレハナラヌノテアリマス、最近各地方ニ於テ重要視セラルル園藝農産物ニツイテ検査カ始メラレ其ノ普及ヲ見ントスル傾向ノアルコトハ欣ハシイ次第テアリマスカラ、各位ニ於テモ之カ普及促進ニ關シテ努力セラレタイノテアリマス

五 輸出農産物ニ關スル件

我カ園藝農産物中ニハ我國ノ特産トシテ世界市場ニ於テ殆ト獨歩ノ地位ヲ占ムルカ、然ラサルマテモ多クノ競争者ヲ有セサルタメ、方法宜シキヲ得ルニ於テハ輸出ノ増進ヲ期シ得ルモノカ相當アルノテアリマス、故ニ之等ニ關シテハ極力輸出ノ促出ヲ圖ルコトカ必要テアリマシテソレニハ生産上ノ改善ニ注意ヲ拂ヒ品質精良ナルモノノ生産ニ努メネハナラヌノテアリマス、現在ノ輸出品中花百合ノ如キニアツテハ病害蟲ノ爲ニ現狀ニ放任スルニ於テハ輸入ヲ阻止セラルル懼レナキヲ保シ難イノテアリマス、故ニ之カ驅除豫防ニ關シテハ圃場検査ノ勵行等ニヨリ之ヲ除去スルニ努メネハナラヌノテアリマス、コレハ單一例テアリマスルカ、凡テ輸向農産物ノ生産ニツイテハ世界市場ニ於ケル聲價ノ維持發揚ニ關スル點ニツテ深甚ナル考慮ヲ拂ハレムコトヲ希望致ス次第テアリマス

第三 農林省提出事項ニ關スル道府縣ノ意見

書面回答ノ意見ヲ便宜主要項目別ニ分類シタルモノニシテ成ルベク回答ノ趣旨ヲ尊重シ類似ノ事項ヲ其儘記載シタルモノアレドモ中ニハ取纏ノ都合上多少其字句ヲ變更シ統一シタルモノアリ

一 園藝農産物ノ生産改善ニ關シ試験研究並指導獎勵上今後特ニ實施スルヲ必要ト認ムル事項

第一 試験研究ニ關スル事項

(一) 優良品種育成並普及ニ關スル事項

- 一 重要園藝作物ノ品種育成ニ關スル試験研究
- 二 蔬菜果實ノ品種改良及新品種育成ニ關スル試験研究

福島、茨城、岐阜、
沖繩
山形、栃木、埼玉、
千葉、滋賀、宮崎

- 三 全國共通ノ重要蔬菜品種育成ニ關シ關係道府縣農事試驗場ニテ分擔試驗研究ヲナスコト
- 四 優良品種育成並優良系統選出ニ關スル試驗研究
- 五 優良種苗育成ニ關スル試驗研究
- 六 採種、育苗並品種改良ニ關スル試驗研究
- 七 地方農事試驗場ニ於テハ今後特ニ種苗ニ關スル研究ニ力ヲ注クコト
- 八 一代雜種育成並純系原種ノ維持ニ關スル試驗研究
- 九 經濟的適作物ノ選定並品種改良ニ關スル研究
- 一〇 地方的適應種類並品種選定ニ關スル試驗研究
- 一一 所謂本場ノ地方ニ於テ其地方特産ノ園藝作物ニ關スル品種改良試驗
- 一二 需要地ノ嗜好ノ變遷ニ適應セル地方的優良品種ノ育成ニ關スル研究
- 一三 大都市消費地ノ嗜好ニ適應セル優良品種ノ育成ニ關スル研究
- 一四 輸移出並加工向ノ品種育成並選抜ニ關スル試驗研究
- 一五 不時栽培、加工用並特種栽培ニ適應セル品種育成並選抜ニ關スル試驗
- 一六 加工用品種ノ育成研究
- 一七 本省試驗場ニ於テ未タ試驗ニ着手シ居ラサル主要園藝作物ノ優良品種ノ育成並優良原種苗ノ増殖ニ關スル試驗研究

六

大阪
山口、佐賀、熊本
群馬、長野
三重
長野
滋賀
宮城、山口
山口
岩手、静岡
愛媛
神奈川
香川
山口
福岡
静岡

- 一八 主要蔬菜ノ採種ニ關スル試驗研究
- 一九 蔬菜類採種ニ關スル試驗研究
- 二〇 優良品種ノ安全確實ナル採種法ニ關スル試驗研究
- 二一 蔬菜、果樹ノ繁殖法並蔬菜採種ニ關スル試驗研究
- 二二 果樹接木其他ノ繁殖ニ關スル試驗研究
- 二三 果樹砧木ニ關スル試驗研究
- 二四 百合根、葱、馬鈴薯ニ關スル試驗研究
- 二五 主要園藝作物ノ耐病性品種育成研究
- 二六 馬鈴薯ノ耐病性品種改良試驗研究
- 二七 果樹ノ耐寒性品種育成試驗
- 二八 日本梨ノ新品種育成ニ關スル試驗研究ヲ國立試驗場ニ於テ行フコト
- 二九 良質、多收、早熟、抑制、耐病害蟲性、貯藏、輸送、栽培、市場等ニ對スル適品種育成ニ關スル試驗研究
- 三〇 本省園藝試驗場ニ於テハ今後一層優良品種育成ニ關スル試驗ヲナスコト
- 三一 園藝試驗場ニ於テハ各作物品種ノ特性ヲ一層詳細ニ調査、研究スルコト

七

山形
福島
神奈川
山口
山形
山形、大阪、愛媛、高知、佐賀
長崎
長崎
長崎
北海道
北海道
鳥取
静岡、石川
静岡、高知
静岡

- 三二 地方特殊ノ園藝作物ニ就テハ本省ニ於テ系統的組織ニ依リ中心府縣ヲ選定シ此地方の委託試験ヲ行ハシメ優良ト認メタルトキハ事情ヲ同シクスル他ノ道府縣農事試験場ニ種苗配付研究セシムルコト
- 三三 品種名稱統一ニ關スル試験研究
- 三四 品種改良ニ關スル經濟的調査並試験研究
- 三五 試験研究ニ關スル採種圃並母樹園ヲ經營スルコト
- 三六 採種圃ヲ設置シ試験研究ノ充實ヲ圖ルコト

(二) 栽培改善ニ關スル事項

- 一 水田裏作トシテ蔬菜類ノ經濟的試験研究
- 二 水田利用ニ關スル園藝作物ノ試験研究
- 三 水田利用蔬菜栽培ノ試験研究
- 四 水田裏作及代替作物ニ關スル研究
- 五 米麥中間作トシテノ蔬菜ノ經濟的栽培ニ關スル試験研究
- 六 園藝作物ノ經濟的栽培法ニ關スル試験
- 七 經濟的增收栽培法ニ關スル研究

德島
宮城
宮城、佐賀
宮城

栃木、石川
埼玉、山口
三重
島根
香川
岩手、滋賀
石川

- 八 生産費低減ニ關スル經濟的栽培法研究
- 九 勞力低減ニ關スル栽培法ノ研究
- 一〇 綜合的經濟栽培試験研究
- 一一 輸入防遏、輸出増加ノ見込アル園藝作物ニ對スル特殊栽培法研究
- 一二 海外輸出向主要園藝作物ノ試験研究
- 一三 本省ニ於テ輸出向貿易作物ノ種類栽培法ノ研究ヲセラレタシ
- 一四 優良品種ノ生産並多收ヲ圖ルト共ニ生産期節ニ考慮ヲ拂ヒ需要供給關係ヲ圓滑ニスル目的ニ適合セル栽培法ノ研究
- 一五 適地適作ニ依ル栽培法ノ研究
- 一六 道府縣特有ノ園藝農作物ニ關スル試験研究
- 一七 本邦内地ニ於ケル主要蔬菜、果樹ノ最適地調査及適應地ニ關スル試験研究
- 一八 蔬菜、果樹ノ氣候、土性適應ニ關スル栽培法ノ試験研究
- 一九 有利ナル輸出向園藝作物ノ風土適應ニ關スル試験研究
- 二〇 輸入園藝作物ノ風土適應ニ關スル試験研究
- 二一 蔬菜栽培上連作ニ關スル試験研究
- 二二 稻作ヲ主トスル合理的園藝作物ノ輪栽並裏作ニ關スル試験

岐阜、大阪、熊本
石川
島根、佐賀
岐阜、長野
福岡、宮崎、島根
神奈川
栃木
佐賀
奈良
富山
山口
石川
石川
栃木
富山、滋賀

- 二三 輪栽ニ關スル調査並試驗研究
 - 二四 果樹園ノ間作試驗
 - 二五 特種蔬菜ノ連作ニ關スル試驗研究
 - 二六 連作被害防止ニ關スル試驗研究並指導
 - 二七 蔬菜、花卉ノ連作被害防止ニ關スル研究
 - 二八 宅地又ハ小面積ノ蔬菜園經營ニ於ケル連作並輪作ニ關スル試驗
 - 二九 生産技術改善上蔬菜、花卉ノ促成、早熟、抑制並軟化栽培試驗
 - 三〇 蔬菜半促成、抑制、軟化促成、溫室並花卉栽培試驗研究
 - 三一 生産適期及栽培法ノ研究、進ンテ蔬菜、花卉等ノ促成抑制栽培ノ研究並之ニ伴フ簡易暖房ノ試驗研究
 - 三二 觀賞花卉ノ栽培研究
 - 三三 蔬菜促成、早熟、栽培ニ於ケル熱源ニ關スル研究
 - 三四 蔬菜不時栽培ニ關スル研究
 - 三五 蔬菜ノ積雪期間ニ於ケル特殊栽培法ノ研究
 - 三六 生産時期ヲ異ニスル露地栽培法ノ研究
 - 三七 蔬菜ノ促成及抑制栽培法ノ如キ單式經營法並水稻裏作間作、乾田栽培ノ如キ複式經營法ノ研究
- 一〇

- 三八 耕種法ノ改善並複合的栽培試驗
 - 三九 各種蔬菜ノ栽培時期ヲ異ニスル經濟試驗
 - 四〇 蔬菜栽培時期ト生育トノ關係試驗
 - 四一 果樹、蔬菜ノ加工用ニ適スル栽培法試驗
 - 四二 果樹、蔬菜ノ加工又ハ貯藏ニ適切ナル品種並コレカ栽培試驗
 - 四三 積雪地方ニ適スル果樹ノ仕立方ニ關スル研究
 - 四四 果樹整枝法ニ關スル研究
 - 四五 園藝作物ノ綜合的試驗
 - 四六 本省統轄ノ下ニ各府縣連絡綜合的試驗
 - 四七 園藝作物ノ分擔的試驗研究
 - 四八 休閒地利用、開墾獎勵、代作獎勵ニ付栽培試驗ヲナスニ當リテハ風土並生産時期等ニ注意シ一層實際的ニ行フコト
 - 四九 土地利用ニ關スル試驗
 - 五〇 地方ニ於ケル特種風土利用ニ關スル試驗研究
 - 五一 畑地ノ園藝的耕地整理勵行促進並利用研究
 - 五二 本邦ニ於テ周知セサル外國產園藝作物ニシテ我國ニ於テ有利ト認メラルモノハ本省ニ於テ調査シ本邦内適地ト認メラレル試驗場ニ研究セ
- 一一

大阪
福島
福島
千葉
長崎
山形
群馬
石川
東京
埼玉
山口
秋田、山口
山形
千葉
滋賀

三重
山口
山口
山口
山口
山形
山形
山口
大阪
兵庫
廣島
和歌山
山口
愛知
千葉
和歌山

- 五三 一層市場ニ適應シ生産技術ノ研究ヲナスコト
- 五四 農林省園藝試驗場ニ於テ園藝作物ニ關スル試驗ヲナサレタシ
- 五五 隣接府縣連絡試驗ヲ行フコト

(三) 肥料ニ關スル事項

- 一 果樹ノ肥料配合及施肥法ニ關スル改善研究
- 二 園藝農作物ノ肥料ニ關スル試驗
- 三 園藝農作物ノ肥料ト品質トノ關係試驗
- 四 共同配合施肥法ノ研究並指導
- 五 蔬菜採種栽培上ニ於ケル標準施肥量ノ決定並合理的耕種法ニ關スル試驗
- 六 園藝作物ニ對スル肥料ノ合理的施用法ニ關スル試驗研究
- 七 園藝農作物ニ對シ自給肥料ヲ基礎トシテ化學肥料ヲ併用シタル合理的施肥ニ關スル試驗
- 八 果樹肥料ノ合理的施用量及施用法ノ研究
- 九 栽培法特ニ肥料ニ關スル試驗

埼玉、高知、佐賀

山形、埼玉、東京、千葉、富山

山口、香川

長崎、佐賀

- 一〇 水田裏作ノ蔬菜栽培ニ對スル肥効研究
- 一一 廉價無機質肥料ノ合理的施用法ニ關スル試驗
- 一二 主要果樹ニ對スル合理的施肥法ニ關スル試驗ヲ國立園藝試驗場ニ於テ行フコト
- 一三 生産物ノ處理上土壤肥料等ニ關スル理化學的研究ヲナスコト

石川、島根、鳥取、滋賀

(四) 病害蟲防除ニ關スル事項

- 一 園藝農作物ノ病害蟲防除ニ關スル試驗研究
- 二 病害蟲防除ニ關スル經濟的試驗研究並調査
- 三 果樹ノ旱害及病蟲害ノ防除ニ關スル綜合的研究
- 四 蔬菜ノ病害蟲防除ニ關スル試驗研究
- 五 病害蟲防除ニ關スル藥劑特ニ葉菜類病害蟲ニ關スル藥劑ノ研究
- 六 園藝作物害蟲防除上天敵利用ノ研究
- 七 本省ハ百合根、葱、馬鈴薯ノ病害蟲防除試驗ヲ地方ニ指定シ研究セシメタルコト

埼玉、千葉、東京、神奈川、滋賀、大阪、山口、宮崎

宮城、山形、山形、千葉、長崎、長崎

- 八 農林省園藝試驗場ニ於テ病害蟲ニ關スル試驗研究ヲサレタシ
- 九 藥劑効果ニ關スル試驗研究
- 一〇 經濟的農業藥劑ノ研究
- 一一 本省ハ各地農事試驗場園藝分場ニ技術員ヲ配置サレ病害蟲防除研究ヲナサシムルコト

一四

(五) 加工ニ關スル事項

- 一 果實及蔬菜ノ加工ニ關スル試驗研究
- 二 主要園藝品ニ付加工ニ關スル試驗研究
- 三 輸出向蔬菜及果實ノ加工製造ニ關スル試驗研究
- 四 本邦產蔬菜、果實ノ輸出加工品並ニ輸入加工品製造ニ關スル研究
- 五 蔬菜漬物製造法ノ改良ニ關スル試驗
- 六 乾燥法及罐詰、罐詰製造ニ關スル試驗
- 七 園藝農作物ノ新加工法研究

山形、埼玉、千葉、群馬、奈良、岡山、廣島、山口、佐賀、熊本、大分、宮崎、沖繩、大阪、栃木、福岡、鳥取、石川、石川、三重

- 八 地方的特種園藝生産品ノ加工試驗
- 九 園藝品ノ合理的販賣並ニ利用價值増進上加工ニ關スル試驗研究ヲナスコト
- 一〇 生産物ノ處理上園藝品ノ加工研究
- 一一 生産物ノ増加ニ伴ヒ加工利用ノ試驗研究
- 一二 生産物利用價值増進ニ關スル加工研究
- 一三 特殊園藝品ノ消費利用ニ關シ本省ハ主要道府縣農事試驗場ニ於テ其研究ヲ行ハシムルコト
- 一四 園藝農産物ノ加工ニ關スル試驗研究ニ對シ地方農事試驗場及園藝試驗場ハ其ノ施設ヲ完備シ一層研究ヲ行フコト

(六) 貯藏ニ關スル事項

- 一 果實及蔬菜ノ貯藏ニ關スル試驗研究
- 二 蔬菜貯藏並ニ果實ノ長期貯藏試驗
- 三 蔬菜果實ノ長期貯藏ニ於ケル最適熱度並貯藏方法ニ關スル試驗
- 四 蔬菜果實ノ種類ト貯藏ニ適スル濕度及溫度トノ關係試驗

山形、福島、埼玉、栃木、千葉、奈良、岡山、廣島、山口、佐賀、大分、沖繩、北海道、富山、石川

一五

- 五 蔬菜、果實ノ大量貯藏ニ對スル簡易貯藏方法ノ試験研究
 - 六 果實ノ熟度ト貯藏トノ關係試験
 - 七 貯藏期間ト貯藏法トノ關係試験
 - 八 貯藏後ニ於ケル貯藏品ノ品質變化ニ關スル研究
 - 九 促成並ニ抑制蔬菜ノ貯藏試験
 - 一〇 普通貯藏法ニ關スル試験
 - 一一 家庭ニ於ケル簡易貯藏法ニ關スル研究
 - 一二 新貯藏法ニ關スル試験研究
 - 一三 生産物利用價值増進ニ關スル研究
 - 一四 生産物處理上ニ於ケル貯藏法研究
 - 一五 本省試験場ニ於テ貯藏法ノ研究ヲナスコト
- (七) 荷造並輸送ニ關スル事項**
- 一 蔬菜、果實ノ荷造、包裝並輸送試験
 - 二 完全ナル荷造並輸送ニ關スル試験
 - 三 選果、荷造、輸送ニ關スル試験
 - 四 蔬菜、果實ノ經濟的輸送試験
 - 五 本省ニ於テ荷造、包裝ニ關スル試験ヲナスコト

富山 石川 石川 石川 東京 石川 石川 三重 岐阜 滋賀 神奈川、高知
 北海道 三重 熊本 鳥取 神奈川

- 六 蔬菜果實ノ北滿地方輸送方法改善ニ關スル試験研究
 - 七 遠距離出荷ニ關スル荷造並輸送法試験研究
 - 八 園藝品ノ鐵道運賃輕減ニ關スル試験研究
- (八) 試験研究機關充實ニ關スル事項**

- (イ) 國立園藝試驗場並同分場又ハ試驗地新設ニ關スル事項
- 一 寒地ニ國立園藝試驗場設置ノコト
 - 二 適當ナル數地方ニ國立園藝試驗場ヲ設置シ地方特有ノ試験研究ノ充實ヲ圖ルコト
 - 三 中國、四國、九州、東北地方ニ國立園藝試驗場ノ分場又ハ試驗地ヲ設置スルコト
 - 四 國立園藝試驗場支場ヲ東北、關東、九州ニ設置スルコト
 - 五 國立花卉園藝試驗場ヲ特設シ輸向花卉ニ關スル試験研究ヲ行フコト
 - 六 百合根、葱、馬鈴薯ノ地方指定試驗地ヲ設置セラレタキコト
 - 七 國ニ於テ特種園藝作物指定試驗地ヲ設置スルコト
 - 八 地方適應性作物ニ關スル委託試驗地ヲ設置スルコト
 - 九 主要並輸向園藝作物ニ對シ本省ノ指定試驗地ヲ設置セラレタシ

富山 滋賀 千葉 青森、岩手 秋田 兵庫 兵庫 福岡 新潟、静岡 長崎 大分 福島 兵庫

一〇 九州地方ニ柑橘ニ關スル試験研究機關ヲ設置サレタキコト
鹿兒島

(ロ) 國立園藝試驗場ノ施設擴充ニ關スル事項
新潟 宮城、愛知、三重、奈良、大分、鹿兒島、熊本

一 本省試驗場施設ノ擴充ヲ圖リ事業遂行ノ完璧ヲ期スルコト
鳥取 岐阜、長崎

二 國立試驗場ノ擴張充實ヲ圖ラレタキコト
青森、静岡

三 國立園藝試驗場ヲ擴充シ各種ノ基礎的試験研究ヲ實施スルコト
静岡、廣島、石川

四 國立試驗場ノ設備ヲ擴充シ基礎的試験ヲナシ道府縣ノ指導ニ努メラレタキコト
福岡

五 國立園藝試驗場ニ化學部ヲ復活スルコト
長野

六 國立園藝試驗場ニ加工部ヲ設置スルコト
兵庫

七 國立試驗場ノ擴充ヲ圖リ園藝加工、加工用品種ニ關スル試験ヲ計ルコト
廣島

八 本省試驗場ノ施設ヲ擴充シ特ニ蔬菜ニ關スル研究ニ一層力ヲ注クコト尙貯藏加工ニ關スル研究部門ヲ設置スルコト
福岡

九 國立試驗場ニ於ケル加工、貯藏及花卉ニ關スル試験研究ノ施設ヲ完備シ病蟲部ヲ創設セラレタキコト
新潟

一〇 國立園藝試驗場ヲ獨立セシメ病蟲部、化學部、加工部花卉部ヲ設置シテ其充實ヲ圖リ各道府縣關係機關ト連絡ヲ密ニシ生産改善ノ實績ヲ舉ケルコト
青森、廣島、静岡

一一 國立試驗場ニ果樹母木園ノ設置並蔬菜原種圃ノ設置ヲ圖ラレタシ
宮城、愛知、三重

一二 本省試驗場ニ貯藏及加工ニ關スル試験研究機關ヲ設置擴充セラレタシ
長野

一三 國立試驗場病蟲部ヲ新設スルコト
岐阜

(ハ) 地方試驗場擴充ニ關スル事項
兵庫

一 道府縣ノ試験研究機關ヲ擴充サレタシ
山口

二 地方農事試驗場ニ特殊試験委託ノ範圍ヲ擴充スルコト
新潟

三 道府縣ニ於ケル委託又ハ指定試験ノ擴充ヲ圖ルコト
佐賀

四 地方園藝試驗場ノ施設ノ完備ヲ圖リ道府縣ノ事情ニ應シ府縣立園藝試驗場ヲ設置スルコト
佐賀

五 試験研究機關並ニ試験研究設備ノ充實ヲ圖ルコト
佐賀

六 地方農事試驗場ニ於ケル貯藏、加工ニ關スル試験研究機關ヲ設置擴充スルコト
佐賀

七 園藝作物研究機關ノ設備ヲ圖ルト共ニ一層其効果ヲ確實ニスルコト
佐賀

八 道府縣ニ於ケル加工研究施設ヲ擴充スルコト
技術員設置ニ關スル事項

一 國及道府縣ニ於テ園藝專任技術員ヲ設置スルコト

一 愛知、石川
青森、岩手、秋田、
茨城、愛知、新潟、
京都、奈良、島根、
山口、佐賀、熊本

二 本省ニ於テ加工ニ關スル技術者ノ養成ヲナシ必要ナル道府縣農事試驗場ニ配置スルコト

靜岡

三 道府縣農事試驗場ニ於ケル技術員ノ増設ヲナスコト

熊本、宮崎

四 地方農事試驗場分場ニ於ケル病害蟲防除ニ關スル專任技術員ヲ設置シ且ツ之ニ對シ助成ヲスルコト

靜岡

(一〇) 助成要望ニ關スル事項

一 本省ハ道府縣主要蔬菜品種改良事業ニ對シテ相當ノ國庫助成ヲサレルコト

鳥取

二 國藝作物ノ品種改良試驗ヲ行ヒ優良種苗育成ノ場合ハコレニ對スル助成ヲナスコト

和歌山

三 地方特有ノ園藝農作物ノ試驗研究ニ當リテハ助成ヲサレルコト

奈良

四 園藝農作物ノ試驗研究ニ關シテハ國庫助成ヲナスコト

島根

五 園藝作物ニ付キ化學的研究ヲナスニ當リ本省ハ助成ヲナスコト

靜岡

六 本省ニ於テ加工ニ關スル試驗研究ノ途ヲ講セラレタキコト

神奈川

七 地方農事試驗場ニ於ケル園藝生産物ノ加工研究ニ對シ助成ノ途ヲ講セラレタシ

長野

八 地方的園藝生産品加工ニ關スル試驗研究ニ對シコレニ要スル設備竝ニ件費ニ對シ國庫助成ノ途ヲ講セラレタシ

京都

九 道府縣農事試驗場充實ニ於ケル加工設備充實ニ關シ助成ヲナスコト

福岡

一〇 道府縣園藝試驗事業費ニ對シ國庫金助成ノコト

青森、兵庫

一一 地方農事試驗場ノ擴充ト共ニ園藝ニ關スル試驗研究施設ニハ一層ノ助成ヲナスコト

新潟

一二 地方農事試驗場園藝部ノ擴充ヲ圖ルト共ニ試驗研究ニ對シ本省ハ助成助ヲナスコト

福井

一三 各道府縣農事試驗場ニ於ケル優良品種ノ原種苗圃設置ニ對シ相當國庫ノ成ノコト

靜岡

一四 管内緊要地ニ加工場ノ設置ヲナス場合ハ獎勵金ヲ交付スルコト

靜岡

一五 園藝技術員設置ニ對シ國庫助成ノコト

青森、秋田、岩手、

茨城、愛知、新潟、
京都、奈良、島根、
山口、佐賀、熊本

(二) 其他ニ關スル事項

- 一 園藝作物ニ付キ植物生理學の根本的研究ヲ行フコト
- 二 蔬菜、果樹ノ重要種類ニ付生態並化學的研究ヲ本省試驗場ニ於テ行フコト
- 三 園藝農作物ニ付キ化學的研究ヲ道府縣農事試驗場ニ於テ行フコト
- 四 園藝作物ノ生態ニ關スル基礎研究ヲ行フコト
- 五 各種園藝作物ノ生産量、品質等ニ對シ土質、土性、土壤反應、營養其他ノモノカ如何ナル影響ヲ及ホスカニ就キ基礎的研究ヲ成可ク速カニ行フコト
- 六 本省園藝試驗場及地方農事試驗場ハ相互ニ連絡ヲ圖リ協議ノ打合セヲ行ヒ試驗成績報告ノ迅速且正確ヲ期スルコト

第二 指導獎勵ニ關スル事項

(一) 優良品種育成並ニ普及ニ關スル事項

- 一 品種ノ調査及人工交配ニ依リ優良品種ヲ選出育成シ或ハ新作物又ハ新品種ノ栽培試驗ヲ行ヒ優良ト認メタルトキハコレカ普及ヲ圖ルコト
- 二 果樹類ニ於テ本省ハ適當ト認メル道府縣ヲ選定シ直營或ハ道府縣ニ委託シ母樹園ヲ經營シ母樹ノ選定保護並苗木ノ生産増殖ニ努ムルコト
- 三 海外ニ於ケル蔬菜、果實ノ嗜好並ニ需要狀況ヲ調査シ其結果有望ト認メラル、モノニ對シテハ増殖ノ途ヲ講スルコト
- 四 生産並ニ販賣ノ改善統一ヲ圖ルタメ優良種苗ノ育成並配付ヲナスコト
- 五 主要園藝作物ノ種苗育成配付ヲ國立試驗場ニ於テ行フコト
- 六 優良品種ノ普及統一ヲ圖ル爲農林省試驗場ニ於テ優良種苗ノ原種苗ヲ育成シ地方農事試驗場ニ於テハ之ヲ増殖配付スルコト
- 七 原種圃並ニ母樹園ヲ設置シ新品種ノ普及ヲ圖ル爲採種圃ヲ設置シ一般配布ヲ行フコト
- 八 道府縣又ハ道府縣農事試驗場ニ於テ直營又委託ヲ以テ果樹母木園ノ設置穗木ノ配付ヲナスコト
- 九 蔬菜採種圃ヲ設置スルコト
- 一〇 採種圃ノ設置獎勵ヲ圖リ優良品ノ普及ニ努ムルコト
- 一一 農事試驗場ニ於テ品種改良ヲ行フコト共ニ重要蔬菜果樹ノ原種圃及母

東京
新潟
富山
岐阜
福井
長崎
秋田、山口
茨城
茨城
栃木
石川

樹園ノ設置ヲナスコト

- 一二 蔬菜採種圃ノ擴充ヲ圖ルコト
- 一三 母樹園ノ設置及母樹ノ選定獎勵ヲナスコト
- 一四 共同採種ノ普及徹底ヲナスコト
- 一五 主要果樹苗木ノ養成並配付ヲナスコト
- 一六 優良種苗ノ育成配付ヲ行フコト
- 一七 本省園藝試驗場ニ於テ既ニ育成セラレタル優良品種ハ速ニ各道府縣農事試驗場ヘ配付試作サレタシ
- 一八 國立種苗圃ノ設置ヲナスコト
- 一九 採種圃又ハ母樹園經營ニ依リ種苗、苗木又ハ接穗ノ配付ヲナシ其地方ニ於テ最モ有利ナリト認ムル品種ニ限定シ品種統一ヲナスコト
- 二〇 主要蔬菜及果樹品種改良ノ爲原種圃母樹園ヲ縣營トシ採種圃ヲ委託シテ優良品種ノ育成ニ努ムルコト
- 二一 既設果樹園ノ整理ヲナスコト
- 二二 優良品種ノ増殖普及ニ關シ國及道府縣農事試驗場ニ原種圃並郡市町村農會、農家小組合等ニ採種圃ヲ設置シ優良種苗ノ配給ヲ迅速ナラシムルコト

石川
山梨
佐賀
石川
滋賀
靜岡
島根
和歌山
山口、熊本
佐賀
沖繩

二三 品種改良統一ヲ圖ルコト

- 二四 園藝作物ノ育種及採種事業ノ統一ヲ圖ルコト
- 二五 農會又ハ組合ヲシテ蔬菜果樹ノ採種、果樹苗木ノ育成ヲナサシメ尙縣内種苗業者ヲ指導監督スルコト
- 二六 全國的ニ主要ナル蔬菜類ニシテ且ツ自家採種ノ困難多キモノ或ハ特性ノ退化性强キモノ等ニ就テハ之等採種ニ適セル道府縣ヲ選定シ採種組織ヲ定メ本省直營或ハ道府縣ニ委託シ採種増殖ヲ行フコト特ニ道府縣ニ於テ採種増殖ヲナスモノニ對シテハ本省ニ於テ相當ノ助成ヲナスコト
- 二七 砧木利用ノ普及徹底ヲ圖ルコト
- 二八 採種組合及母樹園設置獎勵
- 二九 優良種苗ヲ原種トシテ地方團體殊ニ園藝組合ニ種苗圃ヲ設ケシメ品種統一普及ヲ圖ルコト
- 三〇 蔬菜採種組合ノ普及獎勵
- 三一 主要果樹苗木養成組合ノ設置獎勵
- 三二 園藝農作物ノ育種並採種事業ノ擴充ヲ期スルコト
- 三三 主要蔬菜、果樹、花卉ノ品種改良計畫ヲ樹立スルコト

島根、熊本、大分
愛知
山形
新潟
山梨
福島
神奈川
石川
石川
愛知
兵庫

- 三四 主要園藝作物優良品種ノ普及徹底ヲ圖ル爲國營採種事業ヲ行フコト 德島
- 三五 園藝農作物ノ優良種苗ノ配給統制組織ヲ確立セラレタルコト 奈良
- 三六 採種組合ノ普及發達ヲ圖ルコト 熊本

(二) 栽培改善ニ關スル事項

- 一 重要園藝作物ニ對スル可及的集團栽培獎勵 福島
- 二 果樹及蔬菜類ノ地域の集團生産ヲ圖ルコト 千葉
- 三 地方的集團栽培ノ獎勵ヲナスコト 石川
- 四 集團栽培ノ獎勵ヲナスコト 岐阜、佐賀、山口
- 五 集團栽培共同施設ノ獎勵ヲナスコト 三重、大分、宮崎
- 六 地方的ニ集團的指導ヲ行ヒ其總和ヲ以テ普遍的効果ヲ舉ケル様獎勵スルコト 栃木
- 七 集團栽培ニ重點ヲ置キ各園藝作物ノ適地適作主義ニ考慮シ移出園藝農作物ノ増殖ヲ圖ルコト 山形
- 八 經濟的栽培技術ノ全面的改善ヲ斷行スル爲風土ニ適スル作物ヲ栽培スルコト 群馬
- 九 園藝農作物ノ適地調査ヲ行フコト 東京
- 一〇 適地適作主義ニ依リ特產地ノ造成ニ努ムルコト 熊本

- 一一 園藝農作物ノ適地適作物ノ團地生産ヲ獎勵シ生産統一ヲ圖ルコト 愛知
- 一二 共同經營又ハ部分的共同經營施設事業ヲ圖ルコト 山口
- 一三 隣接府縣ハ連絡協調ノ上栽培ヲナスコト 佐賀
- 一四 貿易園藝作物ノ指導獎勵ヲナスコト 石川
- 一五 農業經營ノ改善ヲ圖ル爲稻作又ハ養蠶地方ニ於テ自給ヲ目的トスル園藝作物ノ栽培ヲ獎勵スルコト 山形
- 一六 主要園藝作物ノ適地調査ヲ行ヒ指導目標ヲ定メ生産統制ヲ圖ルコト 兵庫
- 一七 水田裏作ニ對スル園藝作物ヲ栽培セシメ土地ノ利用ヲ有利ニ轉換セシムルコト 神奈川
- 一八 水田裏作蔬菜栽培ノ指導ヲナスコト 石川
- 一九 山地及空地ノ利用トシテ柿、栗、胡桃ノ改良増殖指導ヲ圖ルコト 石川
- 二〇 促成品、軟化品ニ關スル栽培指導獎勵ヲナスコト 石川
- 二一 蔬菜果樹ノ肥培ノ幼稚ナル地方又ハ不良地ニ於テハ特ニ指導團ヲ設置シ其改善ニ努メルコト 富山
- 二二 重要園藝作物ノ實地指導地ノ設置獎勵ヲナスコト 石川
- 二三 肥料ノ共同配給ヲナスコト 熊本
- 二四 園藝農作物ノ生産消費並移動狀況ニ關シ充分調査ヲ行ヒ生産統制ノ資 長野

ニ供スルコト

二五 道府縣ニ於テハ輸移出向園藝農産物ノ統制アル生産ニ對シ指導獎勵ヲ圖ルコト 香川

二六 生産過剩ノ弊ヲ未然ニ防止スルタメ主要園藝農産物ノ生産統制計劃ヲ樹立スルコト 福井

二七 生産ノ統制ヲ圖ルコト 島根、山口

二八 主要園藝農産物ノ生産費調査ヲナスコト 宮城、奈良、岐阜

二九 園藝作物ノ生産費調査ヲ施行シ經營上ノ指針タラシムコト 山口

三〇 中央並ニ地方ヲ通シ指導獎勵方針ノ確立ト實施上ノ統制ヲ圖ルコト 三重

三一 一般獎勵計畫ヲ確立スルコト 山口

三二 米價ニ伴ヒ園藝農産物ノ増殖ヲ益々盛ナラシメル目的ヲ以テ指導獎勵上其方針ノ確立スルコト 和歌山

三三 極端ナル單一農業組織ノ改善ヲ圖リ勞力分配ト收益ノ増加ヲ圖ルコト 神奈川

三四 農業經營改善上都市近接農村ニ於ケル園藝業經營ノ指導ヲ圖ルコト 山形

三五 自己ノ資力及技能ヲ斟酌シ無謀ナル計畫ヲ拒止スルコト 神奈川

三六 本省ハ園藝農産物ノ生産並需給關係ヲ明カニシ道府縣ハ之ニ基キ指導獎勵方針ヲ確立スルコト 香川

三七 販路調査並仕向地ニ於ケル嗜好需要等ノ狀況ヲ調査シ以テ指導獎勵上栽培スヘキ種類品種等ノ選定及如何ナル地帯ニ栽培スヘキヤノ調査ヲナスコト 愛媛

(三) 病害蟲防除ニ關スル事項

一 病害蟲防除ニ際シテハ共同防除ヲ獎勵スルコト 石川、熊本

二 集團栽培ニ重點ヲオキ綜合的指導獎勵上病害蟲防除曆ヲ作成シ防除ヲ勵行セシムコト 山形

三 病害蟲防除藥液撒布曆ヲ設定スルコト 石川

四 病害蟲防除其他共同的施設ノ指導獎勵 埼玉

五 政府ニ於テ種苗ノ病害蟲検査ヲ速ニ實施セラレタシ 静岡

六 病害蟲防除指導地ノ設置 石川

七 農業藥劑ノ検査施行ヲナスコト 福島

八 農用藥劑取締規則ヲ制定スルコト 青森

(四) 種苗取締ニ關スル事項

一 種苗取締ノ勵行ヲ圖ルコト 福島、廣島、宮崎

二 種苗取締規則ヲ制定スルコト 大分

三 種苗取締規則ヲ制定スルコト 青森

- 三 種苗取締法ヲ制定實施セラレタキコト
- 四 本省ニ於テハ種苗取締規則ヲ制定シ販賣種苗ヲ取締ルト共ニ病蟲害ノ有無品種ノ純度ヲ検査シ劣等品種ノ絶滅ヲナスコト
- 五 種苗取扱者取締法ヲ制定セラレタキコト
- 六 本省ハ種苗ニ依ル病菌害蟲ノ傳播防止ニ對シ取締方法ヲ講セラレタシ
- 七 販賣種苗取締方法ヲ講スルコト
- 八 本省ハ各府縣ノ種苗ニ對シ取締ヲ嚴ニシテ不良品種ノ販賣及病害蟲ノ傳播ヲ防止スルコト

(五) 新品種ノ登録ニ關スル事項

- 一 優良新品種育成ノ場合本省ハ之ヲ登録シ育成者ノ名譽ヲ保證スル様適當ナル方法ヲ講スルコト
 - 二 園藝農作物新品種ニ關スル登録ヲ設ケルコト
 - 三 園藝農作物主要品種ノ登録ヲ制定サレタシ
 - 四 本省試験場ノ調査ニ基キ新品種ノ登録ヲナスコト
- (六) 生産物検査ニ關スル事項
- 一 輸移出園藝農産品ノ品質向上並規格統一ノ爲是等園藝品ハ國營検査ヲ施行スルコト

兵庫
和歌山
奈良
鳥取、山口
秋田
廣島
新潟
長野
奈良
静岡
長崎

(七) 加工ニ關スル事項

- 一 集團的生産物ノ加工ヲ獎勵シ且ツ之ヲ指導スルコト
- 二 加工ニ關スル指導ヲナスコト
- 三 農業改善上自家用ヲ目的トスル蔬菜果實ノ加工ニ關スル指導獎勵ヲナスコト
- 四 柿脱澁ニ關スル施設ノ指導獎勵ヲナスコト
- 五 加工ニ關スル施設ノ指導ヲナスコト

福岡、大分
和歌山
岐阜、島根
山梨
千葉

(八) 貯藏ニ關スル事項

- 一 集團的貯藏ニ付キ指導獎勵スルコト
- 二 貯藏ニ關スル指導ヲナスコト
- 三 農業經營改善上自家用ヲ目的トスル蔬菜果實ノ貯藏ニ關シ指導獎勵ヲ

山形
山梨、長崎
山形

ナスコト

(九) 荷造輸送ニ關スル事項

- 一 共同選果荷造ニ付指導獎勵ヲナスコト
- 二 鐵道其他ノ運賃低減並輸送ノ迅速ヲ圖ルコト
- 三 荷造調製法ノ改善並統制ヲ圖ルコト
- 四 出荷團體ノ統制ヲナシ生産物ノ配給ヲ圓滑ナラシムルコト
- 五 努メテ共同出荷ノ勵行ヲ圖ルコト
- 六 出荷販賣ニ當リ生産地相互間ノ出荷協定ヲ行ヒ之カ生産ノ指導獎勵ヲ圖ルコト

- 七 園藝農産物ノ出荷統制ヲナスコト
- 八 本省ハ園藝農産物ノ出荷統制ヲ圖ラレタシ

(一〇) 生産販賣ニ關スル事項

- 一 園藝農産物ノ販賣統制ヲ圖ルコト
- 二 園藝農産物ノ生産販賣統制ヲ圖ルコト
- 三 園藝農産物ノ生産及販賣ノ統制ノ助長施設ヲ講スルコト
- 四 各地大市場ノ動態的並靜態的或ハ産地ニ於ケル作況等ノ調査報告ヲナスコト

三二

熊本

長野

栃木

宮城

栃木

富山

山梨、岐阜

廣島

福岡

宮城

愛知

千葉

北海道

宮城

長野

三重

岐阜

新潟

栃木

千葉

栃木

栃木

栃木

千葉

高知

(一一) 生産物ノ輸出増進ニ關スル事項

- 一 海外ニ於ケル新販路ノ開拓ニ努メラル、コト
- 二 園藝生産物ノ海外販路ヲ調査シ適當ニ之カ輸出ヲ促進スルコト

三三

岐阜

大阪

- 三 蔬菜果實ノ海外ニ於ケル嗜好及需要ノ狀況ヲ徹底的ニ調査シ有望品ノ發見ニ努メ之カ生産及輸出ノ増進ニ關シ研究スルコト
- 四 生産改善上國外ニ於ケル販路ヲ擴充スルト共ニ全國的ニ販賣統制ノ必要アルヲ以テ本省ニ於テ速ニ實現ヲ期スルコト
- 五 園藝農産物ノ海外販路擴張並輸出主要産物ニ對シ之カ獎勵助長ヲナスコト
- 六 農林省ニ於テ海外消費市場ノ園藝品ノ時期別需給狀況ヲ調査セラレタシ
- 七 輸出向園藝品ヲ生産セル農村ノ研究ヲナスコト
- 八 輸出園藝農産物ノ生産及販賣ニ關スル施設ヲ講セラルコト
- 九 海外ニ於ケル蔬菜果實ノ嗜好並需要狀況殊ニ北滿ノ市況ヲ關係道府縣ニ於テ調査スルコト
- 一〇 道府縣園藝技術員ヲ海外市場調査視察ノ爲海外ニ派遣スルコト
- 一一 海外ノ先進地ニ傳習生ヲ派遣シ斯業ノ中心人物ノ養成ニ努メラルコト
- 一二 園藝農産物ノ海外ニ於ケル需要狀況ヲ調査スルコト
- 一三 本省ハ園藝農産品ノ消費宣傳ヲ實施セラレタシ
- 一四 道府縣園藝技術員ヲ海外事情調査ノ爲派遣スルコト

鳥取
香川
福岡
高知
福岡
愛知
富山
兵庫
山口、福岡
兵庫、山口、福岡
廣島

(二)

品評會並講習會等ノ會合ニ關スル事項

- 一五 地方ニ於ケル園藝技術員ヲ海外ニ派遣シ需要狀況ノ調査及販路開拓ニ努ムルコト
- 一六 輸出振興ニ留意シ海外ニ専門技術員ヲ派遣シ販路開拓ニ努ムルコト
- 一七 本省ニ於テ海外ヘノ販路開拓ニ關スル調査員ヲ派遣シ充分ナル調査ヲナスコト
- 一 道府縣ニ於テ園藝講習會開催ノコト
- 二 講習會ヲ作業期節別ニ開講シ努メテ實地改良ノ技術ノ傳習ヲ行フコト
- 三 本省主催ノ下ニ園藝作物栽培、品種改良、生産物加工、荷造輸送ニ關スル講習會開催ノコト
- 四 大都市ノ市場ヲ中心トセル協議會又ハ講習會ノ開催
- 五 國又ハ道府縣聯合園藝共進會ヲ開催スルコト
- 六 道府縣ニ於テ品評會、共進會ヲ開催セシムルコト
- 七 品種及地域ヲ限定セル品評會ノ開催ヲナスコト
- 八 生産改善上園藝知識ノ普及向上ヲ圖ル爲メ講習、講話會ヲ開催シ印刷物ノ配布ヲナスコト

新潟
福井
静岡
岩手
山口
大阪
埼玉
大坂
岩手
福島
山形

(一三)

技術者設置ニ關スル事項

- 一 道府縣ニ於ケル園藝專任技術者ノ設置ヲナスコト
青森、岩手、茨城、愛知、群馬、奈良、佐賀、熊本、長崎
- 二 生産改善上縣ニ園藝專任技術者ヲ設置シ指導獎勵ノ完全ヲ期スルコト
山形
- 三 各道府縣園藝指導獎勵ニ關スル職員ヲ設置セシムルコト
神奈川、滋賀
- 四 本省及道府縣ニ園藝專任技術者ヲ増設スルコト
新潟、京都
- 五 本省及道府縣ニ於ケル園藝技術員ヲ充實増員シ未タ設置ナキ府縣ニハ新設スルコト
大阪
- 六 道府縣ニ於ケル園藝指導專任職員ヲ設置スルコト
長野、高知
- 七 道府縣ニ園藝業ノ指導獎勵ニ携ハル專任技術員ヲ設置シ事業ノ改良發達ニ努ムルコト
和歌山
- 八 本省ハ道府縣ニ園藝獎勵官ヲ設置スルコト
鳥取
- 九 園藝技術員ノ増員ヲ圖ルコト
秋田、島根、山口、大分
- 一〇 市場調査專任職員ノ設置ヲナスコト
宮崎
- 一一 園藝生産物ノ加工ニ關スル技術員ヲ國ニ於テ養成増員スルコト
長野
- 一二 縣並郡農會園藝技術員ノ設置ヲナスコト
鹿兒島

(一四)

- 一三 海外樞要地ニ販賣斡旋並ニ販路擴張ノ爲農務官ヲ派遣スルコト
長崎
- (一四) 指導獎勵機關充實並指導地其他團體設置ニ關スル事項
廣島、大分
- 一 農林省ニ園藝課ヲ設置シ專任者ノ増員ヲナシ各府縣ニ於ケル園藝業ノ助長ノ爲之カ指導獎勵ヲ圖ラレタシ
香川
- 二 農林省農務局ニ園藝課ヲ設置シ國ニ於ケル園藝指導獎勵擴充ヲ期スルコト
宮城、愛知
- 三 國及道府縣ノ指導獎勵機關充實擴張ヲ圖ルコト
岡山
- 四 園藝ニ關スル指導機關ノ充實ヲ圖ルコト
福岡
- 五 農林省ニ於ケル園藝指導機關充實ヲ圖ルコト
岩手
- 六 道府縣ニ園藝共同作業場ヲ新設スルコト
熊本
- 七 園藝組合ノ普及充實ヲ圖ルコト
岐阜
- 八 共同的施設ノ完備並之カ利用ヲ圖ルコト
山梨
- 九 各種園藝組合ヲ設置シ指導獎勵ヲ圖ルコト
岩手
- 一〇 道府縣ニ園藝組合ヲ設置スルコト
山梨
- 一一 各種園藝農産物指導地ヲ設置スルコト
山梨
- 一二 園藝指導地ヲ設置スルコト
大阪
- 一三 園藝ニ關スル指導園ヲ設置スルコト
愛媛

- 一四 集團指導園ヲ設置シ之カ應用ニ努メシムルコト
- 一五 園藝作物ニ關スル實地指導地ヲ設置スルコト
- 一六 模範的集團栽培指導地ヲ設置スルコト
- 一七 團體的指導地ヲ選定シ栽培技術並經營方法ニ關スル指導ヲ加ヘ他ノ模範タラシムルコト
- 一八 大量生産ヲ企圖シ栽培ノ統制普及ヲ行ハシムル爲メ園藝組合ノ組織ヲ完成スルコト
- 一九 集團栽培ニ重點ヲ置キ各主要園藝作物ニ付生産改善ノタメ組合ヲ組織セシメ生産技術ノ向上並共同作業ノ獎勵ヲナシ團體的統制指導ヲナスコト
- 二〇 試驗成績ノ綜合的應用ニ依ル模範タルヘキ指導地ヲ設置スルコト
- 二一 集團的栽培ニ重點ヲ置キ栽培指導地又ハ模範園ヲ設置シ實地指導及栽培技術ノ範ヲ示スコト
- 二二 生産物配給統制機關ノ設置ヲナスコト
- 二三 園藝作物ヲ最モ有利ニ經營セシメルタメ肥料、藥劑其他ノ購入品ハ勿論病蟲害ノ防除生産物ノ選別、荷造、販賣等凡テ共同施設ニ依ラシムルコト

熊本

福島、群馬、埼玉

東京

滋賀

神奈川

山形

山口

山形

滋賀

和歌山

(一五) 助成要望ニ關スル事項

(イ) 優良品種育成並ニ普及ニ關スル事項

- 一 道府縣ノ採種圃設置並ニ種苗育成費ニ對シ相當ノ助成ヲナスコト
 - 二 道府縣採種(苗)事業ニ對シ相當助成ノ途ヲ講スルコト
 - 三 優良種苗配付事業ニ對シ政府ニ於テ相當ノ助成ヲナスコト
 - 四 道府縣ニ於ケル優良品種ノ育成並ニ普及ニ對シテハ政府ニ於テ助成ヲナスコト
 - 五 種苗ノ育成ヲ國營トスルコト困難ナル場合ハ道府縣ニ於ケル該事業ニ對シ助成ヲナスコト
 - 六 優良種苗ノ普及ヲ速カナラシメンガタメ道府縣ニ原種圃ヲ、町村ニ採種圃ヲ設置スル場合何レモ獎勵金ヲ交付シテ事業ノ達成ニ努メルコト
- (ロ) 栽培改善ニ關スル事項
- 一 集團栽培ヲ獎勵シ之ニ對シテ政府ハ相當ノ助成ヲナスコト
 - 二 輸移出園藝品ノ栽培改良事業ニ對シ助成ノ途ヲ講スルコト
 - 三 蔬菜、果樹肥培ノ幼稚ナル地方又ハ不良地ニ於テ特ニ指導圃ヲ設置シ其栽培改善ヲ獎勵スル場合之ニ對シテ本省ハ助成ヲスルコト

岩手

秋田

群馬

石川

長野

和歌山

山口

長崎

富山

- 四 共同經營又ハ部分的共同經營施設事業ヲ助成スルコト 山口
- (ハ) 病害蟲ニ關スル事項
 - 一 園藝作物ノ病害蟲防除用機械購入費及其施設費ニ對シ國庫補助ノコト 青森
 - 二 園藝農作物種苗取締機關設置ノ場合之ニ對シ助成ヲナスコト 愛知
- (ニ) 加工ニ關スル事項
 - 一 加工事業ノ助成ヲ圖ルコト 山梨、山口、長崎
 - 二 園藝加工組合設置ニ對シ國庫助成ヲナスコト 福岡
- (ホ) 貯藏ニ關スル事項
 - 一 貯藏ノ施設ヲナスニ際シ國庫助成ノコト 山梨、長崎
- (ヘ) 生産物ノ検査ニ關スル事項
 - 一 主要園藝農産物ニ付縣營又ハ各種農事團體ノ検査施設ニ對シ國庫助成ノコト 千葉
- (ト) 生産物ノ販賣ニ關スル事項
 - 一 海外ニ於ケル蔬菜、果實ノ嗜好竝ニ需要狀況殊ニ北滿市況ノ調査ニ際シコレガ調査員ヲ派遣スル場合之ニ要スル費用ニ對シ國庫助成ノコト 富山
 - 二 輸移出園藝品ノ販賣改善事業ニ對シ助成ノ途ヲ講スルコト 長崎

- 三 園藝農産物ノ販賣ニ際シ其輸移出品ノ荷造、運賃ニ對シ助成ノ途ヲ講スルコト 山口
- 四 特産物増成竝計畫栽培上密接不離ノ状態ニアル出荷組合ノ設置改善ニ對シ助成スルコト 山口
- 五 海外ニ於ケル販路ノ維持擴張ヲ圖ルト共ニ常ニ海外市況ヲ調査研究シ速ニ關係道府縣ニ報道スルノ方途ニ付今後一層施設ヲセラレタキコト 千葉
- 六 出荷團體組織ニ對シ獎勵金交付サレタキコト 福岡
- 七 園藝農産品出荷ニ際シ出荷場、荷造法ノ改善統一竝ニ輸送費ニ對シ助成金交付ノコト 福岡
- 八 生産販賣ニ關スル協同的施設獎勵シ之カ徹底ヲ期スル爲政府ハ相當助成ノ途ヲ講スルコト 新潟
- 九 各地大市場ノ調査或產地ニ於ケル作況等ノ調査ニ對シ政府ハ助成ヲナスコト 千葉
- 一〇 出荷團體ノ組織ヲナスニ當リ助成ノ途ヲ講スルコト 廣島
- (チ) 技術者設置ニ關スル事項
 - 一 道府縣ニ於ケル園藝專任技術者ノ設置ニ對シ國庫助成ノコト 青森、岩手、茨城、

- 二 園藝専任技術者設置ニ對シ本省ヨリ助成ヲナスコト
 - 三 本省及道府縣園藝専任技術員増設ニ對シ政府ハ相當助成スルコト
 - 四 道府縣ニ於ケル園藝指導獎勵専任職員ノ設置ニ對シ國庫金ノ補助ヲナスコト
 - 五 道府縣ニ於ケル園藝ニ關スル施設並園藝技術員ノ設置ニ對シ助成サレタシ
 - 六 本省ハ道府縣ノ園藝獎勵官ノ設置ニ對シ相當額ノ助成金ヲ交付サレタシ
 - 七 専任職員ノ設置ニ對シ助成ノ途ヲ講スルコト
 - 八 道府縣園藝専任技術員設置ニ要スル經費ノ二分ノ一以上ヲ國庫補助セラレタシ
 - 九 道府縣園藝獎勵技術者設置ニ對シ其半額ヲ國庫補助ノコト
 - 一〇 縣並郡農會園藝技術員ノ設置ニ對シ相當ノ助成方法ヲ講シ指導獎勵ノ徹底ヲ期スルコト
- (リ) 講習會、品評會等ノ會合ニ關スル事項
- 一 道府縣品評會共進會開催ニ際シ政府ハ相當ノ助成ヲナスコト

愛知
群馬
新潟、京都
長野
奈良
鳥取
秋田、山口、大分
高知
長崎
鹿兒島
岩手

(又) 道府縣園藝講習會費ニ對シ政府ハ相當ノ助成ヲナスコト

指導獎勵機關充實ニ關スル事項

- 一 本省ハ園藝業ニ關スル共同施設ニ對シ相當額ノ助成金ヲ交付スルコト
 - 二 道府縣ノ施設ニ對シ一層助成ノ途ヲ講セラレルコト
 - 三 道府縣ノ園藝施設ニ對シ相當ノ助成ヲ圖ラレタシ
 - 四 同業組合、販賣組合、一般園藝組合ノ助長完成ヲ圖リ生産販賣加工ニ關シ共同的施設ノ指導獎勵ヲ圖ラレタシ
 - 五 政府ニ於テ生産統制ニ關スル機關ヲ新設シ若クハ既成機關ノ機能ノ擴張ニ依リ各種作物ノ需給ヲ明カニシ各道府縣ニ對シ生産ノ組織ヲ確立セシムル方法ヲ講セラレタシ
 - 六 道府縣園藝共同作業場(選果、荷造、貯藏)新設費ニ對シ國庫助成ノコト
 - 七 道府縣園藝組合設置ニ對シ國庫助成ノコト
 - 八 指導獎勵事業並ニ施設ニ對スル國庫助成ノコト
 - 九 園藝農産物ノ利用組合ノ設置ニ對シ助成スルコト
 - 一〇 輸出園藝生産物ノ需給關係調査機關ヲ充實セラレルコト
- (ル) 其他ニ關スル事項

岩手
鳥取
岐阜、兵庫
廣島、熊本、大分
香川
神奈川
岩手
岩手
島根
福島
奈良

一 道府縣ニ於ケル園藝ニ關スル指導獎勵並試驗研究關係經費ニ對シ國庫補助ノ途ヲ講スルコト 香川

(一六) 其他ニ關スル事項

一 農林統計改正ノコト

一 神奈川、大分

二 園藝農産物ニ關スル指導獎勵並試驗研究上道府縣相互間ニ於テ連絡ヲ圖ルノ必要アリト認ムル事項並之レガ實行方法

第一 指導獎勵ニ關スル事項

(一) 優良品種ノ育成並普及ニ關スル事項

必要事項

實

行

方

法

- 一品種 統制 關係道府縣ノ當事者ヲ適當ナル個所ニ召集シ協議決定ノコト 岩手
- 二品種 改良 道府縣ニテ適宜分擔ヲ定メ連絡研究ヲ行フコト 兵庫
- 三品種 改良 關係道府縣ハ協議連絡ヲ圖ルコト 新潟
- 事業ノ結果ヲ取纏メ印刷ニシテ配布スルコト
- 本省ハ相當ノ助成ヲナスコト
- 四種 苗 交換 園藝作物ノ種苗ノ需要及供給地ノ道府縣ハ互ニ連絡 大阪

五 特種種苗ノ交換

ヲ圖リ直接取引ヲ行フコト

六 優良種苗ノ交換

本省ハ地區別又ハ主要園藝作物別ニ對シ協議會ヲ開催シコレニ關シ相互ニ連絡ヲ圖ルコト

福岡

七 優良品種ノ普及

道府縣農事試驗場ニ於テ育成シタル種苗ハ各關係府縣ニ配付シテ之カ適否ヲ試驗スルコト

宮崎

八 優良品種ノ普及

道府縣ニ於テ優良品種ノ育成研究ノ結果新品種ノ育成ノ場合ハ其研究方法品種ノ特性等ヲ印刷ニ附シ相互間ニ配付シ且ツ種苗希望ノ農事試驗場ニ於テ相互ニ交換スルコト

静岡

九 蔬菜 採種

採種殆ド不可能ナルカ又ハ經濟的不利ナル場合之カ採種ハ當該道府縣ハ適當ナル道府縣ト連絡ヲ圖リ委託栽培ナサシムルコト

大阪

一〇 地方適品種ノ育成

關係道府縣ハ協議打合セヲナスコト
事業ノ結果ヲ取纏メ印刷ニシテ配布スルコト
本省ハ該事業ニ對シ相當ノ助成ヲナスコト

新潟

地方適品種ノ育成

主要園藝作物ニ對スル地方育種地設置或ハ縣農事試驗場ニ該事業ヲ委託シ本省ノ指揮助成ニ依リ試驗研

群馬

- 一 優良種苗相互斡旋
府縣相互間ニ於テ適宜協定實施スルコト
奈良

(二) 生産統制等ニ關スル事項

必要事項

實行方法

- 一 生産統制
各縣ニ於ケル主要ナル園藝作物生産計畫ヲ立テ本省ニ報告シ本省ハ之ヲ取纏メノ上各縣ニ通知シ統制連絡ノ目標ヲ示スコト
佐賀
- 二 生産統制
環境近似ノ諸府縣ヲ一團トシテ全國ヲ適當ナル數ニ區分シ本省並本省試驗場ハ之ヲ統轄スルコト
愛媛
- 三 生産統制
關係道府縣ニ於テ適宜協議會ヲ開催スルコト
奈良
- 四 生産統制
販賣上密接ナル關係ヲ有スル道府縣カ協定スルコト
高知
- 五 生産統制
比較的事情ヲ同シクスル近府縣園藝擔任技術者相寄リ試驗研究ノ發表及之カ協議會ヲ開催シ連絡提携ヲ圖ルコト
廣島
- 六 生産統制
地理的經濟的最密接ナル道府縣ハ協議會ヲ開催シ連
山口

- 七 生産協定
絡協調シ無駄ナ生産ヲ避ケルコト
香川

- 八 輸移出園藝農作物ノ生産協定
本省、帝國農會、關係道府縣ノ各代表者會合協議決定ス
宮城

- 九 輸出入園藝農作物ノ生産統制
本省主催ニ依ル地區別又ハ主要園藝作物別ニ對シ協議會ヲ開催シ連絡協調ヲナスコト
福岡

- 一〇 生産費調査
本省ニ於テ地方別ニ主要品種ヲ決定ノ上之ヲ道府縣ニ委託シ之レニ關スル各般ノ調査ヲ施行セシメ而シテ調査ノ様式ハ本省ニ於テ之ヲ指示シ調査ノ結果ハ取纏メノ上道府縣ニ周知セシム
群馬

- 一一 生産費調査
道府縣協定シテ連絡ヲ圖ルコト
滋賀
- 一二 生産費調査
道府縣ノ園藝關係職員ヲシテ本調査ニ當ラシムルコト
埼玉

- 一三 生産計畫ノ協定
主要消費地ニ出荷スル關係道府縣ハ生産品ノ需要供給状態ヲ詳細ニ調査シ生産計畫ヲ樹立ノ上之ヲ持寄
島根

リ打合セヲ行フコト

(三) 病害蟲防除、種苗取締、検査ニ關スル事項

必要事項

實

行

方

法

一 病害蟲防除取締

各府縣連絡協議シ成可ク縣令ヲ以テ取締リヲ勵行スルコト

愛媛

二 移出入種苗並ニ市販種苗ノ検査取締

本省ニ於テ取締方法ノ制定ヲナスコト

群馬

三 特産種苗取締

他府縣ニ相當種苗ヲ移出スル府縣ニ於テハ取締法ヲ設定シ不良種苗ノ取締ヲナスコト、コレニ對シテ本省ハ國庫助成ヲナスコト

富山

四 種苗藥劑農用器具取締

不良品販賣ノ實際ヲ本省ニ報告シ本省ハ之ヲ道府縣ニ通知スルコト

和歌山

五 果樹苗木移出入取締

本省主催協議會開催協議ノコト

千葉

六 輸出品國營検査

本省ハ專任職員ヲ設置スルコト
道府縣ハ毎年一同協議會ヲ開催シ連絡協議スルコト

福井

(四) 販賣荷造、輸送等ニ關スル事項

必要事項

實

行

方

法

一 輸移出園藝農作物ノ販賣協調

本省、帝國農會、關係道府縣ノ各代表者會合シ協議連絡ヲ圖ルコト

宮城

二 販賣統制

作物ノ種類ニ依リ關係道府縣ニ於テ實行獎勵上ノ協議會ヲ開催スルコト

福島

三 販賣統制

關係道府縣ハ協議會ヲ開催スルコト
該事項ニ關スル結果ヲ取纏メ印刷物ニシテ配付スルコト

新潟

四 販賣統制

本省ハ此等ニ對シテ相當ナル助成ヲナスコト

富山

五 販賣統制

關係道府縣ハ協議會ヲ開催協議連絡ヲ圖ルコト
各道府縣ニ販賣ノ統制機關ヲ設ケ帝國農會販賣斡旋所ト夫々密接ナル連絡ヲトリ主要都市ニ於ケル出荷ノ調節ヲ圖ルコト

石川

六 販賣統制

販賣上密接ナル關係ヲ有スル道府縣ハ協定スルコト

高知

七 販賣統制

主要園藝農作物毎ニ本省主催ヲ以テ隨所ニ關係府縣當局及指導獎勵關係者ノ協議會ヲ開催スルコト

香川

- 八 販賣統制 地理的經濟的最密接ナル道府縣ハ協議會ヲ開催シ連絡協調シ無駄ナ競争ヲ避ケルコト
- 九 販賣協定 環境近似ノ諸府縣ヲ一團トシテ全國ヲ適當ナル數ニ區分シ連絡ヲ圖リ本省及本省試驗場ハ之ヲ統轄スルコト
- 一〇 販賣統制 主要ナル園藝生産物ノ容器竝ニ規格ノ統一ヲ計リ特ニ輸出品ニ對シテハ省令ヲ公布シテ統一連絡ヲ圖ルコト
- 一一 販賣統制 比較的事情ヲ同シウスル近府縣園藝擔任者相寄り該事項ニ付研究發表ヲナシ協議會ヲ開催スル等ニ依リ連絡提携ヲナスコト
- 一二 販賣上ニ於ケル連絡 主要消費地ニ關係府縣ハ聯合販賣斡旋機關ヲ設ケ販賣上ノ統制ヲナスコト
- 一三 販賣斡旋 政府ハ帝國農會ヲ一層助成シ販賣斡旋所ノ青果部ヲ擴張シテ各府縣ト連絡シ配給ノ統制ヲ期スルコト
- 一四 販路調査擴張 關係道府縣代表ハ協議シ連絡協調ヲ圖ルコト
- 一五 植民地竝ニ海外ニ於ケル販路擴張 本省ニ於テ海外竝ニ植民地ニ販賣斡旋所ノ設置ヲナシ各府縣ハ相互連絡ノ上販路擴張ニアタルコト

山口

愛媛

佐賀

廣島

鳥根

宮崎

富山

佐賀

- 一六 販賣協調 同一大都市ヲ消費地トシテ販出スル道府縣相互間ニ於テハ其主要ナル園藝農産物ノ生産竝分配上夫々適切ナル方策ヲ案シ其連絡ヲ圖ルコト
- 一七 市場對策協定 關係道府縣ハ容器、荷造方法、生産時期及仕向先其ノ他必要ナル事項ニ付協定スルコト
- 一八 輸出園藝農産物ノ品種名稱統一 關係道府縣ハ協議會ヲ開催シ協調連絡ヲ圖ルコト
- 一九 輸出園藝農産物ノ販賣協調 輸出園藝生産物ノ品種、管理方法竝ニ販賣統制上農林省主催ヲ以テ關係道府縣ノ協議會ヲ開催スルコト
- 農林省ニ於テ道府縣園藝施設計畫書竝試驗成績ヲ取經メ道府縣ヘ配付スルコト
- 道府縣ニ於テ今後一層園藝ニ關スル出版物ヲ交換スルコト
- 二〇 關係道府縣、帝國農會、市場關係者ノ連絡 生産、販賣、出荷ノ統制ニ際シテ關係者ノ協議會ヲ開催連絡協調スルコト
- 二一 生産及販賣市場ヲ中心トセル關係道府縣ノ連絡 本省主催若クハ關係地方、連絡シテ協議會ヲ開催シ相互協調ヲ圖ルコト

栃木

岐阜

富山

千葉

東京

愛知

- 二二 出荷統制 同一大都市ヲ消費地トシテ販出スル道府縣相互間ニ於テハ其主要ナル園藝農産物ノ生産並分配上夫々適切ナル方策ヲ講シ連絡ヲ圖ルコト
栃木
- 二三 出荷統制 關係道府縣ニ於テ協議會ヲ開催スルコト
奈良
- 二四 出荷協定 集散市場ヲ中心トシタル生産物出荷地方ニ於ケル指導獎勵團體ト市場當事者トノ打合會ヲ必要ニ應シ開催シ出荷統制制ヲ圖ルコト
滋賀
- 二五 荷造規格ノ協定 關係道府縣ハ協議會ヲ開催スルコト
富山
- 二六 荷造包裝改善 關係道府縣ハ協議會ヲ開催連絡シ農林省及本省試験場ハコレヲ指導スルコト
栃木
- 二七 荷造法ノ改善 本省主催ノ協議會ヲ開催シ關係道府縣ハ相互ニ印刷物ノ交換ヲナスコト
千葉
- 二八 出荷期及出荷先ニ關スル連絡 主要生産地タル道府縣ニ於テハ期節的ニ出荷期及主ナル出荷先ニ關シ本省ニ報告シ本省ハ取纏メ道府縣ニ通報スルコト
岐阜

二九

優良出荷團體其他ノ事業ニ關スル業績ノ報告

比較的事情ヲ同シクスル近府縣園藝專任技術者相寄り協議會開催シ研究成績ヲ發表スルコト

廣島

三〇

運賃遞減協定

各府縣連絡シ出荷責任數量ヲ協定シ之ニ關スル運賃及積卸費ノ遞減ヲ圖ルコト

宮城

三一

輸送ニ關スル研究

關係道府縣ハ協議打合セヲナシ相互連絡ヲ圖ルコト本省ハコレニ對シテ助成ヲナスコト
試験ノ結果ハ本省デ取纏メテ印刷ニシテ配布スルコト

新潟

(五) 調査報告ニ關スル事項

必要事項

實行方法

- 一 作況ニ關スル報告ノ交換 主要園藝農作物ノ作況ニ關シ關係道府縣ハ相互ニ交換ヲナスコト
秋田、徳島
- 二 作況豫想調査 適當ナル調査方法ニ依リ作況及收穫豫想高ヲ調査シ本省報告ス本省ハコレヲ取纏メ敏速ニ道府縣ニ通報
滋賀

- 三 作況豫想調査
 - 主要園藝作物ノ作況ヲ本省ニ報告シ本省ハ取纏メ關係府縣ニ移牒スルコト
- 四 作況報告
 - 主要園藝作物ニシテ道府縣ノ生産業ニ重大ナル關係アルモノヲ選定シ適期ニ於ケル作況ヲ本省ニ報告シ本省ハ取纏メ關係府縣ニ速報シ販賣統制ノ資ニ供スルコト
- 五 作況互報
 - 主要園藝農産物中同一ノモノヲ栽培シツ、アル道府縣ハ相連絡シテ適當ナル期日ヲ定メ作況ヲ互ニ報告スルコト
- 六 生産豫想並作況報告
 - 主要園藝作物ニ付道府縣又ハ地方農事試驗場ヲシテ本省ニ定期的ニ報告セシメ本省ハ取纏メテ各道府縣ニ通知ス
- 七 作況作付面積並收穫豫想ニ關スル連絡
 - 關係道府縣ハ該事項ニ關シ相互報告交換ノコト
- 八 作付段別、作況
 - 主要産地ノ道府縣ハ期節的ニ該事項ニ關シ本省ニ報告シ本省ハ取纏メテ之ヲ道府縣ニ通達シ又毎年中央又ハ地方ニ關係者ノ會合ヲ行フコト

奈良、長崎

山口

大分

山形

長野、鹿兒島

岐阜

- 九 移出園藝農産物ノ生産豫報
 - 道府縣ニ於ケル作付面積、作況、生産時期並ニ生産數量等ノ報告ヲナシ出荷統制ノ資ニ供スルコト
 - 一〇 品種、種苗並生産量等ニ關スル詳細ナル統計報告
 - 道府縣ハ該事項ニ關スル事項ヲ本省ニ報告シ本省ハ取纏メテ各道府縣ニ周知セシメルコト
 - 一一 園藝事情ノ互報
 - 作付面積、作付狀況、出荷見込等ヲ關係道府縣ハ相互ニ通報スルコト
 - 一二 外界諸作因ニ關係少ナキ基本研究調査報告
 - 關係道府縣ニ於テ毎年協議會ヲ開催シ協定スルコト
- (六) 協議會其他ノ會合開催ニ關スル事項
- 必要事項 實 行 方 法
- 一 協議會開催
 - 指導獎勵並ニ試驗研究ノ連絡ヲ圖ル爲毎年技術者ノ協議會ヲ開催スルコト
 - 二 地方別協議會開催
 - 本省主催ヲ以テ地方別ニ關係技術員ノ會同ヲ行ヒ協議會ヲ開催シ指導獎勵並ニ試驗研究ニ關スル相互間ノ

秋田

群馬

連絡ヲ圖ルコト

三 協議會開催 風土酷似セル地方ヲ一區域トシ關係道府縣ハ集合シ

協議會ヲ開催相互連絡ヲ圖ルコト

四 協議會開催 風土竝ニ市場ヲ考慮シ全國ヲ數區域ニ分チ其地方ニ

於テ關係道府縣ハ協議會ヲ開催相互連絡ヲ圖ルコト

五 協議會開催 全國ヲ三分シ風土類似ノ道府縣ヲ一團トシ毎年各區

共ニ協議會ヲ開催連絡スルコト、但シ毎年各區共ニ

開催困難ナル場合ハ年一區宛トシ三年目ニ各區ヲ終

ル様ニ計畫スルコト

六 協議會開催 事情ヲ等シクスル道府縣ヲ區劃シ地方別ニ毎年一回

協議會ヲ開催シ相互連絡ヲ圖ルコト

七 出荷ニ關スル協 本省主催ヲ以テ主要果實及蔬菜ニ付キ各々移出關係

道府縣ヲ集合セシメ移出園藝農產物ノ出荷統制ニ關

スル協議會ヲ開催セラレタシ、但シ其經費ニ付テハ

本省ニ於テ支出セラレタシ

八 園藝主管事務竝 地方別ニ擔任園藝指導職員ヲ本省竝ニ道府縣ニ國費

ニ試驗設計ニ關スル協議會開催ニ依ル園藝專任職員ヲ夫々増設シ地方別區域内ニ道

九 共進會開催 府縣協議會ヲ年一回開催シ相互連絡ヲ圖ルコト

風土殆ント一樣ナル地方ノ道府縣カ一團トナリテ順

次園藝共進會ヲ開催シ園藝業ノ開發ヲ圖ルコト

出品物ハ各道府縣ニ於テ分擔支出スルコト

審査長審査官ハ本省ヨリ派遣スルコト

賞狀、賞品ハ本省ヨリ交付スルコト

略事情ヲ同シクスル關係道府縣ハ少クトモ年一回以

上集合シ相互ノ連絡ヲ圖ルコト

一〇 成績發表竝研究 東京

會開催

(七) 其他ニ關スル事項

必要事項

一 園藝獎勵施設竝 廣島

ニ經費豫算内容 比較的事情ヲ同シクスル近府縣園藝擔任者相寄リ試

ニ關スル相互連 驗研究ノ發表竝之カ協議會ヲ開催シ萬般ノ連絡提携

絡ヲナスコト

二 豫算ニ關スル相 一定ノ様式ニ依リ道府縣竝道府縣農事試驗場間ニ於

互連絡テ關係豫算書ヲ相互ニ交換スルコト

三 關係職員ノ事務 毎年七月一日現在ヲモツテ道府縣、道府縣農事試驗

分掌通報連絡場、道府縣農會ニ於ケル園藝關係職員ハ職氏名、事

務分掌ヲ主務省ニ報告シ主務省ニ於テハ取纏メノ上
關係者ニ通報シ道府縣ノ試験並獎勵事務上ノ連絡ヲ
圖ルコト

鹿兒島

四 經費並施設ニ關
スル連絡 關係道府縣ハ相互ニ報告交換ノコト

第二 試験研究ニ關スル事項

(一) 優良品種ノ育成並普及ニ關スル事項

必要事項 實 行 方 法

一 品種改良 關係技術者ハ隨時會同協議ノ上連絡ヲ圖リ本省及本
省試験場ハ之ヲ指導助成シ試験研究ヲ圖ルコト 栃木

二 品種改良 本省ニ於テ各主要園藝作物ノ品種改良事業ヲ指定ス
但シコノ事業ニ對シテハ助成ヲナスコト、指定サレ
タ道府縣ハ其結果ヲ報告ス、品種改良ヲ特ニ必要ト
認ムル道府縣ハ政府ニ其指定ヲ仰クコト 神奈川

國立園藝試験場ハ地方農事試験場ニテ行ヒ得サル研
究殊ニ品種改良ニ傾注スルコト
國立園藝試験場ヲ西部、北部ノ地方ニ設置スルコト

優良品種育成ノ場合ハ關係道府縣ニ配布シ優先權ヲ
與ヘルコト

三 品種改良 地方農事試験場ハ地方的ニ實施スヘキ事項並具體的
方法ヲ協定シ試験設計作成ノ上ハ之ヲ本省、本省試
驗場並協定セル關係道府縣ニ送付スルコト 島根

試験設計並試験實施方法ニ關シテハ本省及本省試験
場ト密接ナル連絡ヲ圖ルコト

四 耐病性品種育成 右 同 島根

五 品種改良 有望種ト認メラル基礎研究ノ大要ヲ終ヘタルモノ或
ハ特殊栽培方法ナリト認メラル、事項ハ互ニ相提携
シテ地方適應試験ニ供スルコト 愛媛

關係地方農事試験場ハ分擔シテ葱頭、蠶豆、豌豆、
甘藷、甘藍、馬鈴薯、結球白菜、花椰菜ニ付試験研
究ス 大阪

七 地方ニ適應セル
特殊蔬菜果樹ノ
新品種育成 事情類似ノ道府縣ヲ一區域トシ一地區ヲ構成シ關係
道府縣ノ協議ニ依リ主要ト認メラル、試験研究事項
ヲ決定シ本省ニ報告スルコト 富山

八 特殊地方ニ於ケル蔬菜ノ採種
九 採種法ニ關スル研究

本省ハ該事項ニ就キ更ニ道府縣ト協議シ試験設計及各道府縣ノ分擔事項ヲ決定スルコト
該試験研究事項ハ毎年本省並關係道府縣ニ報告スルコト以上ニ對シ本省ハ助成ヲスルコト

富山

鳥取、石川

一〇 輸入新園藝作物ノ適否試験

右同

石川

一一 新品種ノ風土適應ニ關スル試験

右同

石川

一二 特産園藝作物ノ育成維持試験

特ニ保存ヲ必要ト認ムル種類及品種ヲ協定シ各地方農事試験場ニ於テ育成維持試験ヲナシ種ノ絶滅ヲ防止スルコト

滋賀

一三 輸向園藝作物

本省ハ相當ノ經費ヲ以テ專任技術員ヲ設置シ試験研

福井

一四 道府縣ニ共通ナル重要作物ノ連絡試験

究ニ努メ關係道府縣ハ協議連絡シ品種統一及生産統制ヲ圖リ改良増殖ヲナスコト

一五 主要園藝作物ノ分擔試験

本省指定試験ノ増設並特種作物ノ分擔試験連絡

宮城

一六 分擔試験又ハ共同試験ヲ圖ルコト

事情ノ近似セル道府縣ハ試験研究ニ際シ分擔シテ協定連絡ノ上實施スルコト

長野

一七 品種名稱ノ統一

本省ハ相當經費ヲ助成シ專任技術員ヲ設置シ試験研究セシメ道府縣關係者ハ協議決定ノコト

奈良

一八 新品種ノ名稱統一

連絡試験ヲナシ新品種ハ本省試験場ニ登録シ其特性ヲ記載シ關係道府縣ニハ其都度通報スルコト

福井

一九 原々種(苗)ノ育成試験

道府縣ハ相互ニ協定シ分擔シテ試験育成ヲ圖ルコト

山梨

二〇 種苗ニ關スル試験

數府縣連絡ノ上相互ニ種苗交換ヲナシ其ノ良否ニ付キ試験研究スルコト

三重、栃木

二一 種苗ニ關スル試験

關係道府縣ハ新品種ノ種苗ヲ相互ニ交換分讓シ適地

山梨

三 驗 適作ニ關スル分擔連絡試験ヲ行フコト
 三 告 新品種育成ノ報 試驗研究ノ結果新品種ヲ育成シタル場合ハ二、三年
 毎ニ共通特種園藝品生産府縣ノ主任者協議會ヲ開催
 シ報告連絡ヲナスコト

(二) 栽培並之ニ關係アル諸種ノ事項

必要事項

實 行 方 法

- 一 主要園藝作物分擔試験 道府縣ニ於ケル試験施行ニ際シ成可ク園藝試験場ニ報告シ園藝試験場ハ該事項ニ關シ各道府縣ト協議シ試験事項ヲ決定ス
 毎年中央或ハ地方ニ關係係員ノ協議會ヲ開催スルコト
 岐阜
- 二 分擔試験 本省主催ニ依リ地區別又ハ主要園藝作物別ニ對シ協議會ヲ開催シ事項ニ關スル連絡ヲ圖ルコト
 福岡
- 三 分擔試験 風土ノ類似セル地方ヲ一區域トシ區域内ノ各農事試験場ハ重要園藝作物ニ關スル試験ノ種類及試験設計ニ付本省ト協定ノ上試験ノ分擔連絡ヲ圖ルコト
 長崎
- 四 特殊試験ノ分擔 肥料試験、蔬菜連作試験、病害蟲防除試験等ニ關シ
 滋賀

試験

五 供試作物ノ種類別ニ依ル分擔試験

道府縣共通ノ試験項目ニ付テハ相互ニ協議連絡ノ上分擔シテ試験研究ヲナスコト

六 連絡試験

道府縣ニ於ケル供試作物ノ種類ニ關シ協議決定ノ上分擔シテ試験連絡ヲ圖ルコト

七 連絡試験

地方的特産物ニ主カヲ注キ同一品種ノ栽培地又ハ風土相似セル道府縣農事試験場ノ設計ハ園藝試験場ニ於テ取纏メ關係道府縣ニ通知シ相互ニ連絡ヲ圖ルコト

八 連絡試験

道府縣ニ於テ大同小異ト見ルヘキ試験項目ニ關シテハ相互間ニ於テ連絡ヲ圖ルコト

九 栽培試験

風土相似セル隣接府縣ノ主要園藝作物ハ相互ニ分擔連絡試験スルコト

九 栽培試験

大阪トシテハ和歌山、奈良、京都、兵庫ト連絡ス
 山林ニ於ケル園藝作物ノ適否ニ關シ試験研究ヲ圖ルコト

九 栽培試験

關係技術者ハ相集リ打合會ヲ開キ連絡ス
 各地方農事試験場ハ實行スヘキ事項ヲ本省ニ報告シ

九 栽培試験

石川

一〇 新ナル有望輸出園藝農作物ノ試験
本省ハ取纏メ園藝試驗場ト密接ナル連絡ヲ計リ協議決定シ道府縣ニ通知ス
關係道府縣ハ會同シ協議連絡ヲ圖ルト共ニ農林省及園藝試驗場ハコレヲ指導スルコト
栃木

一一 特種園藝作物ノ交換栽培試驗
各地方ニ於ケル特産園藝作物ハ必要ニ應シ之カ交換ヲ行ヒ品種改良ノ資ニ供シ或ハ優良品種ノ普及並適地適應作物ノ研究ヲ圖ルコト
滋賀

一二 (イ) 特種蔬菜果樹ノ耕種法改良試驗
事情類似セル道府縣ヲ一區域トシ一地方ヲ構成シ協議ニ依リ必要ト認メタル試驗事項ヲ決定シ本省ニ報告ス
富山

(ロ) 特種地方ニ於ケル稻作ヲ主トスル輪作並裏作試驗
本省ハ該事項ニ就キ更ニ道府縣ト協議シ試驗設計及各道府縣ノ分擔事項ヲ決定スルコト
該事項ノ結果ハ毎年本省及關係道府縣ニ通知スルコト本省ハコレニ對シテ助成ヲナスコト
靜岡

一三 地方事情ニ依ル特殊試驗
主務省ニ於テ計畫ヲ指示シ各道府縣農事試驗場ハ相互ニ試驗連絡協調ヲ圖ルコト

一四 蔬菜連作被害軽減試驗
地方農事試驗場ハ試驗事項ヲ本省ニ報告シ本省ハ取纏メテ道府縣ニ報告スルコト
石川

一五 連作不能ト認メラル蔬菜栽培ニ關スル試驗
地方農事試驗場間ニ於テ地方ニ實施スヘキ事項並具體的方法ヲ協定スルコト
島根

協定事項ハ速ニ本省ニ報告シ本省ハ之ヲ取纏メテ本省園藝試驗場並協定セル關係道府縣ニ通知スルコト
試驗設計並實施方法ニ關シテハ本省及本省試驗場ハ密接ナル連絡ヲ圖ルコト

一六 適應性試驗
右同
島根

一七 果樹砧木ニ關スル試驗研究
右同
島根

一八 蔬菜果樹ノ施肥ニ關スル試驗
右同
島根

一九 肥料試驗
關係當事者間ノ會同ヲ催シ協議上該事項ニ關スル連
岩手

二〇 新肥料ノ效果ニ對スル共同試験
絡ヲ圖ルコト
連絡道府縣農事試驗場ノ協議ノ上設計ヲ作成シ該事項ニ基キ試験ヲ施行シ其成績ヲ遲滯ナク連絡各道府縣ニ通知ス
佐賀

二一 柑橘ニ關スル試験
各地方農事試驗場ハ試驗研究事項ニ付協議ノ上分擔事項ヲ決定シ本省ニ報告ス
本省ニ於テハ最後ノ試驗事項ヲ決定シ道府縣ニ通知スルコト
大分

二二 園藝作物試驗研究ニ關スル調査方法ノ統一
調査要項ヲ園藝試驗場ニ於テ取纏メ地方ニ周知セシメ連絡ヲ圖ルコト
佐賀

二三 園藝作物ニ關スル基礎的試験
關係地方農事試驗場ニ於テ種類、調査方法又ハ試験ニ關スル分擔連絡事項ヲ協定シ試験實施スルコト
香川

二四 増殖ニ關スル研究
農林省ハ該作物ニ關シ各道府縣ノ生産狀況竝一般需
長崎

究事項
給關係事項ヲ考慮シ計畫ノ適否ヲ協定シ各道府縣ニ速報シ研究ノ資ニ供スルコト
福島

二五 豊凶考照試験
農林省園藝試驗場竝地方農事試驗場ハ連絡協議シ試験實施ヲナスコト
福島

(三) 病害蟲防除ニ關スル事項

必要事項 實行方法

一 防除試験
本省ハ主ナル病害蟲ニ對シ一病害蟲毎ニ二縣以上ヲ指定シ研究スシム
青森

二 防除試験
關係當事者間ノ會同ヲ催シ連絡スルコト
岩手

三 防除試験
關係道府縣相互連絡ヲ圖リ試験研究ヲナスコト
秋田

四 防除試験
本省試験場竝地方農事試驗場相互連絡ノ上實施スルコト
福島

五 防除試験
關係者ハ會同シ協議連絡スルト共ニ農林省及本省園藝試驗場ハ之ヲ指導ス
栃木

六 新藥劑ノ效果試験
關係道府縣農事試驗場協議ノ上設計ヲナシ該事項ニ依リ試験ヲ施行シ其結果ハ遲滯ナク連絡各關係道府
佐賀

縣ニ通知スルコト

(四) 加工ニ關スル事項

必要事項

實行方法

一 加工 試験

關係道府縣ハ會合協議シ農林省及本省試験場ハコレヲ指導ス

栃木

二 主要園藝農産物ノ加工試験

本省ハ所要經費ノ全額ヲ交付シ指定縣ヲシテ試験研究セシム

鳥取

三 加工ニ關スル試験

地方農事試験場ハ地方的ニ實施スヘキ事項竝ニ具體的方法ヲ協定シテ本省ニ報告シ本省ハ之ヲ取纏メテ試験設計ヲ作成シ本省園藝試験場竝協定セル關係道府縣ニ通知スルコト

鳥根

四 加工 試験

試験設計竝試験實施方法ニ關シテハ本省及本省試験場ト密接ナル連絡ヲ圖ルコト

山口

五 加工 試験

地方農事試験場ハ試験事項ヲ本省ニ報告シ本省ハ該

石川

(五) 貯藏ニ關スル事項

必要事項

實行方法

一 貯藏 試験

關係道府縣會合シ協議ノ上試験事項ヲ決定スルコト

栃木

二 貯藏 試験

農林省及園藝試験場ハ之ヲ指導ス
關係道府縣及地方農事試験場ハ協議連絡シテ試験ヲナスコト
政府ハコレニ對シテ相當ノ助成ヲナスコト
試験ノ結果ハコレヲ本省ニ報告シ本省ハ取纏メテ印刷物トナシ關係ノ道府縣及農事試験場ニ報告スルコト

新潟

三 特種地方最適ノ貯藏試験

事情類似ノ道府縣ヲ一區域トナシ一地方ヲ構成シ試験事項ヲ決定シ本省ニ報告ス本省ニコレニ付試験設計及分擔事項ヲ決定スルコト
試験結果ハ取纏メテ毎年本省及關係者ニ報告スルコト

富山

四 貯藏試驗

ト、本省ハ該事項ニ對シテ助成ヲナスコト
地方農事試驗場ハ試驗事項ヲ本省ニ報告シ本省ハ該
事項ニ付園藝試驗場ト協議シテ試驗設計及實施方法
ヲ作成シ道府縣ニ報告スルコト、政府ハ該事項ニ對
シ助成ヲナスコト

石川

(六) 調查報告ニ關スル事項

必要事項

實行方法

一 研究成績ノ報告

相互ニ連絡ヲ圖リ報告ノ交換ヲ速ニスルコト

長野、鹿兒島

二 試驗成績ノ報告

試驗成績並指導施設ヲ相互ニ交換シ本省及道府縣ノ
連絡ヲ密接ニスルコト
本省主催ニ依リ地區別又ハ主要園藝作物別ニ協議會
ヲ開催スルコト

福岡

三 試驗成績ノ交換

比較的事情ヲ同シクスル近府縣園藝擔任者相寄リ試
驗結果ノ發表並協議連絡ヲ圖ルコト

廣島

四 試驗成績ノ交換

農事試驗場ニ於ケル試驗結果ノ刊行物ハ刊行ノ都度
必ス相互ニ通報スルコト

三重

五 試驗(調査)ノ種

道府縣農事試驗場ハ該事項ニ付園藝試驗場ニ報告シ

岐阜

六 類、方法、經過
又ハ成績ノ概要
報告
試驗研究ニ關ス
ル案ノ通報

園藝試驗場ハ取經メ道府縣農事試驗場ニ報告ス、每
年中央或ハ地方ニ係員ノ協議會ヲ行フコト
試驗研究ニ關スル案ノ作成ヲナシ園藝試驗場ニ報告
シ園藝試驗場ハ之ヲ取經メ地方廳及農事試驗場ニ報
告シ試驗ノ連絡ヲ圖ルコト

山口

第四 協議事項及其決議

一、農林省提出協議事項及其ノ決議

(一) 協議事項

一、園藝農産物ノ生産改善ニ關シ試驗研究並指導獎勵上今後特ニ實施スルヲ必要ト認ムル事項

二、園藝農産物ニ關スル指導獎勵並試驗研究上道府縣相互間ニ於テ連絡ヲ圖ルノ必要アリト認ムル事
項並之カ實行方法

三、主要蔬菜及果實ノ容器及等級統一ニ關スル事項

四、蔬菜及果樹ノ主要品種ノ分布調査ニ關スル事項

(二) 決議事項

一、園藝農産物ノ生産改善ニ關シ試験研究並指導獎勵上今後特ニ實施スルヲ必要ト認ムル事項

甲 試験研究事項

- 一、品種改善育成ニ關スル事業ノ擴張充實ヲ圖ルト同時ニ時代ニ適合セル優良品種ノ育成ヲ圖リ特ニ左ノ作物ニ對シ重點ヲ置カレタキコト
 - 1 貿易作物ニ對スル研究
 - 2 農産加工用園藝作物ノ研究
 - 3 特殊環境地帯ニ適スル作物ノ研究
 - 4 病害蟲ニ對スル抵抗性品種ノ育成
 - 二、園藝業ノ經營法ニ關スル試験研究
 - 三、農産加工荷造貯藏輸送ニ關スル試験研究
 - 四、園藝作物ノ採種ニ關スル試験研究
 - 五、園藝作物ノ病害蟲ノ經濟的防除方法ニ關スル研究
 - 六、輸出入園藝作物ノ試験研究
 - 七、合理的施肥法ニ關スル研究
 - 八、水田利用園藝作物ノ研究
 - 九、園藝作物ノ生理生態化學等ニ關スル基本的試験研究
- 乙 指導獎勵事項

一、獎勵方針ノ確立

農村ノ現状ニ鑑ミ農業經營改善並國民保健食糧充實上園藝業ノ重要性ニ關シテハ敢テ言フ俟タス而シテ之カ發達進展ヲ期セントセハ先ツ園藝農産物ノ需給其ノ他各般ノ情勢ニ照シ政府及道府縣ハ指導獎勵ニ關スル根本方針ヲ確立スルヲ要ス

二、施設事項

第一項ノ見地ヨリ政府及道府縣ニ於テ園藝生産ノ改善ニ關シ指導獎勵上緊急ト認ムル事項左ノ

如シ

(甲) 政府ニ於テ施設スヘキ事項

一、直接施設

- (一) 機關指導獎勵ヲ擴充シ園藝課ヲ獨立セシムルコト
- (二) 園藝試驗場ノ擴張充實ヲナスコト
- (三) 園藝品輸移出ノ促進發達ヲ圖ルコト
- (四) 輸出品ノ國營検査ヲナスコト
- (五) 種苗農業藥劑取締法ヲ制定スルコト
- (六) 新品種登録制度ヲ施行スルコト
- (七) 生産統制ニ努ムルコト
- (八) 消費宣傳ニ努ムルコト

二、助 成

政府ハ地方ニ於ケル左ノ施設事業ニ對シ相當助成スルコト

(一) 專任技術者ノ設置

(二) 優良品種育成普及事業

(三) 生産物ノ利用増進ニ關スル事業

(四) 生産並移出検査事業

(五) 共同施設事業

(乙)

道府縣ニ於テ施設スヘキ事項

(一) 專任技術者ノ設置及充實ヲナスコト

(二) 共同施設ノ普及及獎勵ヲナスコト

(三) 優良種苗ノ普及ヲナスコト

(四) 實地指導地ヲ設置スルコト

(五) 集團栽培ノ獎勵ヲナスコト

(六) 加工貯藏ノ獎勵ヲナスコト

(七) 生産並移出検査ヲ行フコト

(八) 海外輸移出ノ獎勵ヲナスコト

附 帶 決 議

生産改善策ニ就テハ右ノ如ク之ヲ決定セルモ生産ト販賣トハ勿論唇齒輔車ノ關係ニアルヲ以テ生産改善ノ徹底ハ必スヤ販賣方策ノ善處ニ俟タサルヘカラサルナリ故ニ政府及道府縣ハコノ點ニ一層留意シ今後青果市場取締ノ如キ或ハ一般販賣改善策ニツキ考究シ施設ヲ行ヒ以テ生産販賣ノ圓滑ナル發達ヲ期セントス

二、園藝農産物ニ關スル指導獎勵並試験研究上道府縣相互間ニ於テ連絡ヲ圖ルノ必要アリト認ムル事項並之方實行方法

甲 指導獎勵上ノ連絡事項並實行方法

必要事項

實 行 方 法

(イ) 協議會 開 催

地區別ニ開催スルコト

(ロ) 指導獎勵施設ノ互報

獎勵施設ノ大要、豫算及農事試験場試験成績其他印刷物ヲ交換スルコト、毎年六月末日迄ニ交換スルコト

(ハ) 作 況 報 告

帝國農會及道府縣農會ト聯絡ヲトリ帝國農會ノ作況收穫及荷豫想調査報告ヲ利用スルコト

(ニ) 主要園藝農産物ノ生産並販賣統制

地區別協議會ニ於テ協定スルコト

(ホ) 特殊種苗交換斡旋

他道府縣ヨリ希望アリタルトキハ便宜ヲ圖ルコト

乙、試験研究上ノ連絡事項並實行方法

一、分擔ニ關スル事項

試験研究上相互連絡ヲ圖ルニ必要ナル事項次ノ如シ

1 品種改良ニ關スル事項

2 園藝加工荷造貯藏ニ關スル事項

3 園藝作物ノ採種ニ關スル事項

4 水田利用ニ關スル事項

5 合理的施肥法ニ關スル事項

(一) 以上ノ事項ニ付農林省ニ於テハ其ノ必要アルモノニ對シ道府縣ヲ指定シテ行ハシメ其ノ經費ヲ助成セラレタキコト

(二) 以上ノ項目ニ付道府縣ニ於テ行ハントスル試験事項ハ十二月末日迄ニ本省ニ報告シ其ノ分擔決定ハ本省ニ一任スルコト

二、連絡ニ關スル事項

道府縣試験場ニ於ケル試験項目ヲ毎年二月末日迄ニ園藝試験場ニ報告シ園藝試験場ハ之ヲ取纏メ速ニ各試験場ニ配付セラレタキコト

附帶決議

試験研究ノ連絡ヲ圖ル爲時々全國若クハ地方的ニ道府縣擔任技術者ノ會合ヲ催シ其ノ意見ノ交換及研究發表ヲ行フ様本省ニ於テ取計ラレタキコト

三、主要蔬菜及果實ノ容器及等級統一ニ關スル事項

本件ハ極メテ必要ノ問題ナルモ地方ノ事情ハ未タ總テノ園藝農産物ニ適用スルコト困難ノ實情ニアルヲ以テ差當リ左記方法ニ依リ實施スルコト

(一) 統一スヘキ園藝農産物ノ種類

(イ) 果實類

柑橘(温州、ネーブルオレンジ、夏橙)梨、柿、苹果、葡萄、栗、桃、枇杷、桃櫻

(ロ) 蔬菜類

葱頭、馬鈴薯、里芋、甘藷、甘藍、白菜、牛蒡、胡蘿蔔、西瓜、南瓜

(ハ) 花卉球根類

花百合

(ニ) 規格統一ノ方法

規格ハ各縣ノ實施標準ヲ本省ニ報告シ其ノ資料ニ依リ本省ニ於テ研究決定スルコト

備考

本省ニ報告スヘキ事項ハ等級及標識、包装材料及容器選別、容量、荷造方法等可成詳細ニ亘リ

昭和八年十二月末日迄ニ報告ノコト

四、蔬菜及果樹ノ主要品種ノ分布調査ニ關スル事項

左記調査要項ニ依リ調査スルコト

調査要項

一、調査機關

本省ニ於テ道府縣ヲシテ調査報告セシメ之ヲ取纏メ道府縣ニ通知ス

二、調査年度 昭和九年度

三、調査及報告時期

(一) 蔬菜

前期(一月以降六月迄ニ本畑ニ播種又ハ定植セルモノ)

調査時期 六月末日

報告期限 八月末日

後期(七月以降十二月迄ニ本畑ニ播種又ハ定植セルモノ)

調査時期 十二月末日

報告期限 二月末日

(二) 果樹

調査時期 六月末日現在

報告期限 八月末日

四、調査スヘキ蔬菜及果樹ノ種類及品種

種類ハ別記ノ蔬菜十八種、果樹十種トシ其ノ品種ハ協定品種ト協定外品種トニ分チ協定品種ハ各道府縣ニ於テ主要ト認ムル品種ニ付其ノ種類ハ栽培面積ニ對スル各品種ノ大體ノ見込割合及見込

面積ヲ昭和八年十二月十五日限農産課長宛報告シ之ニ基キ本省ニ於テ適宜協定品種ヲ決定シ各道府縣ニ通知ス

協定外品種ハ各道府縣ニ於テ調査ノ必要アリト認ムル品種トス(地方的名稱ヲ有スル品種又ハ其ノ名稱明ナラサル品種ト雖其ノ性狀大體ニ於テ協定品種ニ該當セリト認ムルモノハ可成之ヲ協定品種トシテ調査スルコト)

五、調査スヘキ栽培面積

蔬菜ニ在リテハ播種又ハ定植シタル本畑ノ面積、果樹ニ在リテハ定植セル果樹園ノ面積トシ柿、栗等ノ如キ園ヲナサザルモノニ在リテハ總樹數ニ付調査シ一反歩當栽培植本數(實狀ニ付適當ト認ムル本數ヲ推定ス)ニ依リ其ノ面積ヲ算出スルコト

六、調査様式 別記ノ通

七、調査方法

道府縣ニ於テ適當ト認ムル方法ニ依ル

記ノ一

調査スヘキ蔬菜及果樹ノ種類

一、蔬菜

蘿蔔、蕪菁、胡蘿蔔、牛蒡、里芋、馬鈴薯、葱頭、葱、漬菜、甘藍、茄、蕃茄、蕃椒、草莓、胡瓜、南瓜、西瓜、甘藷

二、果 樹
 和梨、洋梨、苹果、枇杷、桃、櫻桃、柿（甘柿、澁柿）柑橘、葡萄、栗

調査様式 記ノ二

一、蔬 菜

種類	品種	異名	栽培面積	同上面積ノ該種ノ全面積ニ對スル割合%	前年ニ比シ増減%	主產地
				100		

二、果 樹

蔬菜ニ同シ

備考

- (一) 品種ハ協定品種及協定外品種トシ別ニ品種別ノ調査ヲナササルモノニ在リテハ之ヲ合シテ「其ノ他」トシ各項ニ付該當事項ヲ記載スルコト
- (二) 各種類ノ總栽培面積ヲ夫々「計」欄ニ記入シ之ヲ一〇〇トシタル各品種ノ栽培面積ノ割合ヲ夫々該當割合欄ニ記載スルコト
- (三) 「前年ニ比シ増減」欄ニハ増減ノ百分率ヲ記載スルコト
- (四) 「主產地」欄ニハ郡一圓ニ普及セル場合ハ其ノ郡名ヲ、主トシテ一部ノ市町村ニ限ラレタル場合ハ其ノ市町村名ヲ記載スルコト

五、輸移出柑橘容器改正ニ關スル件

大正二年農商務省令第四號ニ依ル輸移出柑橘容器ハ滿鮮市場ニ輸移出スルモノニ限り左記寸法ノ中箱ヲ加ヘラレタシ

長 サ 外 法 五二・一センチメートル
 幅 内 法 二四・二センチメートル
 深 内 法 一八・八センチメートル

二、園藝試驗場提出協議事項及其決議

(一) 協議事項

一、栗及ヒ晩熟柑橘ノ優良品種調査選定ノ方法

二、採種困難ナル重要蔬菜ノ採種ヲ容易ナラシムル方法

(二) 決議事項

一、栗及ヒ晩熟柑橘ノ優良品種調査選定ノ方法

(一) 栗

(イ) 調査期間 昭和九年度
 (ロ) 送付果實及枝

果實五合、毬三個、成熟期當時ノ結果枝三本
 以上ヲ園藝試験場宛送付ス

(ハ) 送付期 收穫後成ル可ク早キコト

(二) 晩熟柑橘

(イ) 調査期間 昭和九年及同十年兩年ノ内一ケ年

(ロ) 調査事項 別記調査項目ニ付調査シ果實ト共ニ園藝試験場宛送付ス

(ハ) 送付果實 中大ノモノ十個以上ヲ園藝試験場宛送付ス

(ニ) 送付期 四月上旬乃至六月下旬

記

晩熟柑橘調査項目

項目 記入要領

I 名稱

II 栽培者住所氏名

縣 郡 町

村

字 氏名

III 栽培地

1 位 置

縣 郡 村町

字(平地、傾斜地、宅地等區別)

2 土 質

壤土、砂壤土、礫植土……等ノ區別及耕土ノ深サ

3 肥 瘠

肥、中、瘠

III 栽培狀態

放任カ、肥培カ、肥培ノ程度、良、中、不良

V 樹齡及樹ノ大サ

若樹、成樹、老樹ノ區別、大サハ大體ノ高サ幅ノ實數

VI 實生カ、接木カ

接木ノ場合ハ砧木名(不明ノ時ハ其旨記入)

VII 來 歴

苗又ハ穂ノ取寄先、發見ノ時等

VIII 樹 勢

強、中、弱、枝伸長ノ程度(夏橙ニ比シ伸長良シト言フガ如キ)

IX 結 果 量

多、中、少

X 熟 期

毎年何月頃採收スルヤ又何月迄樹上ニ殘シ得ルヤ等

XI 落 果

冬期ノ落果程度

XII 同種ノ分布程度

只一本ナルヤ數本アルヤ或ハ其ノ地方ニ相當アルヤ等

二、採種困難ナル重要蔬菜ノ採種ヲ容易ナラシムル方法

花椰菜、甘藍、葱頭等ノ採種困難ナルハ風土ノ影響ヲ受クルコト最モ大ナルカ爲道府縣内ニ於テ出

來得ル範圍ニテ採種ニ好適セル地方ヲ選ヒ原種圃ヲ設置採種スルト共ニ國立園藝試驗場ニ於テ之カ基礎的研究ヲ一層進メラレンコトヲ要望ス

三、道府縣提出協議事項並要望事項及其ノ決議

(一) 協議並要望事項

- 一、主要果樹品種名稱一定會開催ノ件
北海道提出
- 一、個體量ノ大ナル蔬菜ノ圃場比較試驗ヲ施行スルニ當リ栽植株數各區ノ配列並缺株ヲ生シタル場合ノ計算方法承リ度シ
青森縣提出
- 一、國立寒地園藝試驗場ヲ設置セラレタキコト
岩手縣提出
- 一、道府縣ノ園藝獎勵技術官ノ設置ニ對シ國庫ヨリ半額以上ノ補助金ヲ交付ノ件
宮城縣提出
- 一、道府縣園藝技術職員ニ對シ國庫補助要望ノ件
福島縣提出
- 二、東北地、地方ニ國立園藝試驗場設置方要望ノ件

茨城縣提出

埼玉縣提出

神奈川縣提出

一、適確ナル種苗取締方法如何

一、主要園藝農產物ノ基礎的試驗研究

- 一、政府ニ於テ農產物ノ増殖改善ニ對シテハ各道府縣農產物ノ生産及販賣ノ狀況ニヨリ獎勵方針ヲ確立セラレ殊ニ園藝農產物ノ増殖改善ニ對スル施設ヲ望ム
- 二、農林統計様式變更ニ關スル件
- 三、園藝農產物販賣統制ニ關スル件
- 四、園藝作物保險法制定ニ關スル件
- 五、輸出園藝作物増殖獎勵並販路擴張ニ關スル件
福井縣提出
- 一、園藝農產物ノ價格安定ニ關スル件
- 二、道府縣ノ園藝獎勵施設ニ對シ國庫補助金交付要望ノ件
京都府提出
- 一、地方特種蔬菜ノ存續ニ適當ナル施設ヲ講セラル、様要望スルコト
大阪府提出

一、園藝生產物ノ海外輸出ヲ促進スル手段方法

奈良縣提出

一、園藝ニ關スル施設並ニ技術員ノ設置ニ對スル助成要望ノ件

二、園藝農產物主要品種ノ登録並ニ種苗取扱者ノ取締法制定ニ關スル件

三、米作調節上園藝作物ノ増殖獎勵ヲナスコト

四、園藝作物ノ需給關係ヲ調査スヘキ適當ナル方法

岡山縣提出

一、園藝生產物ノ海外販路擴張ニ關シ本省ニ於テ助成ノ途ヲ講セラレタキコト

山口縣提出

一、國立園藝試驗場施設擴充要望ノ件

二、園藝施設ニ對スル國庫補助要望ノ件

德島縣提出

一、道府縣ニ於テ園藝專任技術員設置ノ場合其經費ニ對シ國庫ヨリ相當ノ助成金交付セラレタキコト

香川縣提出

一、府縣ニ於ケル果樹苗木取締ニ關スル件

愛媛縣提出

一、種苗取締法制定ニ關スル件

二、輸出向園藝農產物ノ海外市場調査ニ關スル件

福岡縣提出

一、全國園藝共進會開催ニ關スル件

二、農林省ニ於ケル園藝指導機關充實ニ關スル件

三、國立園藝試驗場ノ擴張充實ニ關スル件

長崎縣提出

一、園藝試驗成績彙報發行ニ關スル件

佐賀縣提出

一、農林省ニ於ケル園藝指導調査機關充實ニ關スル建議ノ件

熊本縣提出

一、園藝作物ノ海外輸移出ヲ盛ナラシムル適當ナル方法

大分縣提出

一、未熟果販賣取締ノ可否若シ必要アリトスレハ其ノ實行方法

宮崎縣提出

二、園藝團體代表機關設立ニ關スル件

一、販賣斡旋機關完備ニ關シ要望ノ件

二、園藝農產物加工設備ニ對シ國庫補助要望ノ件

三、主要蔬菜及果樹ノ特性調査ニ於ケル調査項目協定ノ件

(二) 決議事項

一、北海道提出協議事項

主要果樹類中名稱一定ノ必要アルハ苹果ニシテ之カ一定會ハ關係道府縣協調開催スルコト

二、青森縣提出協議事項

蔬菜ハ其ノ範圍廣範ニ亘リ具體的ニ之ヲ決定スルコト困難ナルヲ以テ二、三道府縣ノ實狀ヲ説明シ青森縣ノ參考ニ供シタリ供試株數最小限度ハ當該地方ニ於テ一度栽培ヲ行ヒ調査セントスル形質ニ就テ變異係數ヲ求メ以テ之ヲ決定スルカ學理的ニ最モ合理的ナルヘシ

三、岩手縣提出協議事項、福島縣提出協議事項(一)、山口縣提出協議事項(一)、福岡縣提出要望事項

(二)、埼玉縣提出協議事項

國立園藝試驗場ヲ暖地寒地ニ増置スルコト

近時我國園藝生産物ノ需要益々増加シ加之其ノ輸出入額ノ激増ハ最モ注目スヘキモノアリ然ルニ國立園藝試驗場ハ其ノ設備餘リニ小規模ニシテ到底其ノ目的ヲ果シ得サルノ状態ニアリ地理的關係ヨリスルモ一箇所ニ之ヲ設置スルノミニテハ甚タ不徹底ナルヲ以テ現左ノ園藝試驗場ノ擴張充實ヲ圖ルト共ニ更ニ中國四國九州地方ヲ一括スルモノ竝ニ東北北海道ヲ一括スル暖地寒地兩地方ニ國立園藝研究機關ヲ設立スルハ目下不振ノ極ニアル我國農村更生ノ爲最モ急ヲ要スル施設ト信スルヲ以テ速カニ實施アランコトヲ要望ス

四、宮城縣提出協議事項、福島縣提出協議事項(一)、福井縣提出協議事項(二)、奈良縣提出協議事項(一)

(二)、山口縣提出協議事項(二)、德島縣提出協議事項(一)、佐賀縣提出協議事項、神奈川縣提出協議

事項(一)、福岡縣提出要望事項(一)、茨城縣提出協議事項、香川縣提出協議事項、愛媛縣提出協議事項(一)

以上ハ本省提出協議事項(一)、ニ一括シテ決議ス

五、神奈川縣提出協議事項(二)

昭和二年園藝主任官會議並昭和六年統計主任官會議ニ於テ決議シタル事項ノ實現ヲ期スルト共ニ箇

ヲ園藝農作物中ニ復活セラレタシ

六、神奈川縣提出協議事項(三)

本件ハ極メテ廣汎ニ亘ル問題ナルモ差當重要ト認ムル左記事項ノ實現ヲ期スルコト

(イ) 各道府縣ニ於テハ特ニ管内販賣統制施設ノ擴充ヲ圖ルコト

(ロ) 現在主要都市ニ設置セル帝國農會販賣斡旋所並道府縣及農會販賣斡旋所等ハ其ノ連絡上遺憾ノ

點アルヲ以テ本省ニ於テ之カ連絡統一ノ方法ヲ取計ラハレタシ

(ハ) 各市場別ニ關係道府縣ノ協議會ヲ開催シ出荷及生産ノ統制ニ努ムルコト

七、神奈川縣提出協議事項(四)

農業保險法ノ制定セラル、場合ハ保險目的物トシテ園藝農作物ヲ加ヘラレタシ

八、神奈川縣提出協議事項(五)、大阪府提出協議事項、熊本縣提出協議事項、愛媛縣提出協議事項(二)、

岡山縣提出協議事項、以上ヲ一括シ左ノ通決議ス

(イ) 園藝農産物ノ輸出調査

理由 本邦ニ於ケル園藝業ハ近年益々隆盛ニ向ヒ之カ海外出荷モ逐年増加ヲ見ルニ至レリ然ルニ海外輸出ニ關シテ最モ困難ヲ感スルハ需給ノ關係竝販賣價格ノ實狀ナリトス仍テ農林省ニ於テ之カ調査ヲ實施セラレンコトヲ望ム

(ロ) 海外駐在專任職員設置

理由 園藝生産品ノ海外出荷ニ對シテハ取引ノ圓滑ヲ期スル爲特ニ農林省ニ於テ之カ設置ヲ望ム若シ之カ設置困難ナル場合ハ道府縣海外駐在員ニ對シ相當助成セラレンコトヲ要望ス
駐在員設置場所

- 一、滿洲
- 二、支那
- 三、南洋
- 四、北米
- 五、歐洲

(ハ) 海外ニ於ケル園藝農産物需給事情調査員派遣

園藝農産物海外輸出促進上海外ニ於ケル販賣狀況調査ノ要切ナルモノアルモ道府縣ニテハ實施困難ナル事情アルヲ以テ之カ派遣員ニ對シテハ本省ニ於テ相當助成セラレタシ

(ニ) 園藝農産品出荷團體補助

出荷團體ノ充實ヲ圖ル爲之カ經營事業ニ對シ農林省ニ於テ相當助成セラレンコトヲ望ム

(ホ) 輸出園藝農産物ノ國營検査ノ實施

左記輸出品ノ主タルモノニ國營検査ヲ實施セラレタシ

- 1 豌豆
- 2 菜豆
- 3 馬鈴薯
- 4 葱頭
- 5 蜜柑
- 6 苹果

7 蕃椒 8 栗

9 花百合其ノ他觀賞植物

10 果實蔬菜各種加工品

九、福井縣提出協議事項(一)

保留

一〇、京都府提出協議事項

政府ニ於テ特殊園藝作物ノ保存方法ヲ講セラレタキコト

一一、奈良縣提出協議事項(四)

本件ハ道府縣個々ニ於テ調査スルコトハ極メテ困難ノ問題ナルヲ以テ本省指定ノ帝國農會ニ於ケル主要園藝品需給調査ニ俟ツヲ適當ト認ム

尙本件ハ生産竝取引計畫樹立上緊要ノ事項ナルヲ以テ本省ニ於テ一層調査ノ擴充方法ヲ講セラレタキコト

一二、福岡縣提出協議事項(一)

農林省ニ於テ全國園藝共進會ヲ開催セラレタク若シ其ノ實現困難ナルトキハ地方ニ於テ開催ノ場合其ノ經費ニ對シ補助セラレタシ

一三、長崎縣提出協議事項

成ルヘク園藝試驗場ニテ取纏メ各道府縣及道府縣農事試驗場ニ配付スルコト

一四、大分縣提出協議事項(一)

本件ハ果實類ノ販賣改善上重要ノ事項ナルモ道府縣ノ實狀ハ今直チニ單行法令等ヲ以テ取締ヲナス

ヲ得サル状態ナルヲ以テ當分ノ間各道府縣ノ農産物検査若ハ自治的方法ニ依リ適當ノ方策ヲ講スル
コト

一五、大分縣提出協議事項(二)
更ニ考究スルコト

一六、宮崎縣提出協議事項(一)
農林省ニ於テ内地主要都市ノ販賣斡旋機關ヲ統一スルト共ニ其ノ擴充ヲ期スルタメ速ニ具體的方策
ヲ講セラレタキコト
尙滿鮮並海外市場ニ對シテモ速ニ斡旋機關設置ニ關シ適當ノ方法ヲ講セラレタキコト

一七、宮崎縣提出協議事項(二)

園藝生産物ノ利用増進ハ獨リ園藝業發展ノ爲ノミナラス國家的見地ヨリスルモ輸出増進輸入防遏上
極メテ重大ナル事業ナリ而シテ其ノ研究施設ニ對シテハ多額ノ經費ヲ要シ地方ノ貧弱ナル費用ヲ以
テシテハ其ノ實現困難ナル状態ニアルカ故成ルヘク地方農事試驗場ニ相當ナル補助金ヲ交付セラレ
之カ實現ヲ期セラレンコトヲ望ム

尙併セテ加工事業ノ生命タル加工技術者ノ養成ヲ圖リ一層斯業ノ發達ヲ助成セラレンコトヲ望ム
一八、宮崎縣提出協議事項(三)

園藝試驗場ニ於テ主要蔬菜及果樹ノ特性ニ關スル調査項目ヲ決定シ昭和九年三月末日迄ニ各道府縣
及各道府縣農事試驗場へ通知スルモノトス

第五 議事經過ノ大要

議事日定

日次	月日	曜日	午前	午後	備考
第一日	十一月十五日	水	本會議	本會議	本省會議室ニ於テ
第二日	十六日	木	本會議	本會議	同
第三日	十七日	金	委員會	委員會	同
第四日	十八日	土	本會議	本會議	同
第五日	十九日	日	(旅行日)		
第六日	二十日	月	本會議	研究發表	園藝試驗場ニ於テ
第七日	二十一日	火	研究發表	講演	同

備考 第一日八午前十時第六日八午前九時第七日八午前八時半其ノ他八午前九時半開會

第一日 十一月十五日(水曜日) 午前十時農林省會議室ニ於テ開會

長瀬農務局長 開會ノ挨拶ヲ爲シ次テ別項記載ノ訓示ヲ爲ス (二頁參照)
間部農産課長 議長席ニ着キ議事ヲ進ム

藤卷農林技師 本省提出第一協議事項提案ノ理由ヲ説明ス

議長 第一協議事項ノ内「試験研究上今後特ニ實施スルヲ必要ト認ムル事項」ニ對スル意見ヲ求ム
 埼玉縣關農林技師 今後特ニ試験研究ヲ必要トスル事項ハ品種改良試験、肥料試験、病害蟲防除試験、
 加工貯藏試験、市場向生産技術ノ改善ニ關スル試験、觀賞植物ニ關スル試験、水田利用試験等ナリ
 ト述ヘ之レニ關スル説明ヲナス

山形縣岩田農林技師 山形縣ニ於テハ特産果樹タル西洋梨、櫻桃、柿等ニ付特ニ試験研究ヲ必要トシ
 就中緊要ト認ムル試験事項ハ優良品種ノ選出、砧木、其他繁殖ニ關スル試験、整枝、病害蟲防除其
 他栽培法ニ關スル試験、加工、貯藏竝之ニ適スル品種試験、蔬菜採種ニ關スル試験、蔬菜園經營改
 善ニ關スル試験等ナリト述フ

岡山縣石川農林技師 特ニ實施ヲ必要ト認ムル事項ハ果樹生産費低減ニ關スル研究、各種蔬菜ノ栽培
 時期ヲ異ニスル經濟試験、貯藏加工ノ研究等ナリト述フ

新潟縣田野農林技師 地方農事試験場ニ於ケル試験事業ニ對シ一層助成スルコト、本省園藝試驗場ニ
 貯藏加工ニ關スル試験研究機關ヲ設置シ地方農事試験場ト連絡ヲ圖リ研究ヲ進メルコト、本省園藝
 試驗場ト地方試驗場トハ連絡ヲ圖リ之ニ關スル協議打合ヲ行ヒ又試験成績ノ發表ヲ迅速正確ナラシ
 ムル爲本省ヨリ印刷費ノ補助ヲナスコト、國立花卉園藝試驗場ヲ特設シ輸出向花卉ノ試験ヲナスコ
 ト、園藝農産物ノ海外促進ニ關スル試験研究ヲナスコト、一層本省園藝試驗場ノ内容ヲ充實スルコ
 ト

議長 試験成績ノ發表ニ付テハ從來ノ農事試験場業務工程ノ程度ニテハ如何

新潟縣田野農林技師 業務工程ハ試験研究ノ經過報告多ク、纏リタル報告少ク而モ發表部數僅少ナル
 爲參考資料トシテ不充分ナリ

議長 農産課ヨリ配付セル農産彙報ハ主トシ指導關係者ニ周知セシメタキ目的ヲ以テ各種記事ヲ掲載
 ス、地方ニ於テ研究調査セラレタルモノモ一般ヘ發表ノ必要アリト認ムルモノハ其ノ要旨ヲ摘録シ
 送附セラレタシ、花卉類ノ輸出ハ現在ニ於テハ球根類ナルモ其他有望ト認ムルモノアリヤ

新潟縣田野農林技師 蔬菜其他種子類ニ付研究セハ注目スヘキモノアリト認ム

議長 花卉類ノ種子ノ輸出ニ付テハ相當研究ノ必要アリ嘗テ札幌市ノ尾崎哲之助氏ハ「デジー」、
 「バ
 ンジー」等ノ種子ヲ採種シ輸出セリト聞ク、日本人ノ如キ手先ノ器用ナル性質ヲ利用シ採種事業ヲ
 ナセハ相當有望ナルモノアリト認ム

福岡縣光保農林技師 海外輸出園藝農産物トシテ柑橘、栗、柿、梨、馬鈴薯、葱頭、蕃椒、花百合等
 種々有望ナルモノアレトモ未タ充分ナル試験研究ヲ欠ケリ、園藝加工品トシテ今後研究ヲ要スルモ
 ノハ蜜柑、枇杷、桃、梨、莓、「アスバラガス」、「グリーンピース」、「トマト」、筍等ノ罐詰ニシテ
 農事試験場ニ於テハ協力加工部ヲ設ケ其ノ充實ヲ圖ルト共ニ政府ニ於テハ特ニ本事業ニ對シ助成ノ
 途ヲ講セラレタシ、加工業ノ發達ヲ圖ル爲加工用品種ノ研究ヲ急務トス、現在伊太利ヨリ「トマトサ
 ージン」原料タル「トマバルブル」ヲ輸入シツ、アリ、夫レニハ特ニ原料タル品種ノ研究ヲ急務トス
 議長 「トマトサージン」ニ使用スル「トマバルブル」ノ製造原料タル蕃茄ノ品種ノ研究ハ極メテ必要ト

北海道宮澤農林技師 北海道ニ於テ蕃茄果汁用品種ノ適否試験ヲ施行シタル結果伊太利種ニ劣ラサルモノアルヲ認メタリ、伊太利種ハ「モザイツク」病ニ弱ク之ノ品種ノ栽培ニハ下肥ハ悪ク魚粕ノ方良好ナリ

静岡縣兼子農林技師 今後試験研究ヲ要スル事項ハ品種ノ改良、加工利用ノ研究、病害蟲ノ防除、園藝作物ノ化學的研究等ナリトシテ其ノ詳細ニ付説明ス

議長 主要ナル加工品ハ大體種類カ一定シ而モ加工ニ關スル試験ハ相當多クノ設備ヲ要スル關係上今後各縣ニ於テ分擔試験ノ必要アリト認ム

次キニ第一協議事項中「指導獎勵上今後特ニ實施スルヲ必要ト認ムル事項」ニ對スル意見ヲ求ム
熊本縣菅野農林技師 園藝技術員ノ設置普及、優良品種及系統ノ統一、普及、適地適作主義ニ則リ特產地ノ發達、集團指導團ノ設置並其ノ活用、採種組合ノ普及發達、肥料ノ共同配給、病害蟲ノ共同防除、共同選果並荷造等ニ付特ニ努力スル要シ尙本省ニ於テハ道府縣ノ施設ニ對シ相當助成スルヲ要スト述フ

議長 適地適作主義ハ生産ノ統制上ヨリ見ルモ極メテ肝要ナリ

兵庫縣西田農林技師 系統的ニ園藝獎勵方策ヲ確立シ其ノ實施ニ努ムルヲ要ス就中品種ノ改良計畫ヲ樹立スルコト、主要園藝作物ノ適地ヲ調査シ指導目標ヲ定メ生産ノ統制ヲ圖ルコト、本省及地方ノ園藝技術員ノ充實ヲ圖ルコト、講習會、共進會ノ開催等ヲ急務トス、其他種苗取締法ノ制定、道府

縣技術員ノ海外派遣、本省ノ助成等最モ必要ナル事項ナリト述フ

休憩

午後一時十五分再會

午前ニ引續キ道府縣ノ意見ヲ求ム

長崎縣小路農林技師 本縣ニ於テハ主要園藝作物例ヘハ西瓜、花百合等ノ大量の生産ヲ必要トス、又園藝指導ニ關スル活動寫眞ヲ本省ニテ作成シ指導獎勵ノ參考ニ資スルコト、尙園藝農作物ノ生理、形態ニ關スル學術的研究、病害蟲防除法トシテ天敵利用ノ研究等ヲ緊要ト認ムト述フ

青森縣須佐農林技師 苹果ニ付テハ熟期、色彩、貯藏力、耐病性等ヲ目標トスル品種改良、肥料其他稻作ト苹果栽培ノ關係等ノ研究ヲ必要トシ其ノ他指導團ノ設置、講習會ノ開催、指導員ノ養成共同作業場ノ設置、販賣組合ノ設置、充實等ヲ急務トスト述フ

議長 議事ヲ次ニ進ム

藤卷農林技師 本省提出第二協議事項提案ノ理由ヲ説明ス

議長 右ニ關スル答申ヲ求ム

長野縣藤原農林技師 連絡ヲ圖ルヲ必要トスル事項ハ各地主要園藝農作物ノ作況並收穫豫想、主要園藝農作物ニ關スル試験殊ニ病害蟲防除方法、農具ニ關スル試験研究等ニシテ以上ノ實行方法トシテハ調査並ニ研究事項ノ相互ノ交換ヲ迅速ナラシムルコト必要ナリト述フ

神奈川縣富樫農林技師 指導獎勵方面ニ於テハ市場ニ出荷スル重要作物ニ對シ其ノ作付反別、作況、

出荷時期及市場等ニ付關係道府縣相互ニ連絡ヲ密接ナラシムルヲ肝要トシ之カ實行方法トシテハ關係道府縣ノ協議ニ依リ縣若ハ縣販聯カ相互ニ該事項ニ付速ニ報告ヲ交換スルコト、各道府縣ノ報告ヲ農林省ニ於テ取纏メ發表スルコト

次ニ試験研究上連絡ヲ必要トスル事項ハ品種ノ改良、加工ニ關スル試験、試験成績ノ速報等其他東北、中部、九州等ニ園藝試驗場ヲ設置シ夫々連絡ヲ緊密ニシ試験研究ノ徹底ヲ圖ルコト、尙連絡分擔試驗ニ對シテハ本省ニ於テ指定試驗等ノ如キ助成ノ途ヲ購スルコト極メテ必要ナリト述フ

福岡縣佐藤農林技師 必要ナル連絡事項ハ道府縣ニ於ケル指導獎勵施設並農事試驗場成績ニ關スル印刷物ノ交換、特殊種苗ノ交換、試験事項分擔、輸出園藝農產物ノ生産統制ニ關スル事項等ニシテ之カ實行方法トシテハ道府縣ニ於ケル指導獎勵方針ノ連絡ヲ圖ル爲本省主催ノ下ニ地區別又ハ主要園藝作物別ニ關係道府縣ノ協議會ヲ開催スルコト、本省主催ノ協議會カ五、六年ニ一回ナル現状テハ指導獎勵上遺憾ナルヲ以テ少クとも五年ニ二回位開催セラレ協議連絡ヲ圖ラレタシト述フ

高知縣小松農林技師 適地適作主義ニ依リ生産シ販賣上密接ナル關係ヲ有スル道府縣ニ於テ生産並販賣ニ關スル協定ヲスルコト道府縣ニ於テ大同小異ト見ルハキ試験項目アレハ相互間ニ於テ之ニ付協定スルコト、以上ノ實行方法トシテハ農林省ハ道府縣ニ對シ指導並助成ヲ行フコト必要ナリト述フ
山口縣佐伯農林技師 生果ノ販賣上小都市ニ於ケル生果ノ取締ハ現在ハ警察部ノ主管トナレルモコレニ就テハ公正ナ取引ヲナス上カラ農業關係者ニ於テ取締ル必要アリ故ニ本省ニ於テコレニ據ルヘキ法律ヲ制定セラレ度シト述フ

福井縣内山農林技師 増殖獎勵並品種ノ統一ニ關スル連絡ヲナスコト、コレニハ事務的方面ハ本省ニ於テ試験的方面ニ就テハ本省試驗場ニ於テ統一シ相當ノ補助ヲセラ度、尙本縣ノ如キハ母木園設置ノ要アリト述フ

鳥取縣小牧農林技師 出荷スル園藝品ノ品質ノ統一ヲ圖ルコト、加工貯藏ノ研究ニ關シテ連絡スルコト、以上ノ實行方法トシテハ本省カ相當ノ助成ヲスルコトナリト述フ

熊本縣管野農林技師 生産統制上道府縣ノ連絡ハ最モ必要ナリ特ニ加工、品種育成ニ關シテ連絡協調スルコトカ肝要ナル、コレニ付テハ本省ニ於テ計畫ヲ立テ之ニ依リ指導監督ヲ行フト共ニ經費ノ補助ヲサレ度又本省主催ノ協議會又ハ講習會ヲ度々開催セラレタシト述フ

徳島縣朝川農林技師 多角形農業ノ合理化ヲ圖ルコト、品種名稱ノ統一ヲナスコト、種苗ノ取締ヲナスコト、市場ニ同一種類ノ產物ヲ過剩ニ出荷セサル様連絡ヲ圖ルコト、以上ノ實行方法トシテハ本省ハ相當ノ助成ヲナスコト、關係道府縣ノ連絡ニ依リ試験研究ヲナシ本省ハ指導方針ヲ確立シ之ヲ指示スルコト、種苗ノ取締ニ付テハ國營檢査ヲ施行スルコト等ナリト述フ

愛知縣久保田農林技師 園藝農產物ヲ市場ニ出荷スルニ際シテ農會ト道府縣斡旋所ハ連絡不十分ナル故ニ本省ニ於テコノ間ノ指導監督ヲ充分ニシ中央卸賣市場ノ組織ヲシテ生産者ヲ代表セル販賣團體ノ機能ヲ充分發揮セシムル様主務省ニ交渉願ヒ度シ、收穫豫想ニ付テハ關係道府縣間又ハ本省ニ於テ速ニ之ヲ取纏メ豫報ノ交換ヲ行フコト、苗木業者ハ不良苗木ヲ販賣スルモノ少カラサルヲ以テ母木園ヲ主産地ニ設ケ優良種苗ノ普及ヲ圖ルコト最モ必要ナリ、本省ニ於テハ斯ノ如キ優良種苗ノ普

及統一事業ニ對シ特ニ考慮セラレタシ

廣島縣柚木崎農林技師 廣島縣ノ試験ノ現状ヲ説明シ生産過剩ニ對スル對策ニ付キ連絡協調ノ必要ナル旨ヲ述フ

青森縣須佐農林技師 適地適作主義ニ依テ分擔連絡試験ヲナスコト、コレニ付テハ毎年各府縣ノ事業擔任者ヲ本省試験場ニ召集シ日頃ノ研究事業ノ發表ヲナシ今後ノ連絡ヲ計ルヲ要ス生産統制ト販賣統制トハ極メテ密接ナル關係ヲ有ス、故ニ今後輸出農産物ニ付テハ極力海外事情ノ調査並販路ノ開拓ニ努メ關係道府縣ハ相互ニ輸出ニ關スル情報ノ交換ヲ行ヒ販賣ノ統制ヲ圖ルト共ニ延イテハ生産ノ統制ヲ計ルコトガ必要ナリト述フ

兵庫縣西田農林技師 品種改良ニ付テハ農林省指定ノ水稻品種改良並ニ麥ノ委託試験ノ如ク園藝農作物ニ付テモ同様ナル形式ニテ本省カ全經費又ハ一部ノ經費ヲ補助シ適地ヲ指定シ試験ヲ施行セラレルコト、加工試験ハ特ニ經費ヲ要スルコト多キ爲ニ本省ヨリ助成ヲセラレ度又道府縣ハ相互ニ連絡分擔ノ方法ヲ講スルノ必要アリ、連絡試験ニ關シテハ蘿蔔、枇杷ニ關スル品種改良ニ付本省ノ指定ニ應シ責任ヲモツテ試験ヲ施行シ得ト述フ

沖繩縣白根農林技師 同時期同種類ノ作物ヲ栽培スル代表道府縣カ相集リ生産及販賣ノ統制ニ關シ協議連絡ヲ計ルコト、今後生産者ノ強固ナル團體ヲ組織スルヲ急務トス、其他試験研究等ニ關シテハ能フ限リ關係道府縣間ニ於テ連絡ヲ圖ルノ必要アリト述フ

議長 生産統制ト云フコトハ非常ニ困難ナ問題テアルカ、結局適地適作主義ニ基クコトカ最モ肝要ト

考ヘル生産過剩ト言フコトハ其根本ニ於テ需要ノ少イコトヲ示セルモノナルヲ以テ先ツ需要ノ増加ニ努ムルヲ要ス、其ノ爲ニハ品質ノ優秀ナルモノヲ生産スルコトニ努力セネハナラヌ、又農産物ノ生産ハ量ノ問題モ必要テアルカ品質ノ改良ト云フ點ニ就テモ一層考慮スルノ必要カアル、特ニ園藝農産物ノ如キ需要ノ弾力性ニ富ム作物ニ付テハ品質ノ改良ト云フコトカ最モ大切ト考ヘル、勿論品質トハ手頃ノモノト言フカ如キ廣汎ノ意味ヲ言フモノデアル、即チ生産統制ニ就テハ差當リ適地適作主義ニ基キ品質ノ改良ヲ目標トスル様注意セラレタシト述フ

神奈川縣中川農林技師 配給改善ハ産業組合ニ屬スル事務ナリヤ又ハ農會系統ニ屬スル事務ナリヤ。議長 農業團體ノ活動ハ錯綜シテキテ現在ハ其ノ過渡時代テアル、販賣ハ産業組合ノ活動ニ俟ツコトカ多イノテアルカ現在ノ所産業組合ノ充分發達シナイ地方モアルノテ出荷組合等カ相助ケテ行クト云フ様ニスヘキテアル、唯各團體ノ行フカ儘ニ放任シテ置クノハ不可ナリ。

愛知縣久保田農林技師 青果物ノ販賣統制ハ本省ニ於テ行フ趣ヲ新聞紙上ニテ拜見シタルカ如何議長 現在トシテ實現シ難イ問題テアル、販賣統制ノ前提トシテ検査事業ノ發達ヲ必要トシ其ノ制度カ確立セラルルニ於テハ統制上相當役立ツコトト思フ、蜜柑罐詰ノ輸出等ニハ特ニ検査カ必要テアル、廣島縣ニ於テハコノ點一層注意サレタシ

廣島縣砂原農林技師 農家ノ生産物ニ對シテハ統一セル規格ヲ以テ充分指導シツアルヲ以テ特ニ不良品ヲ生産スルカ如キコトハナイ、罐詰業者側ノ指導ニハ直接關係セサル現状ニ在ルカ故コノ點御諒承アリタシ

北海道宮澤農林技手 北海道ハ現在開罐検査ヲ施行シ不良品ノ產出ヲ防止セリ、今後開罐検査其他検査其他斯業ノ獎勵ニ關スル協議會ヲ本省又ハ罐詰協會主催ノモトニ開催スル様取計ハレタシ

福岡縣光保農林技師 園藝農產物ノ加工ニ當リテハ原料ノ生産ト加工トノ間ニ連絡カナイ、福岡縣ニ於テハ加工方面テハ水産、工業、農事ノ各試験場カ連絡協調シテ蜜柑、「トマトサーヂン」ノ罐詰ヲ行ツテキル加工原料ハ肥料等ノ影響カ非常ニ大テアル、「トマトサーヂン」ノ原料タル蕃茄ノ生産ニハ練粕ノ施用カ有効テアルカ如キテアル、以上ノ意味ヨリシテ今後本省ニ於テ原料ヲ生産スル栽培者側ト加工者側トノ間ノ連絡ヲ密接ナラシムル方法ヲ講セラレタシト述フ

議長 愛知縣及高知縣ニ於ケル販賣統制ノ實例ニツキ參考ノ爲ニ説明ヲ求ム

愛知縣久保田農林技師 愛知縣ニ於ケル園藝農產物ノ販賣統制事業ノ概要ヲ述フ

一、共同出荷事業ノ沿革 此獎勵ニ着手シタルハ三十年以前、本格的獎勵大正十二年來、全縣的統制昭和六年。

二、全縣的統制機關 昭和六年、縣ニ農產品生産及出荷統制委員會ヲ設置シ、園藝、副業、畜産、穀物、林産、水産ノ各部ニ分レ、専門的事項ハ部會ニテ審議ス。園藝部會ニテ決議サレタルモノ、中成績ヲ收メツ、アルモノハ、(一)全縣的統制機關ノ確立 (二)規格ノ統一 (三)取引電略ノ決定。

三、出荷獎勵施設 (一)大阪及東京販賣斡旋所ノ經營 (二)縣内出荷統制事業ノ獎勵施設——郡市ヲ區域トスル特產園藝品出荷組合聯合會ノ設立及事業助成現在組合數一七、統制種目三〇種、——出荷組合縣聯合會事業助成(出荷統一、縣外出荷指導及指定市場(問屋)ノ設置、海外輸出ノ指

導斡旋、生産統制及取引共濟制度實施、講習講話取引懇談會開催、出荷必需品ノ共同購入斡旋、荷造場建設、検査員設置助成、販路ノ調査開拓及宣傳)

四、一般出荷組合ノ現況 部落ヲ單位トスル出荷團體ハ其數六〇〇ヲ算ス、該組合ハ町村單位ノ組合ニテ統一シ更ニ郡市區城ノ組合ニテ各郡市ヲ統一シ之ヲ出荷組合縣聯合會ニテ總統ス。

五、生産統制 共同出荷ノ合理化ヲ期スルニハ園藝農產物ノ商品化ヲ謀ルコト必要ニシテ、之カタメ生産統制ハ必須條件ナリト述ヘ其一二ノ例ヲ舉ル。

高知縣小松農林技師 高知縣ニ於ケル早熟蔬菜ノ出荷狀況ニ付述フ

一、縣外出荷目的早熟蔬菜生産狀況

胡瓜一二七町(三七八、四二〇)半促及早熟、西瓜二八三町(二四、七五〇)早熟、茄子六八町(八六、五五〇)半促及早熟、南瓜四七町(三、四五〇)早熟、蕃茄二〇町(七、〇〇〇)早熟、青實豌豆二一六町(……)早熟、絹莢豌豆二九町(……)早熟、平豆六町(二、〇〇〇)早熟及半促、お多福七九町(……)早熟、甘藷三八町(六〇)早熟、薑九六町(……)、石川芋四町(五〇)早熟、赤芽芋一二五町(……)、計一一三七町(五〇二、二八〇) (内ノ數字ハ半促油障子枚數)

二、出荷團體狀況

高知縣園藝聯合會……安藝郡園藝組合聯合會(所屬組合二九)、香美郡園藝組合聯合會(一八)、土佐中央園藝聯合會(五三)、高岡中央園藝聯合會(三一)、幡多出荷中央園藝聯合會(二五)、計一五六組合。

知事、總裁、内務部長、理事長、縣農會長、常務理事、農商工課長及各聯合會長、理事

三、出荷ノ統制

一町村……一組合……共同計算、出荷時期、選別、等級、容器、繩掛ノ協定實行

四、配給統制

配給ハ縣(物産販賣斡旋所——大阪)ニ一任、全部大阪(死發送、大阪)ヨリ各組合へ配給通知書ヲ送ル、仕切書及送金ハ青果會社及問屋ヨリ直接組合へ、等級ハ配給ヲ容易ナラシムルため、青、紫、赤、黒ノ色別トス。

五、本年ノ成績概要(配給數量及價格)

胡瓜 一一七千捆(四四八千圓)、茄子 五四千捆(一五五千圓)、西瓜 二八一千捆(三四〇千圓)、南瓜 一一〇千捆(二三千圓)、トマト 一一千捆(三三千圓)、お多福 九千捆(三二千圓)、青實豌豆 一八千捆(七九千圓)、莢豌豆 六千捆(二七千圓)、平豆 二千捆(八千圓)、甘藷 七千捆(二四千圓)、石川芋 二千捆(八千圓)、蕨 一千捆(二千圓)、計 五一一七千捆(一、一七七千圓)(捆數、價額共ニ千位以下四捨五入)、(以上ノ内六、七項略)

第二日 十一月十六日(木曜日) 午前十時農林省會議室ニ於テ開催

間部農産課長 議長席ニ着キ本省提出協議事項第三容器及等級統一ニ關スル事項ヲ議題ニ供スル旨ヲ宣ス

藤卷農林技師 右提案ノ理由ヲ説明ス

神奈川縣富樫農林技師 蔬菜果實ノ各種容器ノ統一ハ極メテ重要ナルモ現在柑橋ニ付特ニ其ノ必要アリ、今ヨリ十年前ヨリ其ノ必要ヲ希望セルモ未タ現實セス、然モ容器ハ時代ニ應シテ決定スヘキモノナルヲ以テ此際可及的速ニ統一ノ實行ヲ圖ラレタシト述フ

愛媛縣大塚農林技師 柑橋容器ハ現在區々繁雜ニシテ其ノ統一ニ付テハ各々主張スル所アリテ却々容易ナラサルニ依リ省令ノ如キヲ以テ統一セラレタシ、内地容器ト滿鮮輸出容器ノ統一ニ付テモ考慮セラレタシ、容器ノ寸法ニ付テハ柑橋中央會ニ於テ決定セルモノニ付考慮セラレタク同中央會ニテ決定セル中箱ハ現在ノ市場取引ニ最モ必要ナルヲ以テ之ヲ採用セラレタシ

議長 滿鮮容器ト内地容器ト同一ニセヨトノ意ナリヤ、中箱ニ付テハ意見區々ナルモ事情ヲ聞ケバ其ノ必要アルカニ考ヘラル、ヲ以テ一層各方面ノ實情ヲ調査シ充分考慮スルコト、ス

藤卷農林技師 國ニ於テ容器ヲ決定スルカラニハ之レカ取締ニ要スル相當經費ヲ必要トス從來ヨリ之ノ經費ニ付テハ充分考ヘツ、アレトモ未タ豫算ヲ得ルニ至ラサルハ遺憾ナリ、輸移出容易ニ對シテハ既ニ省令ヲ以テ取締ヲナシツ、アレトモ内地容器ニ付テハ其ノ取締勵行ハ却々容易ナラス東洋向輸移出容器ニ中箱追加ノ件ニ關シテハ中央會其他ヨリ要求カアリ早速關係各府縣並海外市場ノ意見ヲ照會中ノ所賛否兩論アリ夫等ノ事情ニ付テハ本會議中適當ノ機會ニ於テ關係府縣出席者ニ詳細ヲ説明シ充分協議ヲナシ其ノ結果ニヨリ適當ナル方法ヲ講シタシト述フ

石黒次官 午前十時農林大臣訓示ヲ代讀ス (一頁參照)

議長 柑橘容器其他農産物ノ規格統一ニ付テハ當省ニ於テモ充分考慮シツ、アリ目下農産物ノ検査制度ニ付研究シ國營ニセント努力中テアル

愛知縣久保田農林技師 柑橘ニ限ラス柿、梨、馬鈴薯等一般園藝農産物ノ容器ハ極メテ雜多ナルヲ以テ本省ニ於テ省令ニ依ル取締カ困難ナラハ府縣ノモノヲ取纏メ標準ヲ示シ指導セラレタシ

沖繩縣白根農林技師 國ニ於テ大體ノ標準ヲ決定セラレバ縣ハ其ノ趣旨ニ副フ様指導ス規格ノ統一ハ今後ノ販賣改善上是非共實行致シタシ容器ハ大、中、小ノ三種トシ其他等級等ニ付テモ統一ヲ圖ラレタシ、其他沖繩縣ニ於テ實行セル規格統一ノ狀況ヲ説明ス

青森縣須佐農林技師 青森縣ニ於ケル苹果検査事業狀況即チ検査等級、容器、經費、其他検査方法ニ關シ詳細ナル説明ヲナス、今後填充物ノ種類、荷物ノ運送方法其ノ他輸出ノ増進方法ニ付充分研究スルヲ要スト述フ

神奈川縣富樫農林技師 本縣ニ於テハ柑橘ノ外甘藷、落花生ニ付縣營検査ヲ施行中ニシテ検査事業ハ圓滿ニ進捗セリトテ柑橘ノ検査事業狀況即チ容器、等級等ノ規格、検査員、検査事業費、検査方法ニ付詳細ニ説明ス

藤卷農林技師 本省提出第四協議事項「品種ノ分布調査ニ關スル事項」ノ提案理由ヲ説明シ議題ニ供ス

青森縣須佐農林技師 本調査ノ前提トシテ品種名ノ統一ヲ圖ルノ必要アル旨ヲ述フ
議長 本問題ハ委員會ニ於テ具體的ニ協議サレテハ如何

神奈川縣富樫農林技師 委員會ニ附議スルコトニ賛成ノ意ヲ表ス、一同賛成

議長 道府縣提出協議事項ヲ議題ニ供ス

右協議ノ進行上類似ノ議題ハ便宜上當方ニテ取纏メ之ヲ一括上提致シタシト述ヘ先ツ宮城縣、福島縣、奈良縣、徳島縣提出ノ道府縣園藝技術員設置ニ對シ國庫補助要望ニ關スル事項ヲ議題ニ供シ提案ノ理由ニ付宮城縣ニ代表説明ヲ求ム

宮城縣砂金農林技師 園藝專任技術員ノ設置ハ現在ノ農村經濟更生上極メテ必要ナルモ府縣ニ於テハ容易ニ豫算ヲ得難シ、園藝ノ文字カ惡イト考ヘル向モアルカ要スルニ園藝ニ關スル經費ヲ有シナイト云フコトハ斯業ノ爲寔ニ遺憾ナルヲ以テ本省ニ於テ是非技術員設置ニ對スル助成ニ關シ特ニ考慮セラレタシ

議長 園藝ナル名稱カ不適當ナリトハ毛頭考ヘス

豫算ニハ何か新ラシキ事業ヲ求メ常ニ耳目ニ慣レタルモノハ重要ナルモ之ヲ得難イ傾向ノアルノハ残念テアル、農業ニハ陳腐ナルコト平凡ナルコトニシテ最モ重要ナルモノカ少クナイ寧ロ復古主義トモ云フヘキモノニシテ古キヲ顧ミ之ヲ執リ立テ行フコトカ重要テアル、世ニ米麥ヲ主業トシ其他ヲ副業ト考ヘル向モアルカ農業ニハ副業ハ無イモノト考ヘル農家ニハ副業カアルテアラウガ農業ニ主副ヲ考ヘル關係上豫算以外色々ナ問題ニ付テモ煩ハサレル場合カアル、農業關係者ハ農業以外ノ世人ニ對シ農業ノ眞意ニ關スル啓蒙運動カ必要ト考ヘル、兎ニ角豫算ヲ得ルニハ各種ノ複雜ナ關係カアリ園藝ニ關スル經費ハ未タ實現セサル状態ニ在ルノハ遺憾テアル今後充分努力シタイ考テアル

福井縣内山農林技師 栗ヲ例ニトルト之ヲ園藝、林業、副業ニ於テ獎勵スル場合或方面ニ於テハ獎勵金カ出テ他方面ニ於テハ出ナイ状態ニ在ル此ノ場合何レノ方面ニテ獎勵スルモ同様ニ獎勵金カ出ルコトニ取計ラレタシ

議長 豫算關係ヨリ生シタル分課規程ニ依ル課ノ區分等ニ捉レス豫算ノ得易イ處テ之レヲトリ其ノ運用ニ付テハ農業ノ實際ニ則シテ適當ナ處テ行フヘキモノト認ム

愛知縣久保田農林技師 本省ノ副業獎勵金ハ副業係ニ於テ施設計畫ヲ實施シサレハ交付シナイトカ云フコトニテ本縣ニ於テハ殆ント園藝技術員ノミニシテ副業係ノ關與セサル關係上補助金ヲ得ラレナイ状態ニ在ル

山口縣佐伯農林技師 本縣ニ於テモ同様テアル出來レハ本省ニ於テ統一セラレタシ

地方園藝發達ノ爲小額ノ補助金ニテモ交付セラルル様特ニ考慮セラレタシ

議長 補助ニ依頼シスキテハ困ル、園藝ニハ補助ナクシテ全ク自力ヲ以テ現在ノ如キ發達ヲナシ其ノ點ハ實ニ敬服ノ外ナイ之レ偏ニ諸君ノ努力ニ負フ所大ナルモノアリト感謝シツ、アリ

埼玉縣關農林技師 園藝業ノ發達ヲ圖ル爲生産統制ト販賣統制トハ最モ重要ナル問題ナリ而シテ今後五年十年先ノ園藝業ヲ考ヘル時必ス中央卸賣市場トノ連絡ニ付注意ヲ拂ハサルヘカラス即チ單ニ園藝技術ノ改善ト云フ意味ノミナラス中央卸賣市場トノ密接ナル連絡ヲ圖ルヘキ園藝專任技術員ヲ各道府縣ニ設置スル様考慮セラレタシ

議長 次キニ福井縣、山口縣、佐賀縣、神奈川縣、福岡縣、宮崎縣提出ノ指導獎勵施設擴充ニ關スル

件ヲ一括シ議題ニ供ス

山口縣青木農林技師 提案理由ヲ説明ス

議長 本省ニ對スル要望ノ趣旨ヲ諒シ充分考慮スル旨ヲ述フ

京都府提出ノ特殊園藝ノ存續ニ關スル件ノ説明ヲ求ム

京都府吉村農林技師 一般嗜好ノ變遷ニ伴ヒ品種改良ノ目標ハ常ニ夫等ノ需要ニ適當セル新品种ノ育成研究ニ没頭シツ、アリ然シ從來ノ舊品種中ニハ極メテ有利ナルモノ尠シトセス例ヘハ京都府ノ聖護院胡瓜、伏見蕃椒、堀川牛蒡等次第ニ其ノ姿ヲ失ハントスルノ傾向ニアルハ甚タ遺憾トスル所ナリ、道府縣ニ於テハ新品种ノ研究等幾多ノ事業ニ經費ヲ要シ、舊品種ノ保存迄到底及ホシ得サルヲ以テ國ニ於テ是非適當ナル方法ヲ講セラレ度シ

議長 京都府ノ意見ニ賛成、最近他ノ方面ヨリ櫻島大根保存ノ必要ヲ希望セル向モアリ育種の見地ヨリスルモ亦天然紀念物保存ノ考ヘカラモ重要ナル事項ト認ム、何等カノ適當ナル方法ニ付考慮致シタシ

休憩

午後一時半再會

議長 種苗取締ニ關スル茨城縣、香川縣、愛媛縣、奈良縣ヨリ提出ノ協議事項ニ付提案理由ノ説明ヲ求ム

愛媛縣大塚農林技師 本問題ハ病害蟲會議ニ於テモ決議サレタル事項ニシテ實施スルニハ多クノ研究ヲ必要トス、然シ園藝業ノ發達ヲ圖ル爲極メテ緊要ナル問題ナルヲ以テ國ニ於テ是非取締法ヲ制定

セラレタシ經費關係ニテ實施困難ナラハ關係道府縣ト本省トカ協議シ本省ノ主旨ニ從ヒ暫定的ニ道府縣ニ於テ取締法ヲ設ケ指導スルコト、スルモ可ナリ現在道府縣ニ於テ苗木取締ヲ實施セルモノハ十四、五府縣アレトモ全國的ニ實施スルニ非ザレハ効果少キヲ以テ本省ニ於テ特ニ考慮セラレタシ藤卷農林技師 國トシテモ取締ノ必要ハ認メ先般ノ病害蟲會議ニ於テ大體ノ骨子ヲ得夫レニヨリ略成案ヲ得タレトモ之ヲ實施スルニハ相當多額ノ經費ヲ要スル關係上未タ其ノ實現ヲ見サル状態ニ在ルハ遺憾ナリ國ニ於テ實行スルニ至ル迄ハ各道府縣ニ於テ臨機適當ナル方法ヲ講シ取締ルコトニシタシ苗木ノ移出検査事業ニ對シテハ現在五府縣ニ補助金ヲ交付シ移入検査ニ對シテモ出來ル限リ其ノ設備費等ニ關シ助成シツ、アレトモ未タ充分ト云ヒ難イ、検査事業ニ付テハ之ヲ可成統一スルノ要ヲ認メ移出検査施行地方ニ對シテ直接本省員ヲ派遣シ監督指導セシムルノ外、既ニ第一回ヲ愛知縣ニ第二回ヲ福岡縣ニ夫々移出入検査施行關係府縣協議會ヲ開催シ相互間ノ連絡統一ヲ圖ルニ努力シツ、アリ今後關係府縣ニ於テ一層統一の方針ヲ以テ進行セシメラレタシ

北海道宮澤農林技師 北海道ニ於ケル不良ナル大根種子購入ノ實例ヲ舉ケ取締ノ必要ナルヲ述フ

香川縣黒川農林技師 當縣ニ於テハ來年度ヨリ豫算ヲ得テ果樹苗木ノ取締ヲ實施セントス既ニ之等ノ取締ヲナシツ、アル地方アルヲ以テ適切ナル方法ニ付協定セラレムコトヲ望ム從來本省ニ於テモ助成ノ途ヲ講セラレツツアルヲ以テ之ヲ一層擴張セラレタシ

三重縣秋山農林技師 種苗取締ハ主ニ園藝作物ナリヤ其ノ範圍ヲ承リタシ

藤卷農林技師 病害蟲取締ノ意味ヨリセハ勿論園藝作物ノ種苗ノ外觀賞植物、山林苗、桑苗等モ包含セ

シムルヲ適當トス然レトモ斯ク廣範圍ニ亘ル取締ハ實行上困難多キヲ以テ豫算等ノ關係ヨリ止ナク差當リ園藝作物及其種苗ニ付考慮シツ、アリ

三重縣秋山農林技師 當縣ニ於テハ「ルビー」ノ如ク庭木類ニヨリ傳播スルモノ多ク之等ニ付充分考慮スル必要アリ

議長 本問題ハ委員會ニ於テ充分研究スルコト、致シ、次キニ大阪府、熊本縣、神奈川縣、愛媛縣、

岡山縣提出ノ輸出増進ニ關スル事項ヲ一括協議致シタシ

神奈川縣中川農林技師 農務局長ノ指示事項ニアリタル如ク販賣ノ改善ニ關シテハ今後特ニ攻究スヘキ問題ナルカ就中海外販路ノ擴張ヲ急務トス依テ本省ニ於テハ技術官ヲ海外ニ派遣シ販路擴張ニ努メラレタシ

神奈川縣富樫農林技師 從來北米、加奈陀向柑橘ノ輸出ハ一部商人ニ限ラレタリシカ本年ハ生産者團體ヨリ二十萬箱ノ輸出ヲ見ルニ至ル然シ現在迄北米方面ノ需要消費狀況カ明ラカテナイ輸出ニ依リテ内地品ノ價格モ引上ケラル、ヲ以テ米國方面ノミナラス滿洲、歐洲方面ニ對シテモ販路擴張ノ必要カアル今後試驗場職員ヲモ海外ニ派遣シ海外事情ノ調査ヲ行ハシムレハ甚タ有効ナリ

熊本縣菅野農林技師 増殖改良指導ノ根本策トシテハ日本ノ特産品トシテ價值アルモノヲ海外ヘ輸出スルコトヲ目標トシ國內タケノ消費ヲ目標ニ生産シ満足スヘキテナイ、而シテ從來ノ輸出園藝農産物ハ生産地ニ於テハ殆ト收支償フカ償ハサルノ状態ニアリ利益ハ中間商人ニ占メラレツ、アル現状テアル故ニ近時之等ノ輸出ハ生産者自身ニ依リテナサントスル運動カ生シテ來タ。吾國ノ現状トシ

テハ仲介者ノ介在ハ認メネハナラヌ事カモ知レナイカ園藝方面ノ技能ヲ有スル係官ヲ海外ニ駐在セシメ海外事情ヲ調査シ將來生産者ノ直接輸出ヲナシ得ル様取計ハレタシ

福岡縣佐藤農林技師 福岡縣ニ於ケル海外販路擴張ニ關スル調査及施設ノ實情ヲ述ヘツイテ近時九州各縣ハ競争的ニ海外市场ノ獲得ニ努力シツ、アリスル結果御互ニ不利ナ競争ヲ避ケシメルカ若シ之カ不可能ナル場合ハ道府縣ニ於ケル該事業ニ對シ助成ヲナシ圓滿ナル發達ヲ爲サシメル様適當ナル方法ヲ講セラレタシト述フ

佐賀縣泉農林技師 佐賀縣ニ於テモ福岡縣ト同様ニ海外事情ヲ調査シ販路ノ擴張ヲ圖リツ、アリ今日ノ園藝業ハ單ニ日本の園藝業テナク世界的ノ園藝業テナケレハナラヌ故ニ各縣ハ過去現狀將來ヲ充分考慮セラレ自縣ニ於ケル適切ナル方針ヲ立テ更ニ本省ハ適確ナル指導目標ヲ指示セラレ其發達ヲ助長セラル、ニ於テハ從來ノ如キ不都合ナル競争ヲ避ケ密接ナル連絡ヲ以テ斯業ノ向上ヲ圖ルコトカ出來ルノテアル本省ニ於テハ此點ヲ考慮セラレ指導機關ヲ擴張充實サレタシト述フ

愛媛縣大塚農林技師 海外輸出ニ關シ仲間者カ過多ノ利益ヲ獲得シ生産者ハ大イニ不利ヲ蒙ツテ居ル故ニ農林省ニ於テハ海外ニ常設農務官ヲ設置シ海外市场ノ調査ヲナシ生産者カ安心シテ直接輸出スル様御考慮相成タシト述ヘ愛媛縣ニ於ケル海外輸出ノ實情ニ就キ説明セリ

議長 海外市场調査ニ關シテハ充分考慮シ本省ニ於テモ數年來豫算ヲ要求シツ、アルモ未タ其ノ實現ヲ見サルハ遺憾テアル海外事情ニ關シ從來商工省貿易通信員其他ノ在外官憲貿易商等ヨリ隨時調査事項ヲ送付シ來リツ、アルヲ以テ全然不明ニハ非ス内地取引ハ産業組合主義ニ依リ進ムコトヲ得ル

モ海外輸出ニ際シテハ仲介者ハ却テ各種ノ販賣施設及技能ヲ有スルヲ以テ夫等ノ手ヲ煩ス事カ便利ニシテ利益ナルコトアリ、故ニ寧ロ生産者ハ生産者トシテノ團結ヲ固クシ輸出商等ノ不當ナル安値ニ應セサル様充分研究スルコトカ必要テアルト認ム近年行ハレテイル委託輸出等ニ付テハ今後充分研究スル必要カアル

農業技術員ヲ派遣シ海外事情ヲ調査スルコトハナカ、困難ナ事テアル民間團體ニ補助金ヲ出シ調査セシムル方法カアリ茶ニ付テハ其ノ方法ヲトツキテ爾佐賀縣ノ意見ノ如ク將來ノ園藝ハ海外市场ヲ目標トシテ大イニ研究スルコトカ必要テアル

藤卷農林技師 豫算カ無イタメ海外事情ノ調査並販路擴張等意ノ如クナラサルモ現在ノ機關ヲ利用シ出來ル限リノ努力ヲ拂ヒ度イト考ヘテキル、輸出貿易上彼我ノ生産並取引事情カ判明セサル爲投機的取引等ノ弊害ヲ生スルコト多キニ鑑ミ主要仕向國トノ間ニ差支ナキ範圍ニ於テ生産並取引事情等ニ關スル情報ヲ定期的ニ交換シ輸出貿易ノ改良發展ニ資セント外務省ト交渉シ目下其ノ計畫ヲ進メツ、アリト述フ

徳島縣朝川農林技師 内地取引並輸出貿易振興上國內鐵道運賃低減方ニ關シ本省ヨリ主務省ニ交渉相煩シ度シ

議長 次キニ岩手縣福島縣山口縣福岡縣提出ノ「國立園藝試驗場ノ擴充」ニ關スル事項ニ付意見ヲ求ム

福岡縣佐藤農林技師 原種圃ヲ擴張シ之ニ關スル試驗ヲ一層盛ンニサレタイ尙一例トシテ南洋カラ馬

鈴薯ノ市場出廻見本品ヲ取寄セ栽培シタル結果内地ノ馬鈴薯トハ非常ニ性質ヲ異ニシテキタスル輸
出向品種ニ關スル各種ノ試験研究ヲ園藝試驗場ニ於テ施行シ輸出増進ニ資セラレタシ

埼玉縣長谷川農林技師 地方ニ於テハ優良品種ノ育成、病害蟲防除等ニ關スル試験ノ施設カ充實シテ
居ラヌ、故國ニ於テ之ノ方面ノ試験研究機關ヲ擴張セラレタシ、亦地方ニハ風土相似ノ地方ヲ一括シ
タル試験場ヲ設置サレタシ尙農林省ニ園藝專任技術者ヲ増設シ一層指導獎勵ノ徹底ヲ圖ラレタシ
静岡縣兼子農林技師 静岡縣トシテハ本省提出協議事項ニ對スル答申中ニ縷々述ヘタルカ如ク本問題
ニ關シテハ國ニ於テ充分考慮ノ上速ニ其實現ヲ圖ラレタシ

富山縣笹川農林技師 富山縣ニ於テハ雨天甚タ多クシテ日照時間少ク從ツテ成熟期間カ非常ニ短縮サ
レ作物ノ栽培ニ困難ナリ又貯藏中ニ發芽スルコトアリテ生産者ノ損害甚シキモノアリ、從來マテノ
試験研究ハ主トシテ乾燥地ニ於ケルモノテアルカ以上ノ如キ點ヲ考慮シ北陸地方ニ適シタ耕種梗概
ヲ確立スルト共ニ特ニ耐雪性品種ノ育成等ニ關スル試験研究機關ノ設置ヲ望ム

福島縣小埜農林技師 本縣ハ積雪期間相當ニ長ク天惠の要素少キヲ以テ斯ル地方ノ生産者ヲ助クル爲
特ニ最近養蠶業等カラ園藝業ニ移ラントスル傾向現ハレツ、アルヲ以テコノ氣運ニ乘シ特ニ寒地試
驗場ヲ設置シ寒地ニ適スル果樹蔬菜ノ研究ヲ行ハレタシ

岩手縣三浦農林技師 東北、北海道ノ如キ寒地ニ於ケル果樹等ノ基礎的試験研究ハ地方農事試驗場テ
ハ出來難イ故ニ國立試驗場ヲ擴充シテ其等ノ試験ヲ實施サレタシ

谷川園藝試驗場技師 四年前多少擴張ノ運ヒニ至リタルモ實行豫算ヲ削除セラレ遂ニ實施不可能トナ

リ居レリ毎度本問題ハ提出サレル事項テ充分努力シテキルカ未ダ實現セサルハ遺憾テアル今後モ充
分努力スルコト、ス

議長 各道府縣提出協議事項中今迄協議セサル事項ニ付順次協議ヲ進メタシ先ツ奈良縣提出「米作調
節上園藝作物ノ増殖獎勵ヲナスコト」ニ付協議サレタシ

奈良縣中川農林技師 本邦現在ノ農業ハ單純ナル米麥作ヲ過重スルノ結果勞力ノ利用上缺クル所アリ
又本邦ハ其ノ地勢上ヨリ見テ水ヲ多ク要スル水稻等ノ外ニ園藝作物ノ如キヲ獎勵スルノ必要アリ、
各種ノ點ヨリシテ單純ナル米麥作本位ニ依ルノミナラズ園藝作物ノ増加ニ努メネハナラヌ夫レハ國
内ノ需要ヲ滿タスニ止ラス海外輸出ヲ目標ニ進ムヘキテアル

静岡縣兼子農林技師 静岡縣ニ於ケル灌漑水不足ノ爲收穫皆無トナリタル實情ヲ述ヘ斯ル稻作ニ不適
當ナル土地迄米作ヲ獎勵スルコトハ考慮ヲ要ストテ園藝作物獎勵ノ必要ヲ説ク

議長 「園藝共進會開催ニ關スル件」ニ付テ意見ヲ求ム

福岡縣佐藤農林技師 全國園藝共進會ヲ開催シ斯業ノ參考ニ資スル事ハ極メテ必要ナル事ナルモ地方
財政ニ依リテハ到底開催不可能テアル故ニ本省主催其他適當ナル方法ニヨリ實施サレタシ

議長 本省主催テ共進會ヲ開催スル例カ無イ民間團體テ開催セシメテハ如何
福岡縣佐藤農林技師 園藝試驗場ノ主催テ開催サレテハ如何ナリヤ

佐賀縣泉農林技師 先年九州各縣聯合共進會ヲ長崎縣ニテ開催シタ其結果ハ非常ニ有益テアツタ、之
カラ推テ見ルトキ此種ノ催シヲ全國的ニ行フト猶更有益テ經費ヲ用シタ以上ニ効果ヲ舉ルト思フ此

點御含ミノ上前例ノ有無ニ拘ラス園藝業ノ眞ノ發達ヲ圖ル爲充分考慮セラレンコトヲ切望スル
議長 國カ行フ前例ハドノ方面ニモナク民間テ行フ場合ハ相當ニアル故ニ要ハ共進會ヲ開催シ得ル途
ヲ開ケハ良イト思ハレルカラ其點考慮スルコトニスル次ニ「大分縣提出協議事項」ニ付協議サレタ
シ

大分縣姫野農林技手 園藝團體代表機關設置ニ關シテデアルカ今日農村ノ不況ハ米作、養蠶ヲ營ム地
方ニ著シイ然ルニコレヲ打開スル爲ノ指導獎勵ノ方法カ行届カサル様認メラル本省ニ於テハ斯業ノ
經營方法及生産物配給ノ改善ニ關シ立案サレツ、アルモ未タ實現セラレサルハ遺憾テアル是レヲ促
進セシムル爲ニハ民衆ノ輿論ニ訴ヘルコトカ必要テアル、其ノ方法トシテ園藝團體ヲ設立シ團體相
互間ノ連絡ヲ厚クシ斯業ノ改良發達ニ努力スルヲ要ス、現ニ斯ル例ハ中央畜産會大日本蠶絲會其他
多々アルカ園藝方面ニハ各地方ニ於テ個々ノ小團體ハアレト之等ヲ打ツテ一團トセル聯合團體カ未
タ設立セラレテ居ナイ故ニコノ設立ニ關シ本省ニ於テモ充分考慮ヲ願ヒタイ其ノ事業トシテハ差當
リ生産販賣ノ統制、斯業ノ改良發達ニ對スル啓蒙運動ヤ共進會等ノ開催カ必要テアルト思フ
次ニ「未熟果販賣取締ノ可否若シ必要アリトスレハ其實行方法」ニ付テ述フルニ早熟並促成栽培ニ
依ル生産物ハ未熟ニシテ風味其他ノ點テ不完全ナルモノカ多ク一般ノ誤解ヲ招クコトカアル故何ト
カシテ此等ノ出荷ニ對シテ未熟品ノ防止方法ヲ攻究サレタイ尙是レヨリモ適地適作主義ニ依ルコト
ハ望マシイカ完全ナル商品價値ヲ有スルモノヲ生産スル事ヲ重要トス
議長 此ノ方面ニ付テモ研究スル必要カアルト思フカ未熟品ハ有害物テハナイカ商品價値ヲ下スト云

フノテアレハ検査ノ方テ一ツノ規格トシテ規定シ之ヲ實施スレハ其ノ目的ハ達セラレルト思ハレル
議長 「廣島縣提出協議事項」ニ付協議サレタシ

廣島縣柚木崎農林技手 本縣ノ提出事項ハ都合ニ依テ撤回スルコト、スト述フ
議長 「神奈川縣提出協議事項」ニ移ル

神奈川縣富樫農林技手 農作物保險法中ノ作物ノ種類ハ水稻桑等カ記載セラレ居ルモ果樹蔬菜ノ記載
ナキハ如何ナル理由ナリヤ「園藝作物保險法」ヲ制定サレタシト述フ

間部農産課長 退席シ藤巻農林技師議長席ニ着キ議事ヲ進ム

下山農林技手 保險作物ノ種類ニ付テハ現在保險法ノ實施容易ナル作物ヨリ初メンカ爲現在水稻桑ニ
就テ進メテキルカ將來園藝作物ニ付テモ同様研究スルニ至ルコト、思フ

議長 委員會ニ於テ疑問ノ點ヲ質スコト、シ次ニ「農林統計様式變更」ニ關シ協議ヲ進ム

神奈川縣富樫農林技手 前回ノ協議會ノ決議ニ依テ變更ノ運ヒニ至リ園藝要覽テハ改正サレシモ農林
統計ニハ變更カナク使用上不便アリ食用作物ト園藝作物ノ區別判然セス普通作物園藝作物トニ區別
セラレタイ又出廻生産物ノ調査カ必要テアル之等ノ點ニ付改正ヲ望ム

大分縣姫野農林技手 尙前回ノ決議中ニ栗ヲ追加セラレタイ又蜜柑等ニ付テハ收穫豫想報告ヲシテ載
キタシ

堀口農林屬 從來屢々改正ノ必要カ唱ヘラレ現在改正方法ヲ立案シ種々審議中テアルカラ御希望ノ趣
旨ニ付テハ充分考慮スル。大分縣ノ説ハ尤モナルモ市町村ハ其ノ煩雜サニ耐ヘラレス却テ大切ナ調

查カ不充分ニナル虞レアリ、行フカラニハ精確ヲ要スルシ夫等ノ關係テ未タ實施出來ナイ狀態デア
ル併シ將來機會カアレハ趣旨ニ沿フ様努力スル

議長 以上大體了解サレタト思フ故神奈川縣提出事項ノ残りノ分ニ付協議致シタシ

神奈川縣富樫農林技師 時間ノ關係上委員會ニ於テ協議スルコトニサレタシ

議長 賛同シ宮崎縣ノ「販賣斡旋機關完備ニ關スル提出事項」ニ付テ協議致シタシト述フ

宮崎縣古市農林技師 神奈川縣提出第三協議事項ト同様ナ問題テアル故ニ委員會テ協議スル事ト致シ
タシ

議長 神奈川縣提出「販賣統制ニ關スル協議事項」宮崎縣提出「販賣斡旋完備ニ關スル協議事項」神

奈川縣提出「園藝農產物價格安定ニ關スル事項」及奈良縣提出「園藝作物ノ需給關係ヲ調査スヘキ

適當ナル方法ニ關スル協議事項」ヲ一括シテ委員會テ攻究サレタシ

愛知縣久保田農林技師 最近各縣トモニ各地ニ販賣斡旋所ヲ設置シタノテ此等ノ斡旋所ヲ何等カノ方

法ニ依リ統制スル必要アリト認ム、滿鮮方面ノ市場調査並斡旋機關ニ對シテモ同様ニ統制サレタシ

福井縣内山農林技師 輸出品ヲ高價ニ販賣セシ爲一時貯藏ヲ行ハントスル場合此等ニ對シテ助成ヲサ

レタシト述ヘ、福井縣ニ於テ貯藏セル柿、葱頭等ノ有利ニ輸出セラレタル實例及輸向葱頭ノ貯藏

困難ナル事實ニ付テ説明ス

愛媛縣大塚農林技師 生産並販賣統制ニ關スル基礎的方針カ當局ニアリヤ

議長 生産及販賣ノ統制ニ關シテハ其必要ヲ認メツ、アルモ具體的ノ事項ニ付テハ今後充分攻究スル

ト述ヘ次テ埼玉縣提出「主要園藝農產物ノ基礎的試驗研究ニ關スル協議事項」ニ付テ説明ヲ求ム

埼玉縣關農林技師 風土類似ノ地方ヲ纏メ徹底的ニ基礎的試驗研究ヲ施行スルコトハ斯業發展上緊要

ナ事テアルト述ヘ、百合根ニ關スル試驗研究ノ必要ニ付テ述フ

議長 北海道提出「主要果樹品種名稱一定會開催ニ關スル協議事項」ニ付キ説明ヲ求ム

北海道渥美農林技師 本省提出第三協議事項ニ包括サレタシ

議長 長崎縣提出「園藝試驗成績彙報發行ニ關スル協議事項」ニ付キ説明ヲ求ム

長崎縣小路農林技師 園藝方面ノ研究成績發表ハ學術的報告等個々ノ發表ニ過キサル現状テアル故ニ

年少クトモ一回位ハ本省テ研究成績ヲ取纏メ發表サレタシ實行方法ハ委員會テ攻究サレタシ

議長 青森縣提出「個體量ノ大ナル蔬菜ノ圃場比較試驗ヲ施行スルニ當リ一區當リノ栽植株數、各個

ノ配列並缺株ヲ生シタル場合ノ計算方法承り度シ」宮崎縣提出「主要蔬菜及果樹ノ特性調査ニ於ケ

ル調査項目協定ノ件」ニ付テハ園藝試驗場テ協議サレタシ

德島縣石山農林技師 此種ノ協議會カ長期ニ亘ツテ行ハレルト經費關係テ都合ノ惡キ場合アリ故ニ短

期日ノ協議會ヲ回数ヲ多クシテ開催セラレタイ尙開催ノ場合ハ前年位豫告サレタシ

議長 充分考慮スル旨ヲ述ヘ明日開催スヘキ委員會ニ關スル打合即委員ヲ三分シ各委員會ニ於テ審議

スヘキ事項及委員ノ割當等ニ付協議ヲナシ午後五時半散會ス

第三日 十一月十七日(金曜日) 午前十時ヨリ農林省會議室並分室ニ於テ委員會ヲ開催ス

各委員會ニ於ケル協議事項及委員ノ氏名ハ次ノ如シ

第一委員會

(イ) 附議事項

- (一) 本省提出協議事項
第一ノ内「園藝農産物ノ生産改善ニ關シ指導獎勵上今後特ニ實施スルヲ必要ト認ムル事項」
- (二) 本省提出協議事項
第四「蔬菜及果樹ノ主要品種ノ分布調査ニ關スル事項」
- (三) 宮城縣提出
道府縣ノ園藝獎勵技術官ノ設置ニ對シ國庫ヨリ半額以上ノ補助金ヲ交付ノ件
- (四) 福島縣提出
道府縣園藝技術職員ニ對シ國庫補助要望ノ件
- (五) 福井縣提出
道府縣ノ園藝獎勵施設ニ對シ國庫補助金交付要望ノ件
- (六) 奈良縣提出
園藝ニ關スル施設並技術員ノ設置ニ對スル助成要望ノ件
- (七) 山口縣提出
園藝施設ニ對スル國庫補助要望ノ件

(八) 德島縣提出

道府縣ニ於テ園藝專任技術員設置ノ場合其ノ經費ニ對シ國庫ヨリ相當ノ助成金ヲ交付セラレタキコト

(九) 佐賀縣提出

農林省ニ於ケル園藝指導調査機關充實ニ關スル建議ノ件

(十) 神奈川縣提出

政府ニ於テ農産物ノ増殖改善ニ對シテハ各道府縣農産物ノ生産及販賣ノ狀況ニヨリ獎勵方針ヲ確立セラレ殊ニ園藝農産物ノ増殖改善ニ對スル施設ヲ望ム

(十一) 京都府提出

地方特殊蔬菜ノ存續ニ適當ナル施設ヲ購ゼラル、様要望スルコト

(十二) 福岡縣提出 (要望事項)

農林省ニ於ケル園藝指導機關充實ニ關スル件

(十三) 茨城縣提出

適確ナル種苗取締方法如何

(十四) 香川縣提出

府縣ニ於ケル果樹苗木取締ニ關スル件

(十五) 愛媛縣提出

種苗取締法制定ニ關スル件

(六) 奈良縣提出

園藝農產物主要品種ノ登録並種苗取扱者ノ取締法制定ニ關スル件

(七) 奈良縣提出

米作調節上園藝作物ノ増殖獎勵ヲナスコト

(八) 福岡縣提出

全國園藝共進會開催ニ關スル件

(九) 大分縣提出

園藝團體代表機關設立ニ關スル件

(十) 廣島縣提出

各府縣ニ於ケル温室課稅狀況承リ度シ

(十一) 神奈川縣提出

園藝作物保險法制定ニ關スル件

(十二) 神奈川縣提出

農林統計様式變更ニ關スル件

(十三) 委員氏名

青森縣 (馬場技手)

北海道 (宮澤技手)

岩手縣 (佐藤技手)

宮城縣 (砂金技手)

茨城縣 (大澤技手)

栃木縣 (島田技師)

群馬縣 (相樂技手)

千葉縣 (川村技手)

埼玉縣 (關 技師)

新潟縣 (田野技師)

石川縣 (田野技師)

福井縣 (内山技手)

山梨縣 (藤卷技手)

岐阜縣 (清水技手)

三重縣 (濱岡技手)

滋賀縣 (松浦技師)

京都府 (井上技手)

兵庫縣 (西田技師)

奈良縣 (中川技師)

鳥取縣 (幡原技手)

岡山縣 (山岸技手)

廣島縣 (矢部技師)

山口縣 (佐伯技師)

德島縣 (石山技師)

香川縣 (三木技手)

愛媛縣 (櫛部技手)

高知縣 (中津川技手)

佐賀縣 (泉 技手)

長崎縣 (川上技手)

熊本縣 (菅野技手)

大分縣 (姫野技手)

鹿兒島縣 (廣田技手)

(ハ) 參與員

藤卷、山本、晝田、徳永

第二委員會

(イ) 附議事項

(一) 本省提出協議事項

第二ノ内「園藝農產物ニ關スル指導獎勵上道府縣相互間ニ於テ連絡ヲ圖ルノ必要アリト認ムル事項並之カ實行方法」

- (二) 本省提出協議事項
- 第三「主要蔬菜及果實ノ容器及等級統一ニ關スル事項」
- (三) 「輸移出柑橘容器改正ニ關スル件」附議
- (四) 神奈川縣提出
園藝農產物販賣統制ニ關スル件
- (五) 福井縣提出
園藝農產物ノ價格安定ニ關スル件
- (六) 大分縣提出
未熟果販賣取締ノ可否若シ必要アリトスレハ其ノ實行方法
- (七) 宮崎縣提出
販賣幹施機關完備ニ關シ要望ノ件
- (八) 大阪府提出
園藝生產物ノ海外輸出ヲ促進スル手段方法
- (九) 熊本縣提出
園藝作物ノ海外輸出ヲ盛ナラシムル適當ナル方法
- (十) 神奈川縣提出
輸出園藝作物増殖獎勵並販路擴張ニ關スル件

- (十一) 愛媛縣提出
輸出向園藝農產物ノ海外市場調査ニ關スル件
- (十二) 岡山縣提出
園藝生產物ノ海外販路擴張ニ關シ本省ニ於テ助成ノ途ヲ講セラレタキコト
- (十三) 奈良縣提出
園藝作物ノ需給關係ヲ調査スヘキ適當ナル方法

(十四) 委員氏名

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 福岡縣 (佐藤技師) | 青森縣 (高橋技師) | 秋田縣 (山本技師) |
| 福島縣 (小嶋技師) | 栃木縣 (白井技師) | 埼玉縣 (大河原技師) |
| 東京府 (加藤技師) | 神奈川縣 (中川技師) | 富山縣 (稻野技師) |
| 山梨縣 (窪田技師) | 長野縣 (岡本技師) | 静岡縣 (吉田技師) |
| 愛知縣 (久保田技師) | 大阪府 (藤井技師) | 奈良縣 (津川技師) |
| 鳥取縣 (小牧技師) | 德島縣 (朝川技師) | 愛媛縣 (大塚技師) |
| 廣島縣 (砂原技師) | 高知縣 (小松技師) | 佐賀縣 (中井技師) |
| 宮崎縣 (古市技師) | 鹿兒島縣 (池田技師) | 沖繩縣 (白根技師) |

(十五) 參與員

藤卷、尾崎、徳安、大元

第三委員會

(イ) 附議事項

- (一) 本省提出協議事項
第一ノ内「園藝農産物ノ生産改善ニ關シ試験研究上今後特ニ實施スルヲ必要ト認ムル事項」
- (二) 本省提出協議事項
第二ノ内「園藝農産物ニ關スル試験研究上道府縣相互間ニ於テ連絡ヲ圖ルノ必要アリト認ムル事項並之カ實行方法」
- (三) 岩手縣提出
國立寒地園藝試驗場ヲ設置セラレタキコト
- (四) 福島縣提出
東北地々方ニ國立園藝試驗場設置方要望ノ件
- (五) 山口縣提出
國立園藝試驗場施設擴充要望ノ件
- (六) 宮崎縣提出
園藝農産物加工設備ニ對シ國庫補助要望ノ件
- (七) 福岡縣提出 (要望事項)
國立園藝試驗場ノ擴張充實ニ關スル件

(八) 北海道提出

主要果樹品種名稱一定會開催ノ件

(九) 埼玉縣提出

主要園藝農産物ノ基礎的試験研究

(十) 長崎縣提出

園藝試験成績彙報發行ニ關スル件

(ロ) 委員氏名

神奈川縣 (富樫技師)	北海道 (渥美技師)	青森縣 (須佐技師)
岩手縣 (三浦技師)	宮城縣 (淺田技師)	山形縣 (岩田技師)
福島縣 (齋藤技師)	茨城縣 (大橋技師)	群馬縣 (羽生田技師)
千葉縣 (渡邊技師)	東京府 (中西技師)	富山縣 (笹岡技師)
石川縣 (伏島技師)	福井縣 (眞柄技師)	長野縣 (藤原技師)
静岡縣 (野呂技師)	岐阜縣 (石原技師)	愛知縣 (石井技師)
三重縣 (秋山技師)	滋賀縣 (澤野技師)	京都府 (吉村技師)
大阪府 (小田技師)	兵庫縣 (安藤技師)	和歌山縣 (田中技師)
島根縣 (岩崎技師)	岡山縣 (石川技師)	廣島縣 (柚木崎技師)
山口縣 (青木技師)	香川縣 (黒川技師)	福岡縣 (光保技師)

長崎縣 (小路技師) 大分縣 (岡本技師) 宮崎縣 (片山技師)
沖繩縣 (宮城技師)

(ハ) 參 與 員

谷川、上遠、卜藏、村松

右ノ如クシテ夫々協議ヲ遂ケ委員會ノ決議ヲ了ヘ午後六時半散會ス

第四日 十一月十八日(土曜日) 午前十時農林省會議室ニ於テ本會議ヲ開會ス

間部農産課長議長席ニ着キ議事ニ入ル

議長 第一委員會ノ報告ヲ求ム

關第一委員長、第一委員會ノ經過及決議事項ノ説明ヲナス

議長 第一委員會ノ決議事項ニ付意見及質問ヲ求ム

青森縣須佐農林技師 本省提出事項「蔬菜及果樹ノ主要品種ノ分布調査」ニ關スル決議ニ對シ本縣ノ

蔬菜ハ殆ド自家用ニシテ多數混入シ名稱判然セサル場合カアリ如何ニスルヤ

關委員長 判明スル範圍ニ於テ品種別ノ調査ヲナシ判明セサルモノハ其他トシテ一括シ又地方的名稱

ヲ有スルモノモ重要ナルモノハ協定外品種トシテ調査スルコト、セリ

福井縣内山技師 調査ハ毎年施行スルモノナリヤ

關委員長 將來ノ調査回数ハ二年或ハ三年ニ一回トノ意見モアリ又蔬菜ハ何年目果樹ハ何年目ト別々

ニ決定スルモ可ナリトノ意見出テタルモ結局昭和九年度ニ實施シタル上其結果ヲ見テ考ヘルコト、
シタシ

神奈川縣富樫農林技師 主要品種トハ何ヲ基礎トシテ決定スルモノナリヤ

關委員長 道府縣ニ依リ重要性ヲ異ニスルモ大體全國的ニ觀テ主要ナリト認ムルモノヲ本省ニ於テ決

定スルコトニセリ

神奈川縣富樫農林技師 縣ニ於ケル重要品種ト國ニ於ケル重要品種カ同一ナラサル場合ガ存スルモコ

ノ場合如何ニスルヤ

關委員長 縣ノ主要品種ヲ調査シ其集計ニ依テ決定シタイ各府縣及各地方特産ノ品種等存スルナラン

モコレラニ就テハ本省ニ依頼シ充分考慮ノ上決定シテ頂クコトニシタイ

德島縣朝川農林技師 調査ノ時期如何

關委員長 六月末ヲ期限トシテ面積ヲ調査スルコト、ス

高知縣小松農林技師 現在テハ栽培面積少ナルモ將來相當廣ク栽培セラル見込アルモノハ主要ナル品

種トシテ認メラレタイ

關委員長 分布調査ノ性質上現在ニ於ケルモノニ付調査サレルヲ可ト認ム

愛知縣久保田農林技師 神奈川縣提出ノ農業保險法ハ未タ實施セラレサルモノナルヲ以テ速ニコレヲ

實施サレ其ノ中ニ園藝作物ヲモ加ヘラレタシトノ意味ニ其ノ字句ヲ訂正サレタシ

議長 農業保險法ノ農作物ヲ水稻、桑ニ限ツタノハ夫等ノ具體的調査カ終了シタカラ決定シタモノテ

園藝作物其他ノモノモ同様ナ調査カ完了セラレハ之ヲ擴張セラル、コト、思フ右決議文ノ文句ニ付テハ其趣旨ヲ含ンテ改正スルコトニスル

關委員長 賛同ス

愛知縣久保田農林技師 愛知縣ニ於テ調査シタル柑橘ノ寒害狀況ヲ説明シ右改正ニ對スル賛同ノ意ヲ述フ

以上ノ外品種分布ノ調査事項ニ付キ、青森縣須佐農林技師、兵庫縣西田農林技師、佐賀縣中井農林技師、愛媛縣大塚農林技師、種苗取締ノ事項ニ付キ愛媛縣大塚農林技師、青森縣須佐農林技師等ノ意見アリタルモ結局第一委員會報告ニ對シ二、三ノ訂正アリテ之ヲ可決セリ(前掲決議事項參照)

議長 第二委員會ノ報告ヲ求ム

佐藤第二委員長 第二委員會ニ於ケル經過及決議事項ノ説明ヲナス

議長 第二委員會ノ決議事項ニ付意見及質問ヲ求ム

山口縣佐伯農林技師 指導獎勵施設ノ互報トハ如何ナルモノヲ指スヤ

佐藤委員長 道府縣並農事試驗場ノ豫算、試驗成績等ニ關スル印刷物ノ交換デアル

兵庫縣西田農林技師 協議會ノ地區別開催ハ昭和九年度カラ實施サレタイ次ニ容器統一ニ關スル規格

ニ付テハ各樣ノ實施標準ヲ本省ニ報告スル趣ナルモ實施標準カ未タ決定セサル場合ハ報セサルモ可ナリヤ

佐藤委員長 確定シ居ラサレハ腹案ニテモ可ナル故ニ報告サレタシ

神奈川縣富樫農林技師 容器ニ對スル「レットル」及葡萄ノ容器等ノ統一ヲサレテハ如何

佐藤委員長 各縣ノ事情ヲ本省ニ報告シ本省ハ之等ニ付攻究ノ上決定スルコト、シタイ

徳島縣朝川農林技師 地區別ノ協議會ヲ開催スルモ隣接府縣ノ作物カ異ナレハ目的ヲ達シ難イ故ニ大

産地別ニ關係道府縣ノ協議會ヲ開催スル事モ附加サレタイ

佐藤委員長 關係府縣カ申合セ其結果ニ依テ事情ノ許ス範圍内ニ於テ地區別ニ開催スル外ナカルヘシ

三重縣秋山農林技師 國營検査ノ實施ヲ要スル輸出品中ニ記載アル花百合ハ觀賞植物ニ含メテ之ヲ削

除シテハ如何

埼玉縣關農林技師 花百合ヲ觀賞植物ニ入レルノハ今日ノ實情カラ如何カト認ム故花百合ヲ存置サレタイ

藤卷農林技師 花百合其他ノ觀賞植物トシテハ如何

埼玉縣關農林技師 三重縣秋山農林技師賛同シ次テ藤卷農林技師豌豆、菜豆ニ付キ輸出ノ實情ヲ參考

マテ説明セリ

以上ノ討論アリタルモ結局二、三ノ點ニ付訂正シ第二委員長ノ報告通可決ス(前掲決議事項參照)

議長 第三委員會ノ報告ヲ求ム

富樫第三委員長 第三委員會ノ經過並決議事項ノ説明ヲナス

議長 第三委員會ノ決議事項ニ付意見及質問ヲ求ム

高知縣中津川農林技師 分擔試驗事項ノ報告ニ付テハ豫算等ノ關係上十二月末日迄ニ報告スルハ困難ナリト認ルガ如何

富樫委員長 詳細ナル報告困難ナレハ項目ノミニテモ可ナレハ報告アリタシ

山口縣佐伯農林技師 本縣提出ノ園藝試驗場施設擴充ハ既存ノ園藝試驗場ノ擴充ノ意味ナレハ然ルヘク訂正サレタシ

佐賀縣中井農林技師 現在ノ試驗場設備ノ充實ノ意味ヲモ附記サレタシ

議長 以上ノ意見ニ對スル字句ノ訂正ハ當方ニ委サレテハ如何

富樫委員長 贊同ス

滋賀縣松浦農林技師 園藝試驗成績彙報ハ縣廳ニモ配布サレタシ

富樫委員長 配布スルコトニ致シタイ

議長 ソレデハ左様修正ス

京都府吉村農林技師 明年度試驗事項ヲ持參セルモノハ提出シテ取纏メテ戴キタイ

富樫委員長 可ト認ム

結局右希望ノ二、三ノ點ニ付訂正ヲ加ヘ第三委員長報告通可決ス(前掲決議事項參照)
次テ各委員長ヲ代表シ神奈川縣富樫農林技師別記要望事項ヲ述フ

第一委員會委員長	關	慎之介
第二委員會委員長	佐藤	敏夫
第三委員會委員長	富樫	常治

本邦ニ於ケル園藝作物ハ其生産額四億七千萬圓ニ達シ之ヲ米作ノ十二億萬圓ニ比シ約四割麥類ノ一億七千萬圓ニ比シ三倍強ノ生産額ヲ有スル重要農産物タルニ拘ラス政府ノ施設トシテ何等見ルベキモノナク全ク此作物ノ發達ニ對シ度外視シ居ルカ如キ觀アルハ實ニ遺憾ニ耐エサル所ナリ而カモ園藝作物ハ普通作物ノ行キ詰レルニ比シ弾力性ニ富ミ將來發展ノ餘地多シ消費宣傳ニ注意ヲ拂ハハ其面積ヲ倍加スルモ何等不安ナキハ從來此作用ノ進展ノ經路ニ鑑ミ明カニ證明シ得ラル、ナリ

從來園藝作物ノ生産増殖ニ關スル計畫ハ内地消費ヲ主トセルモ園藝農産物中我國ノ特産トシテ世界市場ニ進出セシムヘキモノ多キヲ以テ是レカ販路ノ開拓ヲ圖リ輸出ノ道ヲ開キ得レハ輸出貿易品トシテ一大地歩ヲ占ムルニ至ルヘク又一面加工業ノ隆盛ヲ計リ利用ヲ講スレハ其消費力更ニ増大シ獨リ内地ノ需要ヲ増加スルニ止ラス輸入品ヲ防遏シ更ニ海外市場ニ發展セシムルニ至ルハ最近ノ現狀ニ照シ明ナル處ナリ然シテ是等ノ事業ノ堅實ナル發達ヲ期センニハ生産及販賣ノ統制ヲ行フト同時ニ規格ノ統一ヲ計リ園藝農産物ノ検査ヲ實施スルカ如キ又極メテ必要トスル處ナリ方今農村ノ疲弊其極ニ達シ之カ更生ノ聲盛ナルニ當リ園藝農産物ノ増殖ニ俟タサレハ其目的ヲ達シ能サル實情ニ在ルハ吾人ノ說明ヲ俟タサル所ナリ

本協議會ハ以上ノ諸點ニ重點ヲ置キ慎重審議ヲ行ヒ政府ニ對シ夫々要望シ本邦園藝業ニ對シ根本的解決ヲ促サントシタルモノニシテ是等事業ノ計畫ハ獨リ各道府縣ノ力ニ依ルヘキモノニアラス政府獨自ノ施設ト相俟ツテ成功ヲ期スルモノナリ政府ニ於テハ本協議會決議ノ主旨ヲ酌ミ取り決議事項ニ對シ充分ナル注意ヲ拂ヒ一ノ空文ニ歸セシメサラント切望ス

議長 要望事項ノ趣旨ヲ上局傳ヘル旨ヲ述ヘ本省ニ於ケル議事ヲ終了シ農務局長事務差支ノ爲農産課長代リテ閉會ノ挨拶ヲ述ヘ午後一時半散會ス

十一月廿日(月曜日)午前九時園藝試驗場ニ於テ開會

藤卷農林技師開會ニ際シ一場ノ挨拶ヲ述ヘ次テ谷川園藝試驗場技師議長席ニ着キ左記事項ノ討議ニ入ル

一、栗及ヒ晩熟柑橘ノ優良品種調査選定ノ方法

二、採種困難ナル重要蔬菜ノ採種ヲ容易ナラシムル方法

(園藝試驗場提出)

三、個體量ノ大ナル蔬菜ノ圃場比較試驗ヲ施行スルニ當リ一區當リノ栽植株數各區ノ配列並缺株ヲ生シタル場合ノ計算方法承リ度シ

(青森縣提出)

四、主要蔬菜ノ特性調査ニ於ケル調査項目協定ノ件

(宮崎縣提出)

新津園藝試驗場技師、青森縣高橋農林技師及宮崎縣片山農林技師ハ夫々協議事項ノ提案理由ヲ説明シ以上ヲ委員ニ附託シ二委員會ニ於テ審議スルコト、ス

委員會

第一委員會附議事項

園藝試驗場提出第一協議事項

宮崎縣提出協議事項

委員長 静岡縣野呂農林技師

第二委員會附議事項

園藝試驗場提出第二協議事項

青森縣提出協議事項

委員長 静岡縣金子農林技師

ニシテ各協議ヲ遂ケ決議ス

次テ午前十一時本會議ニ入り各委員長ヨリ經過並決議事項ノ説明ヲナシ二、三應答アリタルモ結局委員會決議ノ通り可決セリ(前掲決議事項參照)

同日午後一時ヨリ研究發表ニ移リ翌二十一日正午ニ至ル研究發表ノ題目及發表者氏名次ノ如シ

一、南瓜ノ人工授粉ト結果 宮崎縣農事試驗場 片山 俊夫

二、梨ノ不結實ノ調査實驗 静岡縣農事試驗場 野呂 癸巳次郎

三、蜜柑ノ風味決定上ノ指示法 園藝試驗場 高田 邦補

四、大根種子ノ新舊ト抽苔 愛知縣農事試驗場 石井 哲士

五、北海道ニ於ケル加工園藝作物 北海道農事試驗場 宮澤 春水

六、蜜柑樹ノ冬ノ榮養ト花芽	園藝試驗場	高橋郁郎
七、北陸ノ柿ノ成熟	富山縣農事試驗場	笹岡恒太郎
八、水田間作蔬菜ノ早熟栽培	熊本縣農事試驗場	菅野壽章
九、宮崎ニ於ケル蔬菜ノ販賣統制	宮崎縣農事試驗場	古市羨弘
一〇、九條葱ノ系統分離	園藝試驗場	井上頼數
一一、「マッシュルーム」ノ菌糸ノ生長ト溫度	園藝試驗場	木島常司
一二、西瓜ノ研究	兵庫縣農事試驗場	安藤安孝
一三、デラウエアノ砧木試驗	園藝試驗場	大崎守
一四、炭酸ガスニ依ル柿ノ脱澁	三重縣農事試驗場	秋山大介
一五、桃ノ摘果時期試驗	園藝試驗場	新津宏
一六、櫻桃授粉試驗	山形縣農事試驗場	岩田秀夫
一七、鐵砲百合ノ發育	長崎縣農事試驗場	小路武雄
一八、西瓜ノ授粉媒助	奈良縣農事試驗場	神田武
一九、温州蜜柑ノ個性調査	鹿兒島縣農事試驗場	池田基
二〇、梨ノ柱頭數ト果實ノ形質	新潟縣農事試驗場	安藤茂市
二一、梨園ノ食餌性誘殺昆蟲	千葉縣農事試驗場	林脩巳
二二、甘藷試驗成績	千葉縣農事試驗場	渡邊誠三

二三、桃ノ剪定試驗	園藝試驗場	梶浦實
二四、温州蜜柑ノ灌溉試驗	園藝試驗場	谷川利善
二五、苹果ノ接木ニ依ル品種更新	長野縣農事試驗場	藤原玉夫
二六、柿ノ根ノ發育ヨリ見タル栽培上ノ應用	岐阜縣農事試驗場	石原三一
二七、會津小南瓜ノ自殖ノ影響	大阪府農事試驗場	伊藤庄二郎
二八、胡瓜ノ一代雜種ノ經濟調査	同	同
二九、神奈川ノ玉葱採種	神奈川縣農事試驗場	富樫常治
三〇、聖護院大根及同蕪菁ノ播種期開花期	京都府農事試驗場	吉村昌二
三一、蔬菜ノ集約栽培	大阪府農事試驗場	小田鬼八
三二、苹果ノ根ノ分布ト施肥法	青森縣農事試驗場	須佐寅三郎
三三、葡萄病害豫防試驗	石川縣農事試驗場	伏島英二
三四、レモンノ栽培ニ就テ	廣島縣農事試驗場	柚木崎勇次郎
二十一日午後一時ヨリ左記兩氏ノ特別講演ニ移ル		
蔬菜ノ移植ニ關スル研究	東京帝大教授農學博士 園藝試驗場囑託	淺見與七
滿洲ニ於ケル園藝事情	京都帝大教授農學博士	菊地秋雄

以上終了後谷川園藝試驗場技師閉會ヲ宣シ場内ヲ參觀午後四時半解散ス

第六出席者氏名

道府縣名		官	道	府	縣	廳	名										
千	埼	群	栃	茨	福	山	秋	宮	岩	青	北	海	道	森	道	技	技
葉	玉	馬	木	城	島	形	田	城	手	技	技	技	技	技	技	技	技
手	手	手	手	手	手	手	手	手	手	手	手	手	手	手	手	手	手
川	大	相	白	大	小	山	砂	佐	馬	宮	澤	春	水	澤	春	水	澤
村	河	樂	井	澤	瑠	本	金	藤	場	場	場	四	郎	場	四	郎	場
幹	邦	平	之	忠	蘭	薰	真	潤	潤	潤	潤	潤	潤	潤	潤	潤	潤
雄	三	壽	助	次	平	靜	一	作	作	作	作	作	作	作	作	作	作
技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技
師	師	師	手	師	手	師	師	師	師	手	手	師	手	師	手	師	手
渡	長	關	羽	島	大	齋	岩	淺	三	高	須	渥	美	須	渥	美	須
邊	谷	慎	生	田	橋	藤	田	田	浦	橋	寅	美	寅	寅	寅	寅	寅
誠	川	之	均	次	保	捨	泰	秀	正	尚	三	三	三	三	三	三	三
三	正	介	郎	男	藏	治	夫	夫	登	治	作	郎	郎	郎	郎	郎	郎
名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名

道府縣名		官	道	府	縣	廳	名										
京	滋	三	愛	靜	岐	長	山	福	石	富	新	神	東	奈	京	技	技
都	賀	重	知	岡	阜	野	梨	井	川	山	瀉	川	京	奈	京	技	技
技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技
手	手	師	手	師	師	手	手	手	手	師	手	師	師	手	師	手	師
井	鈴	松	濱	久	吉	清	岡	窪	內	田	稻	安	中	松	加	藤	茂
上	木	岡	浦	保	田	水	本	丙	山	野	野	藤	川	本	藤	茂	茂
菅	丈	一	一	峻	嘉	慶	脩	午	義	左	治	茂	善	直	直	直	直
次	市	規	郎	峻	七	一	三	郎	雄	門	則	市	郎	一	雄	雄	雄
技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技	技
師	師	師	手	師	師	手	師	手	手	手	師	師	師	師	師	師	師
吉	澤	秋	鈴	石	兼	野	石	藤	藤	真	伏	笹	富	中	山	山	山
村	野	山	木	井	子	呂	原	原	卷	柄	島	恒	樫	西	川	川	川
昌	新	大	孝	哲	常	癸	三	玉	二	佐	英	太	常	健	峰	峰	峰
二	一	介	之	土	郎	巳	一	夫	郎	七	二	郎	治	一	吉	吉	吉

第四一	優良農用器具機械=關スル調査	同	
第四二	蜜柑刺粉蝨ノ天敵「シルベストリ」小蜂=關スル研究 (第一報)	同	
第四三	稻熱病ノ防除=關スル試験研究成績 (第二報)	同	
第四四	綠肥作物栽培分布圖	同	
第四五	噴霧器=關スル試験成績	同	
第四六	紫雲英ノ菌核病ト其ノ防除	同	
第四七	稻熱病=關スル研究 (第二報)	同	七月
第四八	小麥其他麥類ノ菌核病(雪腐)ト其ノ防除	同	十月
第四九	小麥ノ増殖獎勵=ツイテ	同	
第五〇	農産課關係法規	同	
第五一	小麥ノ銹病ト其ノ防除	同	
第五二	螟蟲=關スル研究	同	昭和八年一月
第五三	苧麻ノ増殖獎勵=就イテ	同	
第五四	農産物検査概要	同	二月
第五五	昭和六年輸移出入植物検査統計 (第八號) 附輸移出入植物病菌害蟲調査研究事業概要	同	三月
第五六	主要食糧農産物改良増殖獎勵事業要覽	同	
第五七	動力精米機比較審査成績	同	
第五八	世界=於ケル小麥事情	同	
第五九	穀物検査事業要覽 (第九號)	同	
第六〇	園藝要覽	同	
第六一	小麥要覽	同	
第六二	農産物検査概要	同	
第六三	穀物要覽	同	
第六四	稻熱病ノ防除=關スル試験研究成績 (第三報)	同	
第六五	工藝農産物要覽	同	
第六六	稻熱病ノ防除=關スル試験研究成績 (第四報)	同	六月
第六七	貯藏小麥ノ主ナル害蟲ト其ノ防除法	同	七月
第六八	一、日本産介殼蟲科デアスピ亞科=關スル研究 二、日本産介殼蟲科デアスピ亞科屬検索表 三、日本産介殼蟲科デアスピ亞科=屬スル種ノ索引	同	八月
第六九	蔬菜及果樹ノ品種改種=關スル調査	同	十月
第七〇	第七十最近=於ケル歐羅巴諸國ノ穀物貿易制限策	同	十二月
第七一	第七十一優良農用器具機械=關スル調査	同	昭和九年二月
第七二	農産物検査概要	同	三月
第七三	農産物検査事業要覽 (第十號)	同	
第七四	小麥増殖獎勵協議會要錄	同	
第七五	昭和七年輸移出入植物検査統計	同	
第七六	穀物要覽	同	
第七七	柑橘選果機=關スル試験成績	同	
第七八	植物検査官會議要錄	同	
第七九	螟蟲ノ防除=關スル試験研究成績 (第一報)	同	
第八〇	園藝農産物改良獎勵=關スル協議會要錄	同	

農事改良資料目錄

番 號	書 名	刊 行 年 月
第 一	優良農用器具機械=關スル調査	昭和四年 六月
第 二	種藝=關スル協議會要錄	同
第 三	穀物検査事業要覽 (第六號)	同 八 月
第 四	穀物火力乾燥装置ノ概要	同 十 月
第 五	道府縣農事試驗場=於ケル陸稻=關スル試驗成績概要	同 十二 月
第 六	主要食糧農產物改良増殖獎勵事業要覽	昭和五年 三月
第 七	昭和二年度農具共同利用=關スル調査	同 三 月
第 八	肥料要覽	同
第 九	病菌害蟲驅除豫防協議會要錄 (昭和四年四月開催)	同
第 十	昭和三年輸移出入植物検査統計	同
第 一 一	麥其他穀物要覽	同
第 一 二	本邦内地=於ケル麥酒用大麥及麥酒=關スル調査	同
第 一 三	豆類要覽	同
第 一 四	桃葉蜂=關スル研究	同
第 一 五	動力糶摺選別機比較審査成績	同
第 一 六	工藝農產物要覽	同
第 一 七	水稻栽培過程別時期=關スル調査	同
第 一 八	農產主任技術官會議要錄	昭和六年 三月
第 一 九	穀物検査事業要覽 (第七號)	同
第 二 〇	稻熱病ノ防除=關スル試驗研究成績	同
第 二 一	茶業要覽	同
第 二 二	農業用小型發動機審査成績	同
第 二 三	昭和四年輸移出入植物検査統計 第六號 附輸移出入植物病菌害蟲調查研究事業概要	同
第 二 四	優良農用器具機械=關スル調査	同
第 二 五	主要食糧農產物改良増殖獎勵事業要覽	同
第 二 六	道府縣=於ケル農產物改良増殖獎勵事業調査	同
第 二 七	道府縣=於ケル小麥=關スル試驗成績概要	同
第 二 八	園藝要覽	同
第 二 九	Japanese Coccidae : I. The Genus Phenacaspis II. The Genus Kermes in Japan	同
第 三 〇	稻熱病=關スル研究	同 四 月
第 三 一	水稻栽培=於ケル慣行施肥量及施肥期=關スル調査	同 五 月
第 三 二	稻熱病防除ノ方法トシテ種糶ノ消毒及藁處分	同 十二 月
第 三 三	植物検査官會議要錄	昭和七年 三月
第 三 四	豆類要覽	同 二 月
第 三 五	麥其他穀物要覽	同 三 月
第 三 六	穀物検査事業要覽 (第八號)	同
第 三 七	道府縣農事試驗場=於ケル大豆=關スル試驗成績概要	同
第 三 八	主要食糧農產物改良増殖獎勵事業要覽	同
第 三 九	農業用器具機械並共同作業場普及調査	同
第 四 〇	昭和五年輸移出入植物検査統計 (第七號) 附輸移出入植物病菌害蟲調查研究事業概要	同

農 林 省 農 務 局

昭和九年三月廿三日印刷
昭和九年三月廿六日發行

東京市京橋區入舟町二丁目九番地ノ二

印刷人 小 藥 政 吉

東京市京橋區入舟町二丁目九番地ノ二

印刷所 小 藥 印 刷 所

電話京橋五六七六番

終